



SUKAGAWA SHINKIN BANK

# Disclosure 2020

須賀川信用金庫の現況



地域をつなぎ、地域と共に歩む

須賀川信用金庫

# 地域と共に未来へ歩み続ける

## 地域社会の発展に貢献する 金融機関を目指して

トクハコナラズカナラズトナリアリ

須賀川信用金庫の設立趣意書には、「徳不孤必有隣」という言葉が謳われています。

これは「徳のある者のそばには必ず仲間がいる」という意味で、

私たちの心の拠りどころとなっている言葉です。

2018年4月～2021年3月の中期経営計画のスローガンを

「地域社会の発展に貢献する金融機関を目指して」とし、地域と共に未来へ歩み続け、

頼れる金融機関としての存在感を高めていきたいと考えております。

たくさんの笑顔をつなぎ、すてきな地域づくりに貢献していくこと――。

私たち「すしん」はこれからもお客さまとの絆を大切に歩んでまいります。



### CONTENTS

わたしたちは、力を合わせ、心をひとつにして	
「地域の皆さま・中小企業」支援に全力をつくします。	
基本方針／プロフィール／経営理念	P2
すしんの業績ハイライト	P4
[地域社会の発展に貢献①] 須賀川信用金庫CSRレポート	P6

[地域社会の発展に貢献②]	
● 須賀川信用金庫業務レポート	P16
金庫の主要な事業の内容	P34
資料編	P39



ごあいさつ

## 叡智・繁栄

皆さまには、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素のご愛顧とお引き立てに対し心から厚くお礼申し上げます。皆さまに当金庫の経営内容についてご理解を深めていただくために、本年もディスクロージャー誌「2020 Disclosure 須賀川信用金庫の現況」を発行いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。



さて、わが国経済は、これまでマクロでは緩やかな回復傾向が続いておりましたが、米中貿易摩擦、英国のEU離脱問題、日韓摩擦等の不安定な海外情勢が、輸出・観光に悪影響を及ぼしていることに加え、昨年10月の消費税引上げ後に支出を控える動きが見られるなど、景気の先行きの不透明感が増しております。

また、夏に開催予定の東京オリンピック・パラリンピック関連による経済効果が見込まれておりましたが、国際オリンピック委員会から、東京五輪が2021年に延期される旨が発表されたこと、又、その要因となった「新型コロナウイルス」感染拡大による経済・観光等の停滞が見られることから景気減速が懸念されております。これらに加え、出生数の減少に歯止めがかからない中、地方における人口の減少や少子高齢化が加速しているほか、中小企業の人手不足や経営者の高齢化、後継者難といった構造的な問題が深刻化しております。

金融面では、日本銀行の長引く超低金利政策が、金融機関の利益の確保に悪影響を及ぼし、金融システム面における副作用が、より一層顕在化しつつあります。

こうした環境のもと、令和2年度は中期経営計画「すしん『共創力』発揮3か年計画」の最終年度として、信用金庫の原点である「相互扶助」の経営理念に基づき、独自性・特性や強みを発揮しながら、地域やお客さまに寄り添い、お客さまのこまごまや地域の人々のニーズを的確に把握して、お客さまの真の課題解決や利益向上のお手伝いをしてまいります。そのため、職員のスキル向上と人材育成に努め、持続性ある地域金融機関としての強固な経営基盤の確立を図ってまいります。また、企業の業績回復を支援するコスト負担も含め、企業の成長に役立つためにも収益力の強化を実現していくことが、当金庫最大の課題であることを役職員全員の共通の取り組み事項とすること、そして地域やお客さまから必要とされ続け、これを搖るぎないものとすることを目指してまいります。

本年度は、「叡智・繁栄」のスローガンのもと全役職員が一致団結し、持っている知識・知恵を出し合い、地域やお客さまが抱えている様々な課題を、いち早く見抜き、地域の皆さまや中小企業の支援・繁栄に全力で取り組んでまいりますので、なお一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

皆さまますますのご繁栄、ご健勝を祈念申し上げご挨拶いたします。

令和2年7月  
理事長 加藤 敏彦

# SUKAGAWA SHINKIN BANK



S U K A G A W A   S H I N K I N   B A N K

わたしたちは、力を合わせ、心をひとつにして  
「地域の皆さん・中小企業」支援に全力をつくします。

### 基本方針

創業の趣意を体し地縁性金融機関として  
地域の発展に奉仕する

大正3年6月25日、「有限責任須賀川信用組合設立趣意書」において謳われた基本方針。

私たち須賀川信用金庫の心ともいえるものです。

### すしんプロフィール

(令和2年3月31日現在)

名 称／須賀川信用金庫

所 在 地／〒962-0842 福島県須賀川市宮先町31番地

創 業／大正3年10月5日

純 資 産／8,830百万円

会 員 数／19,591人

預 金 残 高／213,969百万円

貸 出 金 残 高／100,643百万円

役 職 員 数／193人

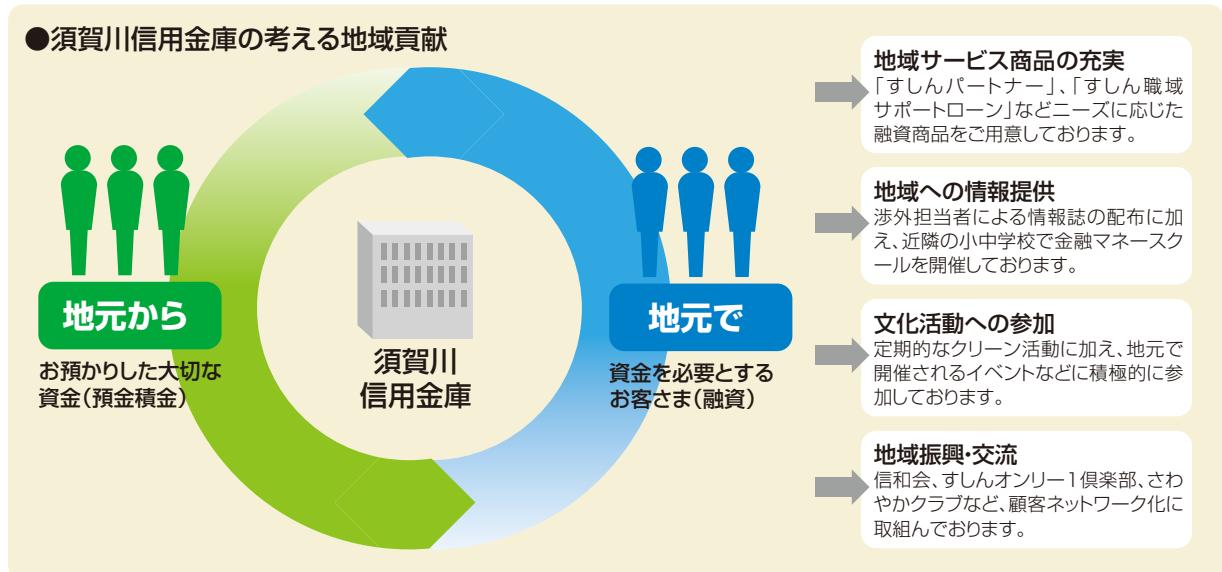
店 舗 数／14店舗

営 業 地 区／須賀川市、郡山市、鏡石町、天栄村、石川町、古殿町、玉川村、平田村、矢吹町の一部

## 当金庫の地域経済活性化への取組みについて(協同組織金融機関の特性)

当金庫は、須賀川市、郡山市、岩瀬郡、石川郡(浅川町を除く)と矢吹町の一部を営業地区として、地元の中小企業や住民が会員となってお互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の地域金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努めています。



### 経営理念

須賀川信用金庫は、大正3年(1914年)に創業以来、「相互扶助の精神にもとづき、地域と共に歩み、地域と共に栄える」という理念を一貫して経営の柱としてまいりました。

初心を忘ることなく、地域の皆さまと手を取り合い、これからも地域の発展に奉仕してまいります。



### 経営方針

当金庫は、中期経営計画の「すしん『共創力』発揮3か年計画」によって、信用金庫の原点である「相互扶助」の経営理念に基づき、独自性・特性や強みを発揮しながら地域やお客さまを支え、共に発展を目指し、豊かな地域の未来を創り上げていくこと(共創)によって、地域金融機関としての強固な経営基盤を確立すること、そして、地域やお客さまから必要とされ続け、これを描るぎないものとすることを目指します。

中期経営計画の2年目となる平成元年度は次の方針で事業を推進してまいりました。

1

支援力・営業力の深化×進化

2

経営力・内部態勢の深化×進化

3

人材力・組織力の深化×進化

4

業界総合力の深化×進化

# すしんの業績ハイライト

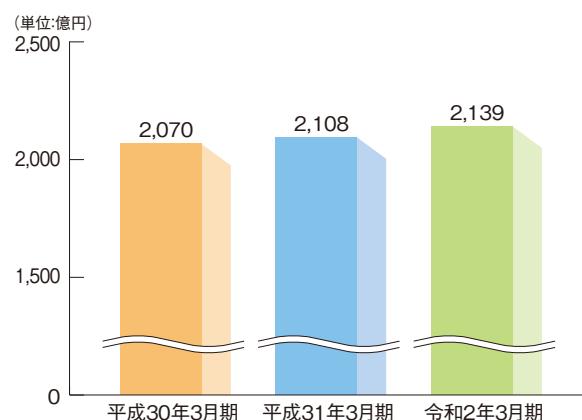
地域の皆さんに安心してご利用いただくために  
『すしん』は着実に健全性を維持しております。



## 預金残高

# 2,139億円

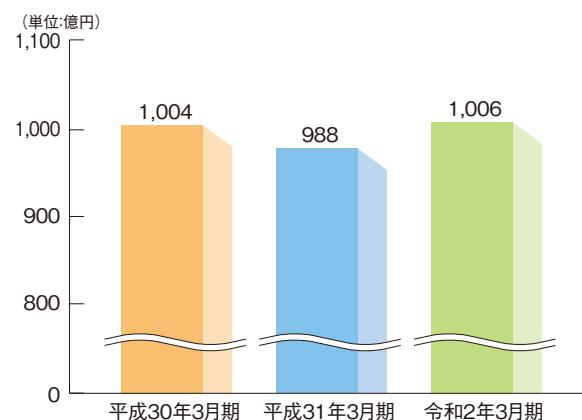
当金庫の預金残高は、地域に密着した営業活動に努めた結果、公金預金は減少しましたが、個人預金・法人預金が増加したことから、令和2年3月期末残高では前期末比30億円増加の2,139億円となりました。



## 貸出金残高

# 1,006億円

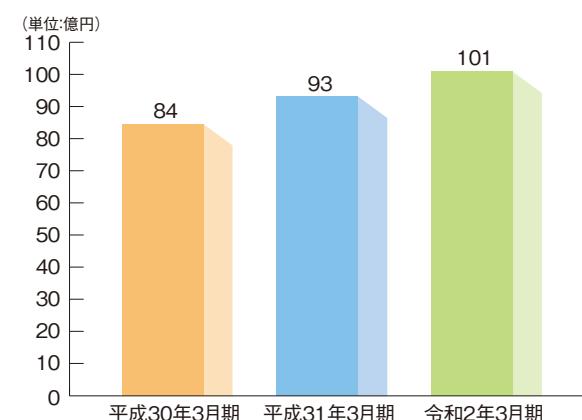
当金庫の貸出金残高は、地域経済の活性化に資するため、円滑な資金供給を行う形でお客さまや地域社会に還元しております。貸出金は、法人向け・個人向けともに増加したことから、令和2年3月期末残高では前期末比18億円増加の1,006億円となりました。引き続き、地域の資金ニーズに応えてまいります。



## 預かり資産残高

# 101億円

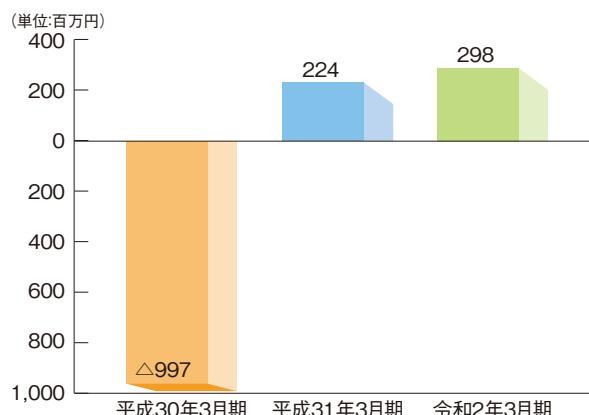
当金庫では、お客様の資産運用にお応えすべく、国債、個人年金保険、投資信託を取扱っております。また、お客様の資産をお守りすべく、住宅ローン関連の長期火災保険のほか、医療保険、がん保険、終身保険等の金融商品を取扱っております。



## 当期純利益

# 298百万円

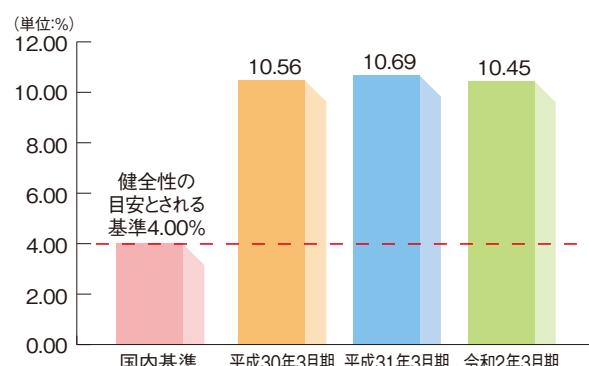
当金庫の当期純利益は、市場金利の低下に伴い貸出金利回りも低下したことから、貸出金利息収入が減少しましたが、有価証券への投資額増加により有価証券利息配当額が増加したことから、当期純利益は298百万円となりました。



## 自己資本比率

# 10.45%

自己資本比率は、金融機関の健全性をあらわす最も代表的な指標と言われており、当金庫の令和2年3月末の自己資本比率は、分母に当たるリスク・アセットが増加したことから前期末比0.24ポイント低下の10.45%となりました。この値は国内で業務を行う金融機関に義務付けられている自己資本比率4%をはるかに上回っており、高い水準を維持しております。

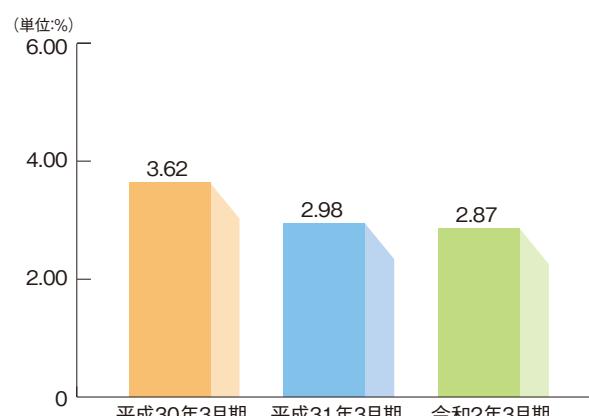


(注)リスク・アセットとは、損失の発生する可能性のある資産のことです。  
資産の種類ごとに、当金庫の場合0%から250%までのリスク・ウェイトを掛け、合計して算定します。

## 不良債権比率

# 2.87%

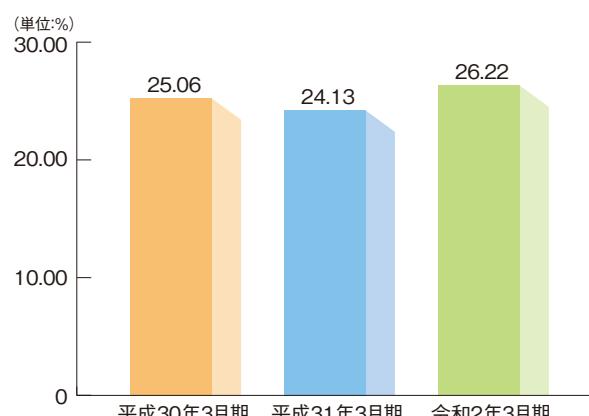
当金庫では、厳格な自己査定を行い不良債権の適切な償却・引当を実施しております。令和2年3月末は貸出金償却や債権売却により不良債権のオフバランス化を図ったことから前期末比0.11ポイント低下の2.87%となりました。当金庫は、地域金融機関として地域の皆さまへ可能な限り支援することが使命であると認識しており、今後も経営支援に積極的に取組んでまいります。



## 預 証 率

# 26.22%

当金庫の余裕資金については、資産の確実性、流動性および収益性を充分考慮し、余資運用基準を遵守し運用しており、主に信金中央金庫への預け金と有価証券で運用しております。



01

## 須賀川信用金庫CSRレポート

須賀川信用金庫のCSR(企業の社会的責任)活動について



CSRと聞くと少し難しく聞こえるかもしれません、これはCorporate Social Responsibilityの頭文字をとった略語で、日本語に訳すと「企業の社会的責任」となります。つまり、私たちが暮らす地域をあらためて見直して、そこに暮らすたくさんの人たちや企業との絆を考えながら、社会貢献やサービスを提案していくというものです。

私たち須賀川信用金庫の職員もお客さまと同じ地域に暮らす一員として、ふるさとをもっと輝かせていきたいと考えています。

桑野支店 柳沼 渉



### 須賀川信用金庫が考えるCSRのあり方

当金庫が考えるCSRとは、当金庫の業務活動において経済的側面、社会的側面、環境的側面をバランスよく捉え、かつ、地域社会、お客さま、会員、職員など当金庫に関わりのある人(=ステークホルダー)すべてを常に意識した事業活動により社会の健全な発展を促し、当金庫の企業価値向上や持続的成長を図ることです。

具体的な取組みとしては、コンプライアンス、企業倫理に積極的に取組むことがCSRにつながり、加えて社会貢献活動を推し進めることが必要と考えています。

当金庫は、「相互扶助の精神にもとづき、地域と共に歩み、地域と共に栄える」という経営理念のもと、業務活動のプロセスでCSRを確立、推進することは当然の使命であると考えています。

### 須賀川信用金庫と社会との接点



### 須賀川信用金庫の地域貢献活動

当金庫では、須賀川市を中心に地域に根ざした地域貢献活動を展開しております。資金供給者としての役割に留まらず、地域の情報面、人材面、環境面でも地域の皆さんに喜んでいただける具体的な取組みを日頃よりご提案しています。

私たちはこれからも地域社会の一員として笑顔のネットワークを広げ、信用金庫ならではの地域貢献活動に取組んでまいります。

#### 空き店舗対策助成金制度

平成18年度から、須賀川市の中心市街地活性化のため、空き店舗を賃借し、集客力向上のため店舗を開設する事業者に対して当金庫が賃借料の一部を助成しております。

助成先累計26先 32,114千円(令和2年3月末現在)

#### 金融教育「マネースクール」の開催

将来を担う子供たちに金融に関する健全な基礎知識を身につけてもらおうと、平成20年度から地元の小中学校の児童や生徒にお金の大切さ、お金の正しい使い方や信用金庫の役割について知ってもらうため、小中学校等に赴き出前授業を行っております。令和元年度は須賀川市立長沼東小学校、古殿町立古殿小学校の

2校で実施、累計でのべ26校(小学校21、中学校3、幼稚園2)となりました。

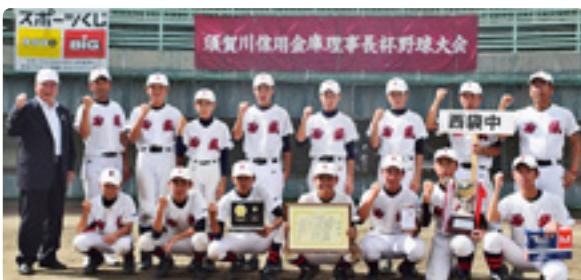


### 小学生絵画コンクールの開催

東日本大震災復興支援プロジェクトの一環として須賀川市と古殿町の小学生を対象に「東北・夢の桜街道運動」絵画コンクールを実施しました。平成31年4月1日～令和元年5月31日に実施し、小学校10校、児童722名の参加がありました。

### 第6回須賀川信用金庫理事長杯野球大会の開催

中学生の健全育成と選手相互の親睦を図るため、令和元年9月7日・8日の2日間にわたり、須賀川市、岩瀬郡、石川郡管内の中学校17校、14チームにより熱戦が繰り広げられ、須賀川市立西袋中学校が優勝、須賀川市立第二中学校が準優勝しました。



### 年金受給者申告相談会の開催

令和2年2月6日に年金受給者を対象に確定申告相談会を開催、須賀川地区23名と石川地区4名の計27名の相談がありました。

### 悩み・困りごと特別相談会の開催

地域貢献活動の一環として、5名の弁護士が相談に応じる「悩み・困りごと特別相談会」を令和元年6月14日・15日および11月29日・30日の2回にわたり弁護士事務所で実施いたしました。

### 台風19号災害による お客様相談窓口の設置について

令和元年10月の台風19号により被災されたお客様を支援するために、全営業店に【台風19号にかかる資金繰り等相談窓口】を設置いたしました。

被災されたお客様(法人企業・個人事業主・個人の方)の新規借入や返済条件の変更の相談・申込み等、お客様が直面している問題に対して、解決に向けて全力で対応してまいりました。

### 新型コロナウイルス感染拡大に伴う お客様相談窓口の設置について

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、資金繰り等を心配されている小規模事業者や個人事業主・個人の方からの相談にきめ細かく対応するため、令和2年2月に全営業店に【新型コロナウイルスに関する資金繰り等相談窓口】を設置いたしました。

新規借入や返済条件の変更の相談・申込み等、お客様が直面している問題に対して、解決に向けて全力で対応してまいりました。

## 地域とのかかわり

### 〔地域の絆づくり活動〕

当金庫は地域の活性化と地域での存在価値を高めるために、文化的・社会的貢献活動に積極的に参加しております。

**令和元年 6月17日** 信用金庫県下一斉クリーン作戦への参加(全役職員)



**令和元年 8月15日** 須賀川市民よさこい・盆おどり大会への参加(参加役職員58名)

**令和元年 9月14日** 須賀川秋祭り神輿パレードへの参加(参加役職員52名)

**令和元年 10月 9日** 信用金庫県下一斉クリーン作戦への参加(全役職員)

**令和元年 11月 9日** 日本三大火祭り、400年の伝統を誇る「松明あかし」に参加、甲冑武者に扮して本店前において観光客と記念撮影会を行いました。(参加役職員27名)



### 〔主な協賛・寄贈〕

**令和元年 5月** すかがわ国際短編映画祭への協賛

**令和元年 6月** 社会福祉協議会へプルタブ180kg、須賀川ロータリークラブへエコキャップ1,800kg、盲養護老人ホーム聖明園へ使用済切手10.5kgを寄付



**令和元年 7月** きうり天王祭への協賛

**令和元年 8月** 須賀川市民盆踊り大会で「がんばったで賞」を受賞し、副賞の懸賞金を須賀川市社会福祉協議会へ寄付



**令和元年10月** 円谷幸吉メモリアルマラソン大会への協賛

## 地域金融円滑化への取組み

須賀川信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域の発展に奉仕するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取組んでまいります。

### 地域金融円滑化のための基本方針

#### 1.取組み方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからのお借入のご相談やご返済条件の変更等のお申込があった場合には、これまでと同様に、お客さまが抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取組んでまいります。

#### 2.金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記の取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

##### ①基本方針等の策定

平成22年1月に、基本方針および金融円滑化管理方針、金融円滑化管理規程を策定いたしました。

##### ②金融円滑化管理責任者等の選任

金融円滑化の管理体制を強化するため、金融円滑化管理責任者(常務理事)、副責任者2名(経営支援課長、リスク管理統括課長)、金融円滑化推進責任者(各営業店長)、金融円滑化推進担当者(各営業店の融資担当役席者)を任命しております。

##### ③相談窓口の設置(お問い合わせ先)

お客さまからのご相談の対応強化のため、本誌80・81ページに記載の全営業店14店舗に「金融円滑化相談窓口」(ご相談の受付時間:午前9時~午後3時)を設置しました。

日曜日につきましては、本店営業部において午前9時か

ら午後4時までご相談を承ります。

なお、お客さまの都合により、ご来店いただけない場合には、お取引の営業店にご連絡いただければ、当金庫職員が訪問のうえご相談させていただきます。

##### ④経営改善の支援業務

中小企業のお客さまへのきめ細やかな経営改善の支援を、審査部経営支援課が行います。

#### 3.他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関からお借入を行っているお客さまから返済条件の変更等のお申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

金融円滑化に関する苦情等の受付窓口は、次のとおりとなります。

#### 須賀川信用金庫 総務部リスク管理統括課

電話番号：0248-75-3362(直通)

受付時間：平日9:00～17:00

電子メールアドレス：

s1185008@facetoface.ne.jp

## 金融円滑化法終了後の当金庫の金融円滑化への取組み

中小企業金融円滑化法は平成25年3月末をもって終了となりましたが、当金庫はこれまでと同様、融資条件の変更や円滑な資金供給等に真摯に努めてまいります。

つきましては、融資条件の変更等のご要望に対し、お客さまの抱えている課題を十分に把握したうえで、その解決に向けて、きめ細かな対応を行ってまいりますので、どうぞお気軽にお相談くださいますようお願い申し上げます。



# 福島県8金庫『SDGs共同宣言』

## 共同宣言

福島県内の8金庫は、SDGsの目指す理念に賛同し地域社会の一員として各金庫の経営理念および地域特性を踏まえながら福島県の地域経済の持続的発展に向け連携して取り組むことを宣言します。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



この街と生きていく  
**SHINKIN** 信用金庫



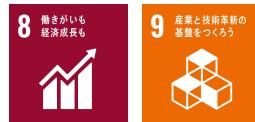
## 福島県8金庫「SDGs共通の取組」

### SDGs活動方針

### SDGs目標

#### 地域経済

- 経営支援、創業支援、事業承継支援、ビジネスマッチ等への取組
- クラウドファンディング運営企業との連携による資金調達の提供
- 中小企業者に対する融資商品「地域創生支援ローン」の取扱
- 信金中金と連携したキャッシュレス決済機能の推進
- 保証協会・信金中央金庫との連携による勉強会の実施



#### 地域社会

- 福島県しんきんゼロネットサービスの取組
- 特殊詐欺被害防止への取組
- 高齢化社会に向けた各種相談会の実施と「後見支援預金」の取扱
- 「子供の安全・安心ふくしまネットワーク」への協力(警察との連携強化)
- 地公体との包括連携協定の締結
- 子供たちの金融教育支援「マネースクール」の実施



#### 地域環境

- 地球温暖化防止対策推進のため「福島議定書」への参加
- 一斉クリーン作戦の共同実施
- クールビズ・ウォームビズの共同実施
- 災害用備蓄品の配備
- ペーパーレス化への取組



## 地域密着型金融の推進

(平成30年度～令和2年度)

須賀川信用金庫の地域密着型金融の推進は、すしん『共創力』発揮3か年計画の枠組みのなかで、信用金庫の独自性・特性を活かしながら、お客さまや地域の成長・発展等に資する取組みを推進していくことにより、「すしん」の存在意義を高めて、地域社会において必要とされる金融機関であり続けることを計画理念に、「支援力・営業力の深化×進化」、「経営力・内部態勢の深化×進化」、「人材力・組織力の深化×進化」、「業界総合力の深化×進化」を基本方針として取組んでまいりましたので、令和元年度の取組み状況についてお知らせいたします。

### I 計画の基本方針

本計画では、『つなぐ力』を引き続き発揮しながら、積極的に地域やお客さまの課題を解決していくことに努めるとともに、政府の成長戦略も意識しながら地域の「成長・発展」



等に向けて取組むことで、地域経済に好循環をもたらし、ひいては信用金庫制度の主たる目的である事業性貸出を増やしていくことを目指します。

こうした課題に取組むためには、協同組織の地域金融機関としての経営理念や経営方針等のもと、意欲と情熱を持って地域や中小企業の課題解決に取組む職員の育成が重要であると考えています。

お客さま満足度の向上を目指し、全役職員一人ひとりが知恵を出し合いながら様々な課題に取組んでまいります。



### II 具体的施策の取組み状況

(平成31年4月～令和2年3月)

#### 課題解決の取組み強化(中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況)

##### 主な項目と取組み状況

###### ○地域中小企業に対する情報仲介・発信機能の強化

地域金融機関のネットワークを活かし、「ビジネスマッチ東北2019」(仙台)に当金庫取引先5社、「2019よい仕事おこしフェア」(東京)に2社が出展し、多数の商談が寄せられました。

###### ○地公体、大学等の地域関係機関との連携強化

平成26年9月29日に須賀川市と「協働まちづくり協定」を締結しました。相互に連携協力することで、双方の資源を有効に活用したまちづくり活動を推進し、東日本大震災からの復興、地域活性化及び市民サービスの向上を図りながら、産業の振興、地域の安全・安心や子育て支援等の幅広い分野において、地域の持続的な発展に寄与するよう取組んでいます。

###### ○地域再生・活性化に携わる市民等との連携(共助の推進)

須賀川市や須賀川商工会議所が出資する街づくり会社へ継続して参画しており、市街地の震災からの復興に向けて積極的に支援に取組んでいるほか、各市町村の地方創生会議等にも参加しております。

###### ○地方創生に向けた取組み

創業期にある事業者を支援するため、日本政策金融公庫と協調して、平成29年4月から「すしんスピリッツ」の取扱いを開始しました。令和元年度の利用実績は、10件63百万円となりました。なお、平成28年9月から取扱いを開始した「すしん地方創生支援ローン」の令和元年度の利用実績は、34件109百万円となりました。

### ○健全な消費性資金の供給

地区内の事業所に働く経営者・従業員を対象に、平成29年1月から「職域サポートローン」の取扱いを開始しました。令和元年度の利用実績は、654件861百万円となりました。

また、平成25年度から取扱いを開始した「すしん教育カードローン」、「クイックサポート」の令和元年度の利用残高は、それぞれ262件364百万円、347件257百万円となりました。

### ○金融教育・犯罪防止に役立つ情報発信力の強化

金融教育「マネースクール」を小学校2校で実施いたしました。

### ■「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しております。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	令和元年度
新規に無保証で融資した件数	303件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	18.24%
保証契約を解除した件数	15件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	一件

### ■経営改善支援の取組み実績(平成31年4月～令和2年3月)

(単位:先数)

(単位:%)

	期初 債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先数 $\alpha$	$\alpha$ のうち期末に債務者 区分がランクアップ した先数 $\beta$	$\alpha$ のうち期末に 債務者区分が 変化しなかった先数 $\gamma$	$\alpha$ のうち 再生計画を策定している 全ての先数 $\delta$	経営改善支援 取組み率 $\alpha/A$	ランク アップ率 $\beta/\alpha$	再生計画 策定率 $\delta/\alpha$
正常先 ①	1,044	0		0	0	0.0		0.0
うちその他要注意先 ②	224	30	3	25	30	13.4	10.0	100.0
うち要管理先 ③	1	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
破綻懸念先 ④	39	13	0	12	13	33.3	0.0	100.0
実質破綻先 ⑤	17	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
破綻先 ⑥	4	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
小計(②～⑥の計)	285	43	3	37	43	15.1	7.0	100.0
合計	1,329	43	3	37	43	3.2	7.0	100.0

(注)・期初債務者数及び債務者区分は平成31年4月当初時点で整理しております。

- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含めておりません。
- ・ $\beta$ には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は $\alpha$ に含めるものの $\beta$ に含めておりません。
- ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は $\beta$ に含めております。
- ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しております。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。
- ・ $\gamma$ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しております。
- ・「 $\alpha$ のうち再生計画を策定している全ての先数 $\delta$ 」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」

## III 総 括

上記のとおり、地域密着型金融への取組みについては、令和元年度も着実な成果を上げることができました。当金庫は、これらの取組みを積極的に推進することが地域金融機関として果たすべき責務と認識しております。

当地域の経済は、慢性的な人手不足や消費税率の引上げに加え、台風19号による豪雨災害や「新型コロナウイルス」感染拡大の影響により、先行きの不透明感が増しております。

令和2年度は、中期経営計画「すしん『共創力』発揮3か年計画」の最終年度として、信用金庫の原点である「相互扶助」の経営理念に基づき、独自性・特性や強みを発揮しながら、地域社会の発展をお客さまと共に目指し、豊かな地域の未来を創り上げていく(共創)ために強固な経営基盤の確立と収益力の強化に全力で取り組んでまいります。

また、中小企業の金融円滑化につきましては、策定した「地域金融円滑化のための基本方針」に基づいて、営業店と本部が一体となって取引先の相談に迅速かつ柔軟に対応できる態勢を整備し、地域経済の安定化により一層注力いたしました。「中小企業金融円滑化法」は、平成25年3月をもって終了となりましたが、当金庫では、融資条件の変更等のご要望に対し、引き続き、きめ細やかな対応を行ってまいります。

## 地域社会の持続的な発展に向けた具体的な活動

### 創業・新事業の支援に向けた様々な取組み

創業・新事業担当部門における専担者を配置し体制整備を図っております。平成17年5月に須賀川商工会議所と「創業・第二創業支援事業の連携に関する覚書」を締結し、支援機能の充実に努めているほか、平成29年4月には日本政策金融公庫と連携し、創業者向け協調ローン「すしんスピリッツ」を創設、地域の再生・活性化に向けた活動を推進しております。

また、平成18年9月に地域貢献、創業・新事業の支援策として、須賀川市中心商店街の通りに面した空き店舗を賃借し、入居する事業者に対し、賃借料の一部を助成する制度「空き店舗対策助成金交付制度」を創設いたしました。令和2年3月末までの助成実績は累計で26件となっております。

なお、創業・新事業支援融資に対しては、8件で38百万円の実績があり、内訳は以下のとおりとなっております。

- ・須賀川市スタートアップ資金  
(利用件数6件 貸付実行金額 33百万円)
- ・すしん地方創生支援ローン  
(利用件数 1件 貸付実行金額 2百万円)
- ・すしんスピリッツ  
(利用件数 1件 貸付実行金額 2百万円)

### ビジネスマッチング

- ・令和元年10月「2019よい仕事おこしフェア」2社  
(東京国際フォーラム)
  - ・令和元年11月「ビジネスマッチ東北2019」5社  
(夢メッセみやぎ)
- 令和元年度は、2つのビジネスフェアに合わせて7社が出展し、複数の商談に結び付いております。

### 個人のライフサイクル支援

- ・金融に関するお客さま個人の主体的な判断能力(金融リテラシー)を高めるため70歳以上の投資信託保有顧客を対象として四半期(3月、6月、9月、12月)ごとに保有ファンドの商品性の確認および運用状況等について、月次レポートを基に訪問により積極的に情報提供を行っております。
- ・融資関連では、多様な資金ニーズに迅速に対応できるよう平成25年2月に「すしんフリーローンクイックサポート300」、平成26年4月に「すしんシニアライフルーン」、平成28年2月に「すしんカードローン セットカードA"プラチナ"」、令和2年3月に「すしんフリーローン スペシャル1000」の取扱いを開始しました。

### ●信和会会員事業所等との関係強化

- ・平成26年7月から信和会の会員事業所および地域の事業所と「すしん職域サポート契約」を結び、従業員や経営者個人向けに金利を優遇した個人ローンの取扱いを開始しました。
- (令和2年3月31日現在、1,317事業所と契約しております。)

### 金融教育・犯罪防止に役立つ情報発信力の強化

- ・法人インターネットバンキング(IB)では、安全性の高い電子証明書の導入を推進しております。また、IB向けのウイルス検知ソフトの無償配布を行い、更なるセキュリティの強化を図っております。

### 須賀川市役所支店は午後4時まで営業

平成29年5月8日、須賀川市役所新庁舎内に当金庫では14番目、須賀川市内では6番目の店舗として須賀川市役所支店を開設いたしました。須賀川市役所とともにワンストップサービスを提供することで、お客様の利便性向上に寄与するものと考えております。

所在地／須賀川市八幡町135番地(須賀川市役所西出入口正面)

TEL 0248-72-2121

営業時間／窓口：平 日 午前9時から午後4時

ATM：平 日 午前8時から午後9時

土・日・祝日 午前9時から午後7時

※ただし、12月31日～1月3日は営業いたしません。



## 取引先との連携強化・目利き力向上のための取組み

### ●課題解決型金融を担う人材の育成強化(令和元年度)

目利きやCSだけに止まらず、お客さまのニーズは多種多様になってきていることもあり、コンサルティングやニーズに合った商品提案等だけでなく、お客さまに対する態度や心遣い(おもてなしの心)の意識付けを図っていく必要があります。

中小企業金融円滑化法終了後も経営改善・再生支援等についての対応が重要であることから、さらに対応力のレベルアップを図るため、派遣研修への参加者を内部講師とした集合研修も実施しております。

- ・5月「若手社員ビジネスマナー研修」(外部講師)へ新入職員2名参加。  
他企業の若手社員とともに受講しました。
- ・6月「CS向上講座」へ2名派遣
- ・6月「管理職コーチングマネジメント研修」(外部講師)に32名参加  
管理職の立場と役割、要求される能力および管理の基本を学び管理職の育成を図ることを目的に、管理職を対象に実施しました。
- ・7月「新入職員フォローアップ研修講座」(外部講師)に2名参加  
県内信用金庫と合同で、信用金庫人としての心構えとビジネスの基本マナーについて学びました。
- ・9月「事業性評価のための目利き力実践研修」へ2名派遣
- ・12月「目利き力養成講座」へ1名派遣

## 中小企業への融資取組み

地域の中小企業の皆さまの資金ニーズにお応えできるよう各種融資商品を取り揃えております。令和元年度の主な実績は下記のとおりです。

### 主な中小企業向け融資商品の貸付件数、貸付金額

- ・すしんパートナーⅡ  
(利用件数 28件 貸付実行金額 243百万円)
- ・すしんパートナーⅢ  
(利用件数 7件 貸付実行金額 61百万円)
- ・ふくしま復興特別資金  
(利用件数 30件 貸付実行金額 483百万円)
- ・福島県短期保証制度資金  
(利用件数 29件 貸付実行金額 224百万円)
- ・石川町経営合理化資金  
(利用件数 14件 貸付実行金額 83百万円)
- ・須賀川市スタートアップ資金  
(利用件数 6件 貸付実行金額 33百万円)
- ・中小企業経営合理化資金  
(利用件数 6件 貸付実行金額 27百万円)
- ・須賀川市令和元年度豪雨対策特別資金  
(利用件数 20件 貸付実行金額 333百万円)
- ・郡山市災害対策資金  
(利用件数 10件 貸付実行金額 82百万円)
- ・継続サポート(どっしりくん)  
(利用件数 26件 貸付実行金額 269百万円)

(令和2年3月末現在)

## 顧客ネットワーク化の取組み

### 信和会

各営業店において実施する講演会、研修旅行、ゴルフコンペなど会員相互の交流と情報交換の場を提供しています。なお、新春講演会については全店合同で開催しております。



令和2年1月22日 新春講演会

講 師：スポーツジャーナリスト 二宮 清純 氏  
テーマ：「二宮清純が語る『スポーツのチカラ』」

### すしんオンリー1俱楽部

若手経営者の資質向上を図るために平成10年8月に発足。勉強会、セミナー、経営相談、イベントの視察等の活動を行っております。

令和2年3月末現在 会員数100名

### さわやかクラブ

当金庫で年金をお受取りいただいているお客さまを対象とした会員組織で、会員の皆さまへは、誕生日の記念品贈呈や日帰り旅行のご案内、会員限定の優遇金利商品「年金定期さわやか」を提供しているほか、提携店での割引制度もご利用いただけます。また、年金受給者向けに確定申告相談会を開催しております。

令和2年3月末現在 会員数 10,099名

## 地域への情報提供

### ○渉外担当者による訪問先や窓口での情報誌の配布

法人のお客さまへは、経営に役立てていただくため「しんきん経営情報」、個人のお客さまへは、「楽しいわが家」など情報誌をお届けしております。

# お客さま満足度向上に向けた取組みについて

当金庫では、お客さまの利便性と金融サービス向上を目指して令和元年12月に「お客さま満足度調査」を実施いたしました。お忙しい中、多くのお客さまにご協力いただきましたことを心より御礼申し上げます。

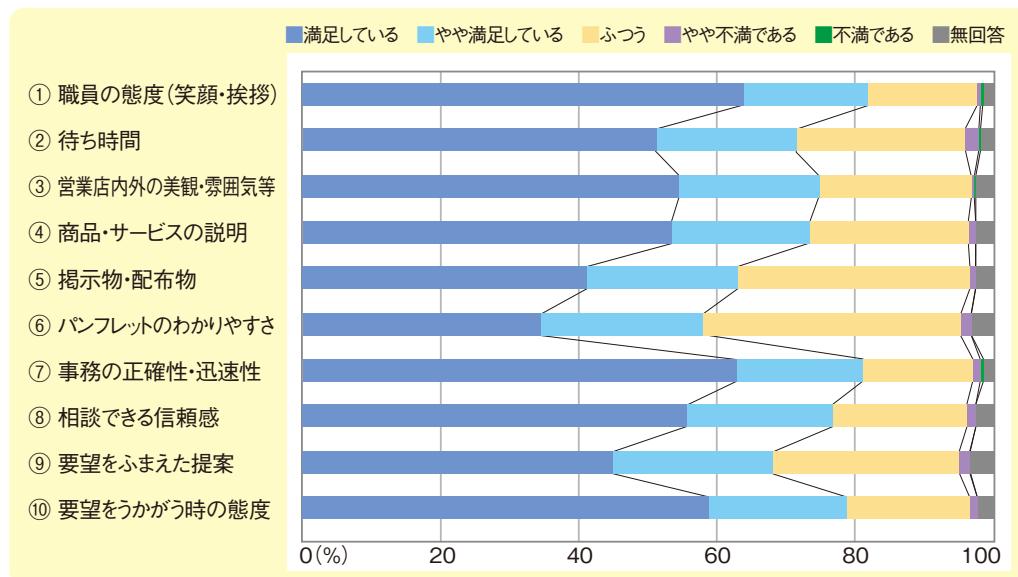
当アンケートでお寄せいただいた貴重なご意見、ご要望などを参考に、業務の改善やサービスの強化、設備の充実に取組み、お客さまの満足度向上にむけ努力してまいります。



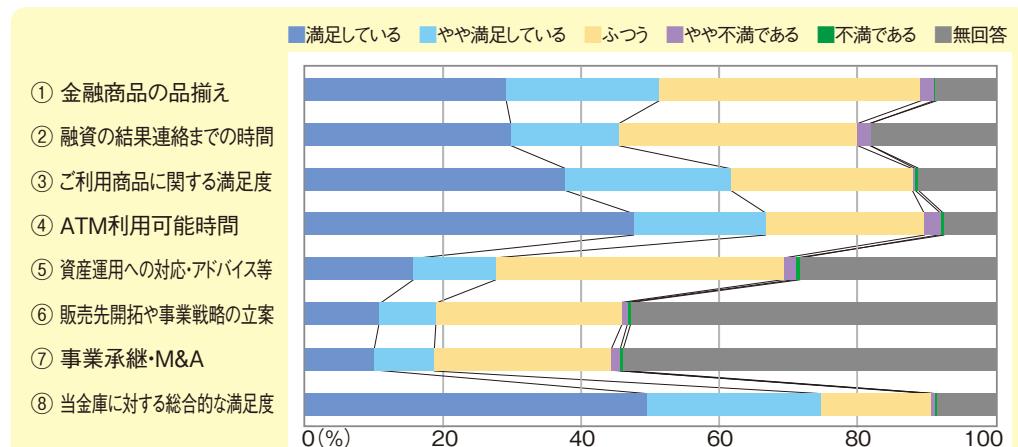
## I. お客さま満足度アンケート調査結果について

1. 調査実施期間 令和元年12月12日(木)～令和2年1月10日(金)
2. 調査方法 無記名式アンケート調査  
(渉外係訪問先および店頭窓口、ATMコーナーでの配布)
3. 調査件数 配布総数 1,610先(有効回収数 710先 有効回収率 44.1%)
4. 調査項目
  - 店舗・職員の対応について
  - 当金庫の商品・サービス等について
  - 関心の高い商品・サービスについて
  - 金融機関を選択する場合の重要度について
  - その他、ご意見等

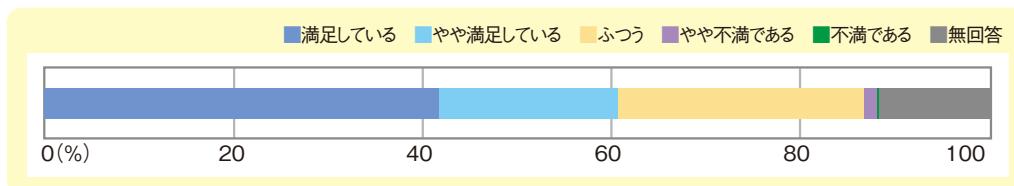
### ● 当金庫の店舗・職員の対応について



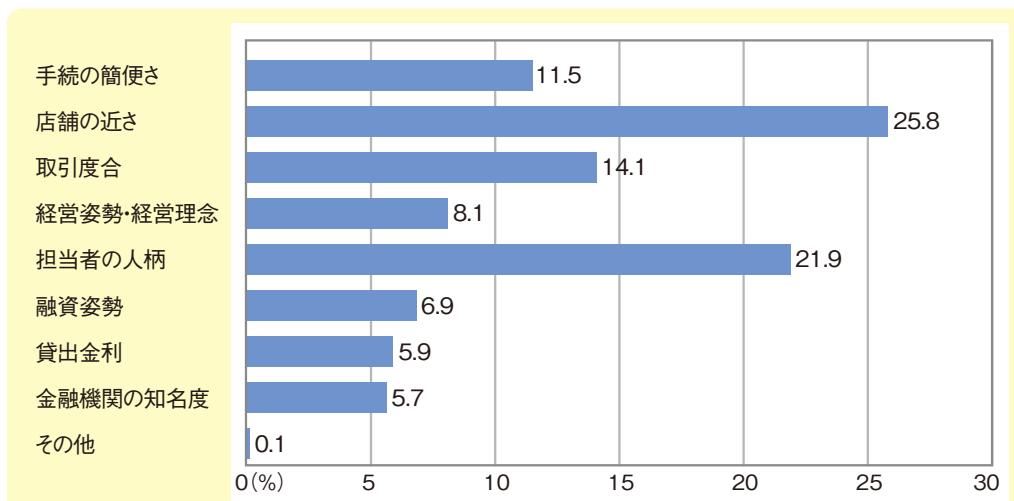
### ● 当金庫の商品・サービス等について



## ●総合満足度(全体の平均)



## ●金融機関を選ぶポイント



## II. アンケートに基づき、これまでに実施した主な改善事項

### 【日曜窓口営業の実施】

日曜窓口営業は、平成31年1月から本店営業部で実施しております。預金の入出金、各種収納業務のほか資金運用やローンの相談などを承っております。  
※営業時間 9:00～16:00(ATMは20:00まで)

### 【職域サポート契約制度】

平成26年7月から当金庫の営業地区で事業を営む事業所と契約を締結し、事業所の経営者および従業員の皆さんに対して優遇金利を適用した融資の取扱いを開始しております。契約事業所にお勤めのお客さまの利便性の向上を図っております。

### 【弁護士や税理士による相談】

令和元年6月、11月に「悩み・困りごと特別相談会」を実施し5名の弁護士が直接相談に応じました。「年金受給者確定申告相談会」は平成7年から毎年継続して実施しており令和2年2月には東北税理士会須賀川支部の税理士が相談に応じました。今後も相談サービスの充実に努めてまいります。

### 【店舗駐車場へのパーキングシステム装置の導入】

平成28年10月、本店営業部及び駅前支店駐車場にパーキングシステム装置を導入しました。ご来店のお客さまの駐車スペースを確保するため、ご不便をおかけしますが、ご理解を賜りたくお願いいたします。

### 【郡山支店ATMコーナーを移設】

従来、建物入口にATMが設置されており、ご利用にご不便をおかけしておりましたが、平成30年8月1日、郡山支店駐車場内にバリアフリーに対応したATMコーナーとして移設しました。

### 【全店に通帳繰越機能付ATMを設置】

「通帳繰越」の表示のあるATMをご利用いただくと、ATMで通帳繰越が可能となります。

今後もアンケートによりお寄せいただいた貴重なご意見、ご要望等を参考に、業務の改善や設備の充実に可能な限り早期に対応してまいります。なお、ご希望に沿えない事項につきましては、他のサービスを強化するなど今後も改善を図ってまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

02

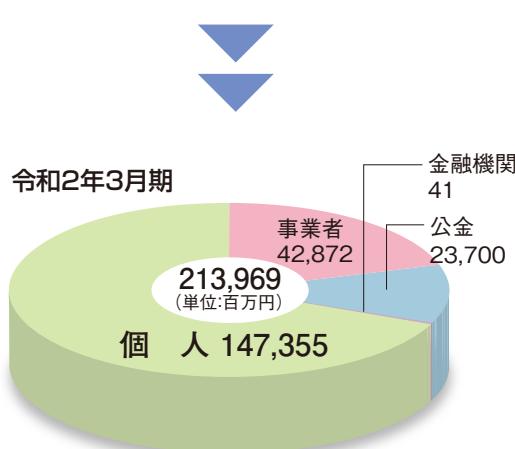
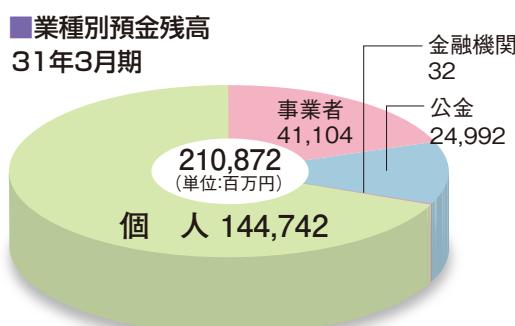
## 須賀川信用金庫業務レポート



### 地域からの資金調達の状況

預金は、個人・法人預金を中心として地域に密着した営業活動に努めた結果、期末残高では前期末比30億円増加の2,139億円、期中平均残高では前期比19億円増加の2,108億円となりました。預金者別にみると、個人預金が1,473億円と全体の約68%を占めております。

当金庫では、地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

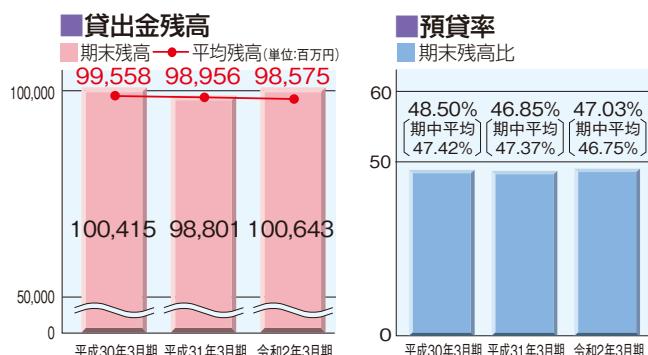


## 地域への資金供給の状況

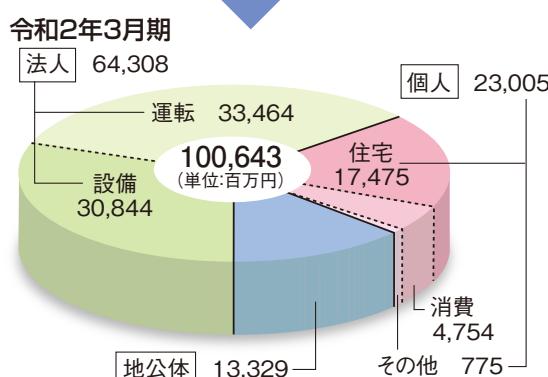
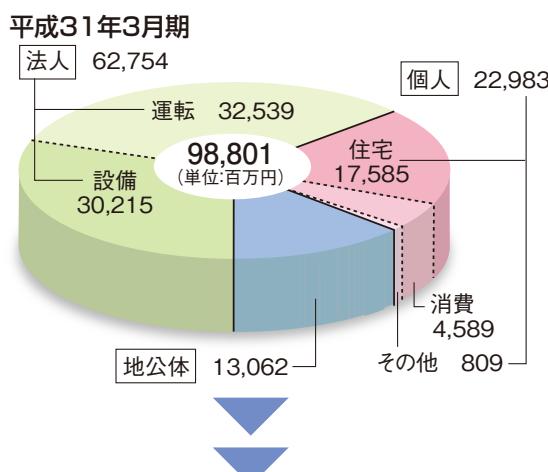
お客さまからお預かりしている預金積金につきましては、お客さまの様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客さまや地域社会に還元しており、営業地域内に所在する法人に対し、設備資金に308億円、運転資金に334億円をご融資しております。

また、個人のお客さまには住宅ローンに174億円、消費者ローンに47億円をご融資しております。

貸出金は、個人向け、法人向け、地方公共団体向けで増加したことから、期末残高では前期末比18億円増加の1,006億円となりました。なお、期中平均残高では、貸出金の増加が下半期に集中したことから3億円減少の985億円となりました。



### 業種別貸出金残高



## 貸出金以外(余裕資金)の運用に関する事項

(令和2年3月31日現在)



余裕資金については、資産の確実性、流動性および収益性を充分考慮し、余資運用基準を遵守し運用しており、主に信金中央金庫への預け金と有価証券で運用いたしました。

令和2年3月末の余裕資金運用残高は1,203億円で、主な内訳は預け金が625億円、有価証券が561億円(預証率26.22%[前期比2.09%上昇])となっています。

	平成31年3月期	令和2年3月期	増 減
資金運用残高	120,293	120,362	69
預け金	68,231	62,518	△ 5,713
有価証券	50,884	56,124	5,239
その他	1,177	1,720	542
預証率(期末)	24.13%	26.22%	2.09%

## すしん力 SUSHIN ENERGY

お客さまとのふれあいが、私たちの原動力。

### お客さまのニーズにこれからも応えてまいります

本店営業部に配属となり、涉外課として3年目を迎ました。毎日のお客さまとの会話の中から悩みなどを聞き取り、お客さまのニーズに合った商品や情報を提供できるよう心がけております。

お客さまお一人ひとり悩みの種が違い、ご提案できる商品等も違いますが、お客さまのお力になれたときや感謝のお言葉をいただいたときに、やりがいを感じております。これからもお客さまと地域のお力になれよう努めてまいります。



我妻 優気  
(本店営業部 涉外担当)

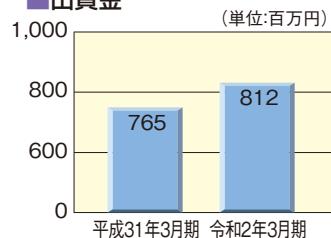
会員数・出資金について(令和2年3月31日現在)

創業106年。

地域とともに歩んだ信頼の証がここに。

大正3年の創業以来、当金庫は多くの会員の皆さまに支えられております。地域密着型の金融機関として、お客様のあらゆるニーズに応え、提案していくことが私たちの使命です。

■出資金



■会員数



今期決算に関する事項(令和2年3月31日現在)

業績

収益は、市場金利の低下により貸出金利息が減少しましたが、有価証券利息配当金の増加により当期純利益は73百万円増加の298百万円となりました。

■収益



事業の展望

地縁性金融機関として、「相互扶助」の経営理念に基づき、独自性・特性や強みを發揮しながら、地域やお客様に寄り添い、真の課題解決や利益向上のお手伝いに努め、昨年10月の台風被害による復旧資金の取扱いや、新型コロナウイルス感染にて苦しむ先への支援等、金融仲介機能発揮を当金庫最大の課題として活動いたします。

お客様とのふれあいが、

すしん力  
SUSHIN ENERGY

私たちの原動力。

皆さまに必要とされる職員を  
目指し努力してまいります

入庫から5年目を迎え、現在駅前支店で融資係を担当しております。  
融資のご相談にお越し頂いたお客様のニーズに合った商品を、

迅速・丁寧にご提案することを心がけて  
業務に取り組んでおります。まだまだ未  
熟な面が多く、日々勉強の毎日ですが、  
地域密着型の金融機関としてお客様  
と真摯に向き合い、皆さまに必要とさ  
れる職員を目指し努力してまいります。



片平 健也  
(駅前支店 融資担当)

人と人とのつながりを大切に  
感謝の気持ちを忘れず

郡山支店に配属となり3年目となりました。現在窓口業務を担当して  
おり、いつも笑顔で明るい対応と、ご来店いただいたお客様に親しみ  
を感じていただけるような接客を心  
がけております。これからも、地域密着  
型金融機関として、人と人とのつながり  
を大切に感謝の気持ちを忘れず、お客  
さまのお役に立てるよう努力してまい  
ります。

桑名 真美  
(郡山支店 預金窓口担当)



## 対処すべき課題

当金庫の使命は、あらゆる経営資源を活用して、会員や地域の皆さん等としっかりと向き合い、ともに課題解決に努め、地域の持続的な発展に貢献することを目指すとともに、地域やお客様から必要とされ続け、これを搖るぎないものとすることを目指すことであります。

このために、令和2年度においても地域密着型金融の取組みをさらに深化させ、信頼関係に基づいた長期的なサービス提供の充実やガバナンス・情報開示の充実による独自性のさらなる発揮に努めるとともに、収益性・生産性・効率性の向上への取り組みにて永続性ある経営の確立に取り組むほか、長期化する低金利下局面での資金運用力の強化にも努めてまいります。



## 業務の健全性・適切性を確保するための体制

当金庫は、内部管理システムの構築が業務の健全性・適切性を確保するために必要不可欠なものであるとの認識のもとに、平成19年7月に「内部管理基本方針」を策定しその後、一部改正を実施し、継続的に内部管理システムの整備を進め、その実効性確保に努めております。

### 内部管理基本方針

には次の事項が定められております。

1. 金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
2. 金庫の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
3. 金庫の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
4. 金庫の理事及び職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
5. 金庫及び金庫の子法人等における業務の適正を確保するための体制
6. 金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
7. 監事の職務を補助すべき職員の金庫の理事からの独立性及び当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
8. 金庫の監事への報告に関する体制
9. 金庫の監事への報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
10. 監査費用の前払いや償還に関する方針
11. その他金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

お客様とのふれあいが、

**すしん力**  
SUSHIN ENERGY

私たちの原動力。

### お客さまに寄り添う活動を これからも

石川支店の涉外担当として、地域密着型金融機関であることを常に意識し、コミュニケーションを密に取り、お客さまに寄り添う活動を心がけております。お客さまのニーズに合った商品や融資の提案を行い、満足していただけることがやりがいであり、これからも多くの金融機関の中から「須賀川信用金庫を選んでよかったです」と思っていただける活動を行い、お客さまから必要とされる職員を目指し日々努力してまいります。



松谷 佑樹  
(石川支店 涉外担当)

### これからもお客さまへの感謝の 気持ちを忘れずに

地域金融機関の職員として働くことができ、預金担当や融資担当を経験しました。これまで多くのお客さまに育てていただき、心より感謝しております。これからもお客さまへの感謝の気持ちを忘れずに、お客さまに少しでも喜んでいただけるよう自己研鑽を積み重ね、信頼される信用金庫職員を目指していきたいと思います。



有馬 恵美  
(鏡石支店 預金担当 支店長代理)

## 人材育成・能力開発への取組み

地域に根ざした金融機関として、お客さま満足度が向上する金融サービスを提供し、お客さまのニーズに合った商品の提案をするため、課題解決型金融を担う人材の育成が重要です。

日常業務を通しての部下指導(OJT)、金庫内研修、派遣研修、各種資格検定試験、各種通信講座受講等により、職員個々の自己啓発を促し、人材育成と能力開発に努めています。

### 職場内訓練(OJT)

個々の職場内で計画的、かつ継続的に勉強会、同行訪問により実践訓練を実施しております。

◇新入職員マンツーマン教育

\*マンツーマンリーダーを選任し、教育期間を6ヵ月設定、週間指導計画書のもと指導しています。

◇各種勉強会

◇本部各部署による臨店個別指導

◇コンプライアンス研修

### 金庫内研修

階層、職務別研修会の実施による業務知識の習得・再確認のため研修を実施しております。

#### ■外部講師による研修

◇新入職員向けマナー研修…ビジネスマナーの基本の習得  
(令和元年5月実施／講師：WizBiz仙台)

◇管理職コーチング・マネジメント研修…管理職の立場と役割、要求される能力および管理の基本を学び管理職の育成を図る  
(令和元年6月実施／講師：日本ビジネスドック(株))

◇新入職員フォロー研修…県内8信用金庫の合同講座  
(令和元年7月実施／講師：日本ビジネスドック(株))

等

#### ■内部講師による研修

◇新入職員研修(平成31年4月)  
◇証券外務員資格試験前研修(令和元年6月)  
◇融資基礎勉強会(令和元年6~8月)  
◇初級簿記試験対応勉強会(令和2年1月)  
◇上級実務試験対応勉強会(令和2年1~2月)

等

### 外部研修会派遣

他県、他金庫の環境および知識・実践レベルを感じ取りながら、管理・専門能力を身につけるため外部への派遣研修を実施しております。

#### 令和元年度実績

◇全国信用金庫協会主催研修会………2講座2名派遣  
◇東北地区信用金庫協会主催研修会…

9講座15名派遣

◇福島県信用金庫協会主催研修会………4講座8名派遣  
以上 15講座 25名派遣

### スペシャリストの養成

高度化・多様化するお客さまのニーズに応えるため、専門的立場から、アドバイスできるスペシャリストの養成に努めています。

#### ■資格取得者数(令和2年3月31日現在)

**FP(ファイナンシャルプランナー)**

FP1級技能士	2名
FP2級技能士	31名
FP3級技能士	149名
CFP	1名

**金融窓口サービス技能士**

テラー2級	2名
テラー3級	10名
コンサルティング2級	2名
コンサルティング3級	31名

**中小企業診断士** 5名

**社会保険労務士** 1名

**宅地建物取引主任者** 7名

**行政書士** 1名

# 須賀川信用金庫の報酬体系について

須賀川信用金庫の役員および職員の報酬体系についてお知らせいたします。

## 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

### (1) 報酬体系の概要

#### 【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

#### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

### (2) 令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	123

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です。  
 2. 上記の内訳は、「基本報酬」104百万円、「退職慰労金」19百万円となっております。なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰入された引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。  
 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。



## (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号および第5号並びに第2項第3号および第5号に該当する事項はありませんでした。

## 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
3. 「同等額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 令和元年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

**すしん力 SUSHIN ENERGY**

お客様とのふれあいが、私たちの原動力。

### Face to Face 人ととのつながりを大切に

私が担当している渉外係は、人ととのつながりを大切に、信用金庫のモットーであるFace to Faceのもと活動しております。多様化するニーズに対し、信用金庫の独自性・特性を活かし、迅速かつ最良な商品提案、情報提供を心がけております。お客様への感謝を忘れずに、地域密着型の金融機関として地域経済の発展に貢献し、地域の皆さまのお役に立てるよう日々努力してまいります。



石津 和樹  
(桑野支店 渉外担当 主任)

## 法令等遵守(コンプライアンス)の体制

当金庫では、コンプライアンスの基本方針となる「須賀川信用金庫行動綱領」を下記のとおり制定しております。また、本部各部長および各営業店長を「法令等遵守担当者(コンプライアンス担当者)」に任命のうえ、連絡、調整を行い、必要に応じて、各部店の遵守状況を的確に確認するためにコンプライアンス・オフィサーを置く等、管理体制の強化に努めております。

### 須賀川信用金庫行動綱領

1. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任  
信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。
2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献  
経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を生かし、お客さま本意の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などのお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じ当金庫の「地域と共に歩み、地域と共に栄える」とする経営理念にそって地域社会の発展に貢献する。
3. 法令やルールの厳格な遵守  
あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決して反することのない、誠実かつ公正業務運営を遂行する。
4. 地域社会とのコミュニケーション  
経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、信用金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通じて、社会から理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る。
5. 人権の尊重  
すべての人々の人権を尊重する。
6. 従業員の働き方、職場環境の充実  
従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。
7. 環境問題への取組み  
資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践とともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

### 8. 社会参画と発展への貢献

信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

### 9. 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネーロンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

### 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧説の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧説を心掛け、お客さまに対し断定的判断の提供、事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧説は行いません。

※当金庫は、保険窓口販売業務における個人年金保険等取扱商品の募集等に関しても本勧説方針を準用いたします。

なお、金融商品の販売等に係る勧説について、ご意見やお気づきの点がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

## 金融ADR制度への対応

### 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時~17時)に営業店(電話番号は80ページ参照)または総務部(電話:0248-75-3362)にお申し出ください。

### 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記総務部または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東

京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総務部」にお尋ねください。

※金融ADRとは、金融機関の業務に関する紛争を解決するための裁判外紛争解決手続のことといいます。

## リスク管理の体制

金融の自由化、グローバル化、規制緩和等の急速な進展に伴い、金融機関を取り巻く各種リスクはますます多様化、複雑化しています。この様な状況の下、今後とも継続して地域の皆さまへ貢献していくためには、今まで以上にこれらのリスクを統合的に把握し、管理することが重要となってきております。当金庫では、経営全般に亘るリスク管理を徹底し、金融環境の変化に対応できる健全経営の維持に努めております。

### 信用リスク

信用リスクとは、貸出先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む。)の価値が減少あるいは消滅し、約定通りの利息ないし元本の支払いが不能な状況に陥り、この結果として、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、貸出案件の審査において、財務状況、資金使途、返済原資、保全状況につき充分に検討を行い、「量より質の貸出」を行っており、貸出資産の健全性を維持するため、貸出部門と業務推進部門を分離し、厳格な審査体制を取っております。また、企業財務分析システム、信用格付システム、不動産担保評価システム等の導入を行い、なお一層の審査の正確性を期しております。

### 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債(オフ・バランス資産を含む。)の価値が変動し金庫が損失を被るリスク、および資産・負債から生み出される収益が変動し金庫が損失を被るリスクをいいます。具体的には「金利リスク」、「為替リスク」、「価格変動リスク」が含まれます。

当金庫では、これらの各リスクに対応するため、ALM委員会を設置し経済・金利見通しなどを検討のうえ、ALM手法(資産・負債の総合管理)を活用し、運用・調達にかかるリスクの管理に取組み、より健全な資産・負債のバランス、収益体質の向上、管理体制の充実に努めております。

また、有価証券の運用については、中・長期の債券を中心として、安定的な収益確保に努めて、堅実な資産運用管理を行っております。

### 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。

当金庫では、余資運用基準・余資運用細則に基づき、資金調達、運用方法、期間バランス等を検討し、資金の流動性を確保しつつ、信金中央金庫預け金等支払準備資産の管理に万全を期しております。

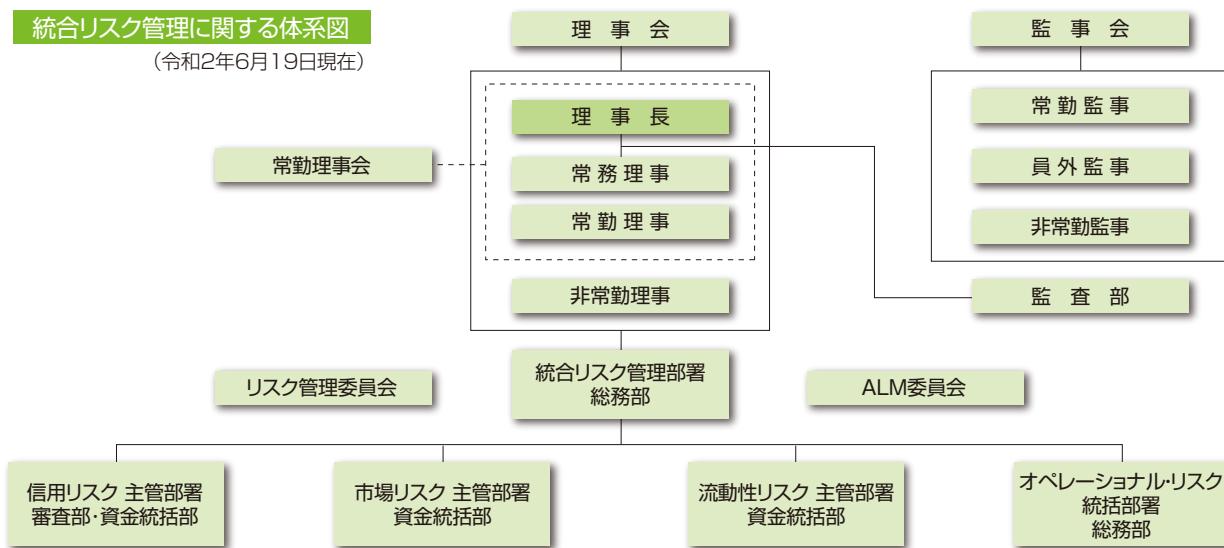
### オペレーション・リスク

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員活動若しくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。具体的には事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等をいいます。

当金庫では、オペレーション・リスクに関する組織、事務分掌および職務権限等を定め、総合的な管理体制を構築することによって、健全性の確保と収益性の向上を図っております。

統合リスク管理に関する体系図

(令和2年6月19日現在)



## 自己資本充実の状況

お客様の多様なニーズに安定的にお応えするために、  
「すしん」は堅実な経営基盤を築いております。

すしんの自己資本比率は、**10.45%**です。

国内基準 4.0%を大きく上回っており、健全な財務体質を維持しております。



金融機関の健全性をあらわす最も代表的な指標は自己資本比率といわれております。

令和2年3月期の当金庫の自己資本比率は、分母に当たるリスク・アセットの増加により前期末比0.24ポイント低下し、10.45%となりました。この値は、国内で業務を行う金融機関に義務付けられている自己資本比率4%をはるかに上回っており、高い水準を確保しております。

自己資本比率は、金融機関が保有する貸出金や有価証券などの資産に対する自己資本の割合をいいます。例えば、貸出金が返済されず損失が生じた場合に、適正な水準の自己資本が確保されていなければ、預金の払戻しに支障をきたします。それだけに、自己資本比率は、金融機関の信用度、経営の健全性を示す重要な指標となっています。

また、自己資本が多いということは、コストのかからない自前のお金が多いことになり、支払能力も収益性も高くなります。当金庫の自己資本が充実しているのは、業容を拡大していく過程で、利益の中からコツコツと積み上げてきた結果によるものです。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本} (10,266\text{百万円})}{\text{リスク・アセット等} (98,187\text{百万円})} = 10.45\%$$

### ■自己資本額、自己資本比率の推移



## ■単体自己資本比率

(単位：百万円)

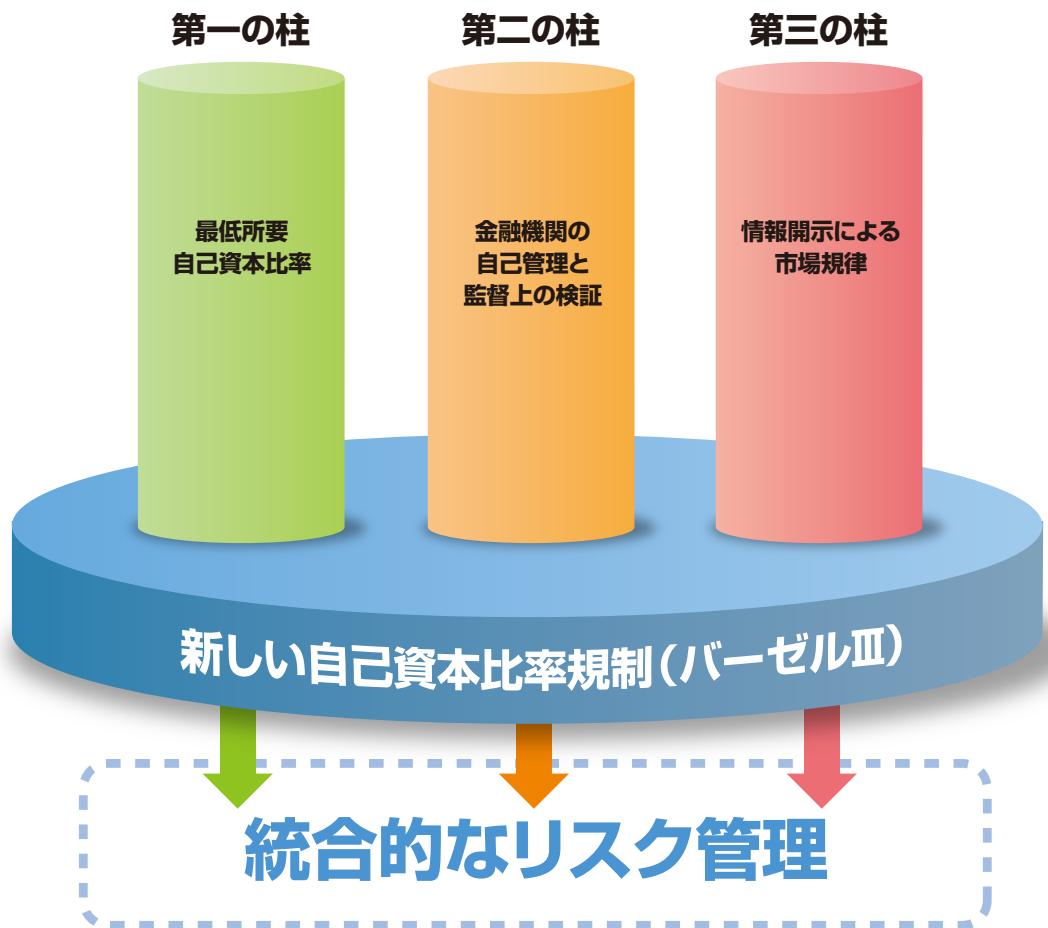
項目	平成30年度	令和元年度
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	9,611	9,942
うち、出資金及び資本剰余金の額	765	812
うち、利益剰余金の額	8,860	9,144
うち、外部流出予定額(△)	14	15
うち、上記以外に該当するものの額	—	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	406	392
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	406	392
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿額の差額の45パーセントに相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	10,017	10,334
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	21	20
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	21	20
線延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額	59	47
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、線延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、線延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(口)	80	68
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(口))(ハ)	9,936	10,266
<b>リスク・アセット等(3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	88,258	93,457
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,475	△2,325
うち、他の金融機関等向けエクスポート	△2,475	△2,325
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,664	4,729
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(二)	92,922	98,187
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)/(二))	10.69%	10.45%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

## 自己資本比率規制(バーゼルⅢ)

平成4年から適用されている自己資本比率規制(BIS規制)は、リスク管理手法の発展などを受けて見直しがなされ、バーゼルⅡ(新BIS規制)として平成19年3月期からすべての金融機関に適用されました。平成26年3月期からはバーゼルⅡに続く新たな枠組み(規制強化策)としてバーゼルⅢが適用されることとなりました。バーゼルⅢは、金融危機の再発を防ぎ、国際金融システムのリスク耐性を高める観点から、国際的な金融規制の見直しに向けた検討が行われた結果として実施されました。

近年の金融機関のリスク管理実務の進展や金融技術の高度化などを踏まえ、金融機関の直面するリスクをより精緻に評価すると同時に、金融機関のリスク管理能力の向上を促すことを目指した「3つの柱」すなわち、①最低所要自己資本比率、②金融機関の自己管理と監督上の検証、③情報開示による市場規律、で構成されております。



お客様とのふれあいが、  
お客様の日々の暮らしを  
支えていきたい

上町支店に配属となり、現在窓口業務を担当しております。窓口にいらっしゃったお客様には常に明るい挨拶と笑顔で応対することを心かけております。お客様の心に寄り添い、ニーズに合った商品をご提案することで、お客様の日々の暮らしを支えることができるよう、金融のプロとして日々努力をしてまいります。

平石 美咲  
(上町支店 預金窓口担当)

すしん力  
SUSHIN ENERGY  
私たちの原動力。

信頼される職員を目指して  
日々努力してまいります

前年度より昼夜休みが導入となり、お客様にはご不便・ご迷惑をおかけすることもありますが、当金庫を選んでご来店くださることに感謝し、迅速・丁寧に対応するよう心がけております。常に相談しやすい雰囲気づくりを意識し、信頼される職員を目指して日々努力してまいります。

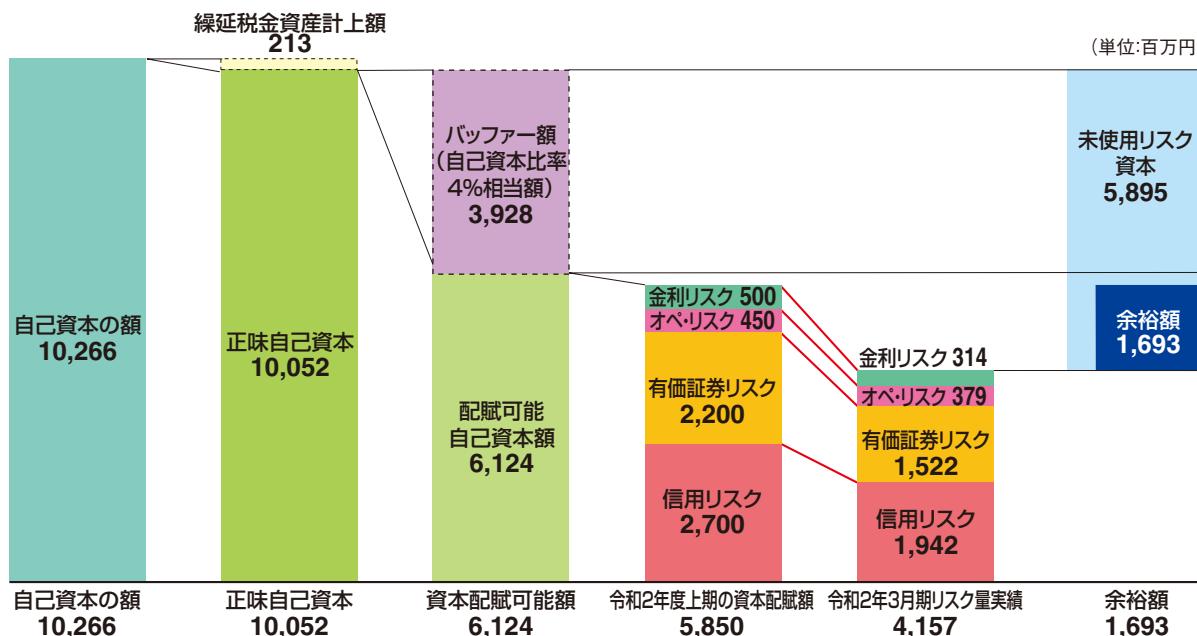
荒川 友里  
(古殿支店 預金窓口担当)

## リスク管理への取組み

統合的なリスク管理とは、健全性の確保と収益性の向上を図ることを目的に、金庫の各種業務執行に伴い発生する様々なリスクを正しく把握し、かつ、金融情勢の変化に対応できるようにリスクを統合的に管理することです。

具体的には、信用リスク、市場リスク、オペレーションル・リスク、金利リスク等に区分し、各リスク量を把握することによって、経営体力(自己資本)の範囲内でリスク・テイクを行うことです。

### ■統合的なリスク量(令和2年3月期)



### 統合的なリスク管理における当金庫のリスク量算出方法

#### ■信用リスク

信頼水準99%、保有期間1年のVaR(バリュー・アット・リスク:ポートフォリオの予想最大損失額を統計的に求めたもの)とし、モンテカルロ・シミュレーションの方法によりリスク量を算出しております。

#### ■市場リスク

信頼水準99%、保有期間6ヵ月、観測期間3年のVaR(バリュー・アット・リスク)とし、分散共分散法(デルタ法)によりリスク量を算出しております。

#### ■オペレーションル・リスク

バーゼルⅢにおける基礎的手法により、毎年の業務粗利益の15%の過去3年間の平均値として算出しております。

#### ■金利リスク

バンキング勘定上の預金・貸出金等の運用及び調達の金利差を、一定の金利変動シナリオのもとで金利ラダー方式により各満期日ごとに算出し、リスク量を算出しております。

#### ■その他

統合的なリスク管理における「正味自己資本」は、リスク資本として配賦する観点から総延税金資産相当額を控除しております。

## 信用集中リスク

バーゼルⅢの第一の柱では対象となっていないリスクとして、信用集中リスクがあります。

当金庫では、大口与信先のうち、要管理先以下(要管理先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先)のものに対する債権の非保全額(引当金を除く。)のすべてが損失となった場合の、現状の自己資本比率に与える影響を計測しております。

### ●令和2年3月期

(単位:百万円)

自己資本の額(A)	10,266
大口要管理先以下の非保全額(B)	23
信用集中リスクが顕在化した場合の自己資本額(C)=(A)-(B)	10,243
非保全額控除後リスク・アセット(D)	98,164
自己資本比率	10.45
信用集中リスクが顕在化した場合の自己資本比率(C)/(D)	10.43

令和2年3月期は、大口要管理先以下の非保全額が少額のため、信用集中リスクが自己資本比率に与える影響はごくわずかであります。

(注) リスク・アセット(D)の額は、大口与信先のうち要管理先以下の非保全額(B)が損失となった場合の額、具体的には「損失前リスク・アセット額一大口要管理先以下の非保全額」を表しております。

# リスク管理債権・金融再生法開示債権及び 貸倒引当金の状況

## ■リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区分	残高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率(%)
破綻先債権額	平成30年度	98	45	52 100.00
	令和元年度	14	—	14 100.00
延滞債権額	平成30年度	2,850	1,724	937 93.37
	令和元年度	2,876	1,706	1,009 94.45
3ヵ月以上延滞債権額	平成30年度	35	35	1 103.59
	令和元年度	24	24	0 103.09
貸出条件緩和債権額	平成30年度	—	—	—
	令和元年度	—	—	—
合計	平成30年度	2,984	1,806	990 93.71
	令和元年度	2,915	1,731	1,024 94.55

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①更正手続開始の申立てがあった債務者
- ②再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所等による取引停止処を受けた債務者

2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金

3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

8. 保全率は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

お客様とのふれあいが、

すしん力  
SUSHIN ENERGY

私たちの原動力。

総合的な金融サービスの  
ご提案をしてまいります

西川支店に配属となり3年目を迎えます。地域密着型金融機関の職員として、どんな小さな事でも相談していただけるようお客様との信頼

関係を構築し、お客様の事業内容やライフイベントに合わせたご提案を日々心がけております。地域の皆さまに支えられて私たちが成り立っていることを忘れずに、これからも総合的な金融サービスをご提案できるよう努めてまいります。



渡邊 祥行  
(西川支店 涉外担当)

やわらかな笑顔で、やさしい言葉で

これは、私が日頃から心がけたいと思い、仕事をする机のデスクマットに挟んでいる言葉です。仕事や生活をする中で、思いもよらない出来事や、理不尽な出来事で、ストレスを抱えることは少なくありません。そんな時でも、やわらかな笑顔で人と接し、話す言葉には人の心を動かすパワーがあると信じて、いつもやさしい言葉で話せる人でありたいと思っています。



鈴木 鑑  
(事務部 事務管理課 課長代理)

## ■金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円・%)

区分		開示債権 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
金融再生法上の不良債権	平成30年度	2,995	2,807	1,816	990	93.73	84.08
	令和元年度	2,925	2,735	1,731	1,003	93.50	84.08
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成30年度	664	664	383	280	100.00	100.00
	令和元年度	685	685	370	315	100.00	100.00
危険債権	平成30年度	2,295	2,106	1,397	709	91.77	78.97
	令和元年度	2,215	2,024	1,336	688	91.38	78.29
要管理債権	平成30年度	35	37	35	1	103.57	—
	令和元年度	24	25	24	0	103.09	—
正常債権	平成30年度	97,219					
	令和元年度	98,964					
合計	平成30年度	100,214					
	令和元年度	101,890					

- (注) 1. 「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のことです。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権のことです。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

## ■貸倒引当金・貸出金償却の状況

### ●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成30年度	454	400	—	※ 454	400
	令和元年度	400	386	—	※ 400	386
個別貸倒引当金	平成30年度	1,680	989	727	※ 952	989
	令和元年度	989	1,003	41	※ 948	1,003
合計	平成30年度	2,134	1,390	727	1,406	1,390
	令和元年度	1,390	1,389	41	1,349	1,389

(注) 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

### ●貸出金償却の額

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度
貸出金償却	160	40

## 個人情報に関する取組みについて

### 個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

#### 1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

#### 2. 個人情報等の取得・利用について

##### (1) 個人情報等の取得

- 当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号・性別・生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産・年収・勤務先・勤続年数・ご家族情報・金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験・資産状況・年収などを確認させていただくことがあります。
- お客さまの個人情報は、
  - ①預金口座のご新規申込書等、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
  - ②営業店窓口係や渉外係等が口頭でお客さまから取得した事項
  - ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等でお客さまから取得した事項
  - ④各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
  - ⑤その他一般に公開されている情報等から取得しております。

##### (2) 個人情報等の利用目的

- 当金庫は、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。
- お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはございません。

##### A. 個人情報(個人番号を含む場合を除きます)の利用目的 (利用目的)

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業

令和元年5月1日 須賀川信用金庫

務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため  
⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため  
⑧お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため  
⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため  
⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため  
⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため  
⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため  
⑬その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため  
(法令等による利用目的の限定)

- ①信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- ②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

##### B. 個人番号の利用目的

- ①出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
- ②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
- ③金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ④金地金取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑤国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑥非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
- ⑦教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑧預金口座付番に関する事務のため

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

##### (3) ダイレクト・マーケティングの中止

当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで、個人情報を利用することについて、お客さまから中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客さまは、下記のお問い合わせ先までお申出ください。

**ダイレクト・マーケティング中止のお問い合わせ先**  
須賀川信用金庫の最寄りの営業店もしくは、  
総合企画部営業推進課  
(電話番号:0248-75-3319)

### 3.個人情報等の正確性の確保について

当金庫は、お客様の個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

### 4.個人情報等の開示・訂正等、利用停止等について

- お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えいたします。
- お客様本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報等の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
- お客様からの個人情報等の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただけます。
- 以上のとおり、お客様に関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出ください。必要な手続についてご案内させていただきます。

### 5.個人情報等の安全管理について

当金庫は、お客様の個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の適切な管理のために、必要な措置を講じます。

#### ○ リンクについて

当金庫のウェブサイトには、外部サイトへのリンクがあります。リンク先のウェブサイトは当金庫が運営するものではありませんので、お客様の個人情報等の保護についての責任はリンク先にあります。

- クッキーについて  
当金庫のホームページではクッキーを使用していますが、クッキーによる個人のサイト利用動向の取得は行っておりません。

(クッキーとは)

クッキーとは、お客様がウェブサイトにアクセスする際、お客様のパソコン等のウェブブラウザに一定の情報を格納し、再度お客様が当金庫のウェブサイトをご利用いただくことを容易にする技術です。クッキーを読むことができるものは設定したウェブサイトのみです。お客様が接続されたその時のみ有効であり、また、お客様の氏名・Eメールアドレスなど個人を特定する情報は含まれていません。

### 6.委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客様の個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- キャッシュカード発行・発送に関わる事務
- 定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務
- ダイレクトメールの発送に関わる事務
- 情報システムの運用・保守に関わる業務
- 手形、小切手の発行に関わる事務

### 7.個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客様からの苦情処理に適切に取り組みます。

なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記までご連絡ください。

#### 個人情報等に関する相談窓口(問い合わせ先)

#### 須賀川信用金庫 総務部 リスク管理統括課

住 所：〒962-0054  
須賀川市牛袋町121番地1  
電話番号：0248-75-3362  
Eメール：s1185008@facetoface.ne.jp

### 顧客保護に関する当金庫の取組みについて

#### ICキャッシュカードの発行

偽造・変造・不正読み取りが困難なICチップを搭載し、安全性を一層強化しました。

#### カード紛失・盗難等の24時間365日受付

当金庫では365日24時間体制で通帳・カード・印鑑等の紛失・盗難の受付を行っております。

☎ 0120-793714(ナクサナイヨ)

#### ATMでの暗証番号変更

当金庫のカードは、当金庫のATMであればその場で暗証番号の変更が可能です。

#### 1日あたりのご利用限度額、利用回数の設定

キャッシュカードでの1日あたりの利用限度額を100万円

(ICキャッシュカード取引の利用限度額は200万円。また、お客様の申請により一定金額の範囲内で任意設定も可能)としております。また、支払についても回数制限の設定が可能になっております。

#### 詐欺被害を防止するためのATM振込の一部制限

平成29年6月1日より、多発している詐欺被害を防止するため、一部のお客さまについてキャッシュカードによるATMでのお振込みを制限させていただきます。

#### 対象となるお客様

- ①70歳以上のお客さままで過去3年以上、キャッシュカードによるATM振込のご利用がないお客様
- ②平成29年6月1日以降に口座を申込またはキャッシュカードを発行されたお客様については、振込取引の状況により対象となります。

# 総代会等に関する情報開示

## 1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代わり総代会制度を採用しております。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の業務を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取組んでおります。

## 2. 総代が選任されるまでの流れ

### ① 総代候補者選考委員の選任

### ② 総代候補者の選考

### ③ 総代の選考

当金庫の地区を3区の選任地区に分け、選任区域ごとに総代の定数を定めております。

総代会の決議により、選任区域ごとに会員の中から選考委員を委嘱（注）

選考委員の氏名を店頭に掲示

選考委員が総代候補者を選考

理事長に報告

総代候補者の氏名を1週間店頭掲示

左記掲示について福島民報に公告

異議申出期間（公告後2週間以内）

会員からの異議がない場合または異議の申出をした者が選任区域の会員数の1/3に達しない総代候補者

選任区域の会員数の1/3以上の会員から異議の申出があった総代候補者

当該総代候補者が選任区域の総代定数の1/2以上

当該総代候補者が選任区域の総代定数の1/2未満

A 他の候補者を選考

B 欠員

（上記②以下の手続きを経て）

（次の改選期まで補充は行わない）

総代の氏名を店頭に1週間掲示

（注）総代候補者の選考委員の選任方法につきましては、平成28年7月に一部変更された定款に基づき、令和元年に実施された総代選任のための選考委員から、従来の理事会の決議に変わりまして総代会の決議により選任されております。

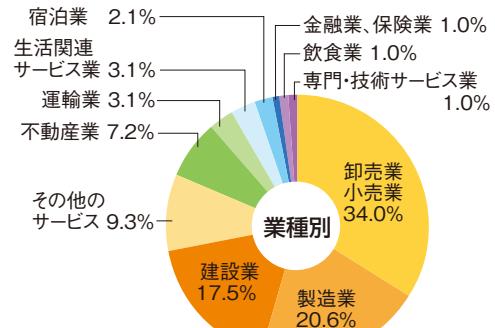
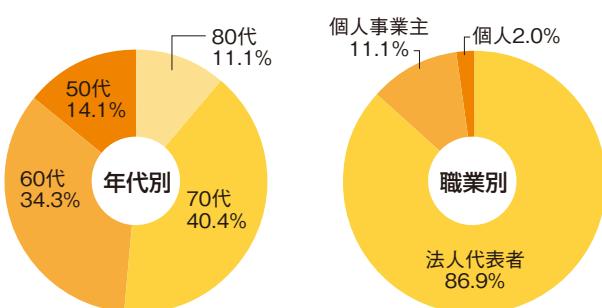
### 3. 総代選任区域及び総代氏名(総代名簿)

令和2年6月30日 現在 (敬称略・五十音順)

地区	区域	人数	氏名					
1区	須賀川市 鏡石町 天栄村	60	赤井田富美子④	赤羽 隆 ②	味戸誠一郎 ①	池田 正夫 ④		
			石井 敬三 ⑩	石川 正治 ⑥	糸井 一郎 ①	岩崎 重憲 ①		
			及川 俊介 ①	大木 和彦 ①	大越 彰 ④	岡村 丈吉 ⑦		
			小野 佳子 ④	影山 安 ⑤	川合 久夫 ②	神田 雅彦 ④		
			菊地 義孝 ⑦	桑名 勝也 ⑥	小林 哲郎 ⑤	小針 弘士 ⑤		
			小山 邦弘 ⑥	相楽 次郎 ⑤	佐久間信寿 ⑯	佐藤 三郎 ⑯		
			佐藤 成行 ②	佐藤 博 ③	三瓶 久三 ①	須賀 道雄 ②		
			菅波 良隆 ④	鈴木 和美 ⑤	鈴木 勝幸 ⑦	鈴木 丈介 ⑤		
			鈴木 智子 ③	関根 秀雄 ①	関根 雅彦 ①	土田 信雄 ⑤		
			飛木 久行 ⑤	西澤 和彦 ①	野村 重忠 ②	萩原 政幸 ③		
			橋本 和直 ③	橋本 幸江 ①	星 完治 ①	堀江 祐介 ⑩		
			増子 仙一 ⑤	三浦 耕治 ②	村上 彰啓 ①	村上 隆夫 ⑤		
			室井 宏 ④	安田 長蔵 ⑤	柳 義男 ④	山本 達哉 ⑤		
			横山 敦 ④	吉田 勝昭 ⑦	吉田 敬一 ④	吉田 大二 ④		
			吉田 俊夫 ⑥	吉田 廣光 ④	和田 征三 ⑥	和田 英夫 ⑦		
2区	石川町 古殿町 玉川村 平田村 矢吹町の一部	19	阿久津智以 ②	石井 佳子 ②	岩谷 幸雄 ①	遠藤 恭正 ⑤		
			岡部 弘一 ①	久保木マサ子 ②	車田 文昭 ②	坂本 恵正 ②		
			佐川 保博 ⑤	瀬谷 浩宣 ①	中井 政助 ④	南條 浩 ③		
			橋本 栄一 ①	藤原 博志 ②	降矢 長夫 ⑥	溝井 清一 ②		
			矢内 伸和 ⑦	矢内 洋子 ③	吉田 一治 ②			
3区	郡山市	20	青木 恒夫 ⑪	梅津 宗沖 ⑦	遠藤 正夫 ⑩	小平 隆司 ④		
			影山 昭 ②	影山 敏宏 ⑤	小池 正幸 ④	三部 吉久 ②		
			四家 保之 ⑤	菅原 治 ②	鈴木 幸雄 ①	庭野軍治郎 ⑤		
			平栗 正雄 ③	藤田 公平 ②	松山 規男 ⑦	宗形 良雄 ①		
			山口 進 ⑯	吉田 陽子 ③	吉村 武男 ⑧	渡辺憲一郎 ⑧		

(注) 丸数字は就任回数

総代の属性等別構成比



(注) 業種別の構成比は法人代表者及び個人事業主に限る。

### 4. 第107回通常総代会(令和2年6月19日開催)の報告事項及び決議事項

#### (1) 報告事項

1. 第107期(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
2. 出資証券不発行化の件

#### (2) 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件  
 第3号議案 理事1名選任の件  
 第2号議案 定款第15条に基づく会員除名の件  
 第4号議案 役員退職慰労金支給の件  
 上記議案は原案どおり承認可決されました。



# 金庫の主要な事業の内容

(令和2年6月30日 現在)

須賀川信用金庫が現在取り扱っている業務・商品等についてご説明いたします。



### 業務の種類

1. 預金及び定期積金の受入れ
2. 資金の貸付け及び手形の割引
3. 為替取引
4. 上記1~3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
  - (1)債務の保証又は手形の引受け
  - (2)有価証券((5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。)の売買又は有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもつてするもの又は書面取次ぎ行為に限る。)
  - (3)有価証券の貸付け
  - (4)国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券(以下「国債証券等」という。)の引受け(売出しの目的をもつてするものを除く。)並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
  - (5)金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務(除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務)
  - (6)短期社債等の取得又は譲渡
  - (7)次に掲げる者の業務の代理  
株式会社日本政策金融公庫  
独立行政法人住宅金融支援機構  
独立行政法人勤労者退職金共済機構  
独立行政法人福祉医療機構  
日本銀行  
年金積立金管理運用独立行政法人  
独立行政法人農林漁業信用基金  
独立行政法人中小企業基盤整備機構  
独立行政法人労働者健康安全機構  
一般社団法人しんきん保証基金  
公益社団法人全国市街地再開発協会  
公益財団法人不動産流通推進センター
  - (8)次に掲げる者の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣が定めるものに限る。)
    - イ 金庫(信用金庫及び信用金庫連合会)
    - ロ 銀行
  - ハ 長期信用銀行(長期信用銀行法(昭和27年法律第187号)に規定する長期信用銀行をいう。)
  - ニ 信用協同組合及び中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)第9条の9第1項第1号の事業を行う協同組合連合会

- ホ 労働金庫及び労働金庫連合会
- ヘ 農業協同組合(農業協同組合法(昭和22年法律第132号)第10条第1項第3号の事業を行うものに限る。)及び農業協同組合連合会(同号の事業を行うものに限る。)
- ト 漁業協同組合(水産業協同組合法(昭和23年法律第242号)第11条第1項第4号の事業を行うものに限る。)、漁業協同組合連合会(同法第87条第1項第4号の事業を行うものに限る。)、水産加工業協同組合(同法第93条第1項第2号の事業を行うものに限る。)及び水産加工業協同組合連合会(同法第97条第1項第2号の事業を行うものに限る。)
- チ 農林中央金庫
- (9)国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
- (10)有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
- (11)振替業
- (12)両替
- (13)金の取扱い
- (14)デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)であって信用金庫法施行規則で定めるもの((5)に掲げる業務に該当するものを除く。)
- (15)金融等デリバティブ取引((5)及び(14)に掲げる業務に該当するものを除く。)
5. 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記4)により行う業務を除く。)
6. 法律により信用金庫が営むことのできる業務
  - (1)保険業法(平成7年法律第105号)第275条第1項により行う保険募集
  - (2)当せん金付証票法の定めるところにより、都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証票の販売事務等
  - (3)高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等(債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。)
  - (4)電子記録債権法(平成19年法律第102号)第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務
  - (5)確定拠出年金法(平成13年法律第88号)により行う業務

## ■預金業務

(令和2年6月30日 現在)

商品名	内容
総合口座	普通預金と定期預金がセット。「貯める」「使う」「支払う」「借りる」が一冊の通帳と「しんきんキャッシュカード」の併用で、ムダなく便利に利用できる口座です。
普通預金	給与振込、年金・配当金の自動受取、公共料金、クレジット、保険料等の自動振替など暮らしのお財布代わりに。“すしん”などの店舗でも入金・出金ができ、また、「しんきんキャッシュカード」を併用されると全国のほとんどの金融機関のキャッシュコーナーでご利用いただけます。
定期預金	自動融資がセットされており、不意の出費にも安心です。ご融資額は、定期預金残高の90%（最高200万円）までです。
すしん マイフォト通帳	お好きな写真を通帳に印刷することによって、オリジナル通帳、自分だけの「オンリー・1」の通帳をお作りします。なお、個人の方のみご利用いただけます。
年金定期「さわやか」	公的年金等受給者で当金庫に年金の振込をされている方及び、年金振込を指定した方がご利用いただけます。預入れ時のスーパー定期の店頭表示の利率に1年ものは0.1%、3年ものは0.2%をプラスいたします。期間は1年または3年の自動継続（元金継続とし、利息は原則年金振込口座へ振替えとなります。）、お一人あたり1,000万円を限度とし、年金振込口座のある店舗でのお取扱いとします。当金庫に振込を指定された方は、「さわやかクラブ」会員として、「しんきん健康サポートプラン」や「誕生日プレゼント」等のサービスを受けることができます。
退職金優遇定期預金 「ステップ」	お客様の退職後のセカンドライフを応援させていただく定期預金です。退職金のお受取りから1年以内の方を対象に、新規のお預入れに限り、預入時の取扱商品の店頭表示の利率に1.6%をプラスいたします。期間は3ヶ月となります。
貯蓄預金 Freedom『夢発見』	カードでも出し入れができる預金です。 ただし、給与、年金等の自動受取、公共料金等の自動振替はできません。
スーパー定期	お預け入れ時の金融情勢で金利を定める自由金利の定期です。期間は1ヵ月～5年となります。
大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金の運用に適した自由金利預金です。期間は1ヵ月～5年となります。
期日指定定期預金	自由金利で1年ごとの複利でお得です。お預け入れ1年経過後は一部支払い（1万円以上）もでき、また満期日のご指定も自由（1ヵ月前にご連絡ください）です。期間は最長3年となります。なお、個人の方のみご利用となります。
定額複利預金	お預入れ期間が長いほど有利な金利で運用いただけます。6ヵ月複利計算だからさらにお得です。据置期間（6ヵ月）経過後であれば1万円以上1万円単位の金額で契約期間中に何度も一部お引き出しができますので大変便利です。期間は3年～5年となります。
スーパー積金	旅行、結婚、教育、住宅の増改築、事業の拡張資金など、目標に向け、毎月一定額を積み立てる預金です。期間は6ヵ月～5年となります。なお、掛け込み額は毎月1,000円以上（6ヵ月は50,000円以上）となります。
子育て応援特別優遇定期積金 「ファミたん」	福島県子育て応援パスポートを持つ保護者の方を対象に、スーパー積金の新規預入に限り、預入時の店頭表示の利率に0.2%をプラスいたします。期間は3～5年となります。なお、掛け込み額は1世帯毎月1万円以上5万円以内となります。
ファミたんしんきん定期預金 「あすなろ」	福島県子育て応援パスポートを持つ保護者の方を対象に、スーパー定期の新規預入に限り、預入時の店頭表示の利率の2倍の金利上乗せをいたします。期間は3・4・5年となります。なお、1世帯10万円以上300万円未満となります。
通知預金	まとめたお金の短期間の運用に最適です。7日以上のお預け入れで、お引き出しは2日前までにご通知ください。
当座預金	ご商売のお支払いに、手形・小切手をご利用いただけ、頻繁に入金・出金をされる法人・個人事業主の方に最適です。
決済用普通預金 (無利息型)	預金保険の対象となる預金等のうち「無利息・要求払い・決済サービスの提供」という3要件により全額保護されます。
納税準備預金	納税に備え、お預け入れいただく預金で、租税納付目的のお引き出しの場合、お利息は非課税です。
財形預金	給料やボーナスから天引きで積み立てする預金です。一般財形預金、財形年金預金、財形住宅預金の取扱いとなります。財形年金預金と財形住宅預金を合わせて合算元本550万円まで非課税です。

### ★商品利用にあたっての留意事項

金融機関の商品は、変動金利商品のようにお客様の予想に反して金利が上下したり、中途のご解約により金利が変更になったり、思ぬ違約金を求められたりする商品もございます。ご利用にあたりましては、当金庫の窓口や専門家に、これら商品に関するご質問を何なりとお申し出ください。お客様にご理解いただけるまで、ご説明させていただきます。

# 業務のご案内

## 融資業務

### 事業性の融資

(令和2年6月30日 現在)

商品名	しくみ・特色
一般のご融資 (事業資金)	・割引手形…一般的な商業手形を資金化するご融資です。 ・証書貸付…設備資金などの長期の資金需要にお応えします。 ・当座貸越…あらかじめ設定した限度内での当座の決済資金を融資します。
新事業育成資金	原則担保不要、保証人は代表者(個人事業主の方は配偶者又は事業継承予定者)。申込時に「事業計画書」の提出を求め、新たに事業を立ち上げようとしている、または開業後1年以内の個人および法人(NPO法人を含む。)の方がご利用いただけます。 期間 5年以内、融資限度額 500万円
すしん地方創生支援ローン	原則担保不要、保証人は代表者(個人事業主の方は配偶者又は事業継承予定者)。創業(第二創業を含む)を計画・準備されている法人および個人事業主の方がご利用いただけます。期間 運転資金7年以内、設備資金10年以内、融資限度額 2,000万円
すしんパートナーⅡ・Ⅲ (保証協会付)	福島県信用保証協会の特別追認保証制度に基づく事業資金融資となります。 期間10年以内、融資限度額はパートナーⅡ 5,000万円、パートナーⅢ 2,000万円
すしんTKC 経営者ローン	原則担保不要、保証人は代表者(個人事業主の方は配偶者又は事業継承予定者)。TKC会員の関与先企業で、TKC会員の紹介を受けた原則2年以上の事業実績を有する中小企業者の方がご利用いただけます。 期間 5年以内、融資限度額 1,000万円
すしん事業者カードローン	事業用小口資金をカード、通帳を使って限度内は繰り返し借り入れができます。福島県信用保証協会の保証が必要となります。 期間 2年更新、融資極度額 2,000万円
すしんビジネスワイドローン	カードにより限度内は繰り返し借り入れができます。不動産担保、保証人が必要となります。期間 2年更新、融資極度額 5,000万円
・すしん須賀川商工会議所 ・すしん郡山商工会議所 ・すしん岩瀬管内商工会 メンバーズビジネスローン	原則担保不要、保証人は代表者(個人事業主の方は配偶者又は事業継承予定者)。当地において2年以上の事業実績を有する須賀川商工会議所・郡山商工会議所・岩瀬管内商工会のいずれかの会員である個人事業主および法人の方がご利用いただけます。期間は運転資金5年以内、設備資金7年以内、融資限度額1,000万円
すしん法人会・税理士会 パートナーローン	原則担保不要、保証人は代表者(個人事業主の方は配偶者又は事業継承予定者)。法人会の会員かつ税理士会所属税理士の関与先企業で、原則2年以上の事業実績を有し、かつ、2期以上の決算を実施している中小企業者の方がご利用いただけます。 期間 5年以内、融資限度額 1,000万円
福島県中小企業家 同友会連携資金 すしんアクティブローン	原則担保不要、保証人は代表者(個人事業主の方は配偶者又は事業継承予定者)。中小企業家同友会の会員で、原則2年以上の事業実績を有し、かつ、2期以上の決算を実施し、事業計画等を策定している方がご利用いただけます。 融資期間は運転資金5年以内・設備資金7年以内、融資限度額2,000万円
農林畜産業支援ローン すしんアグリサポート500	原則担保不要、保証人は代表者(個人事業主の方は配偶者又は事業継承予定者)。農林畜産業の経営に必要な運転資金または設備資金(他金融機関の借換も可能です。)期間 1年以上7年以内、融資限度額 10万円以上500万円以内
農林畜産業支援ローン すしんアグリ復活5000	日本政策金融公庫保証により担保原則不要、保証人は代表者(個人事業主の方は配偶者又は事業継承予定者)。農林畜産業の経営に必要な運転資金または設備資金(他金融機関を含め旧債返済はできません。)期間1年以上7年以内、融資限度額 100万円以上5,000万円以内

\*事業性融資の保証人については、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき当金庫の審査により不要となる場合があります。

### 個人向けの融資

(令和2年6月30日 現在)

商品名	しくみ・特色
すしん教育ローン	しんきん保証基金保証により、担保・保証人が不要で高校、高等専門学校、専修学校、短大、大学、大学院等に入進学されるお子さまの入学金、授業料などにご利用いただけます。期間は3ヶ月以上16年以内、融資限度額は1万円以上1,000万円以内
すしん教育カードローン	しんきん保証基金保証により、担保・保証人が不要で高校、高等専門学校、専修学校、短大、大学、大学院等に入進学されるお子さまの入学金、授業料などにご利用いただけます。期間は5年以内とし、その後証書貸付に切替え10年以内にご返済いただけます。融資極度額は50万円以上500万円以内。なお、上位学校へ進学した場合の特例あり。
職域サポートローン	しんきん保証基金保証により、担保・保証人が不要で、職域サポート契約を締結した事業所に働く経営者・従業員を対象として、健康で文化的な生活を営むために必要な資金にご利用いただけます。期間は3ヶ月以上10年以内、融資限度額は1万円以上500万円以内
すしん カーライフプランローン	しんきん保証基金保証により、担保・保証人が不要で新車・中古車等自家用車、電動アシスト自転車等の購入資金、車検、修理、免許取得費用などワイドにご利用いただけます。期間は3ヶ月以上10年以内、融資限度額は1万円以上1,000万円以内
すしんフリーローン 「クイックサポート」	(株)クレディセゾン保証により、お使いみち自由なローン(事業性資金も可)。ご融資限度額は10万円以上500万円以内、期間は6ヶ月以上10年以内
すしんフリーローン 「スペシャル1000」	オリックス・クレジット株保証により、お使いみち自由なローン(事業性資金を除く)。ご融資限度額は10万円以上1,000万円以内、期間は6ヶ月以上10年以内
らくらく 無担保住宅借換ローン	(株)ジャックス保証により、無担保で公的住宅ローン・民間金融機関住宅ローンの借換資金などにご利用いただけます。期間は6ヶ月以上20年以内、融資限度額は50万円以上1,500万円以内
しんきん マイホームローン	しんきん保証基金保証により、融資の対象および付随する土地・建物を担保とし、住宅の新築・増改築・土地やマンションの購入、住宅資金の他行肩代わりなどにご利用いただけます。期間は1年以上35年以内、融資限度額は50万円以上8,000万円以内
すしん 無担保住宅ローン	しんきん保証基金保証により、担保・保証人が不要で不動産購入、新築・建替え、リフォームなどのほか、金融機関・信販会社等から借り入れた住宅ローンの借換え、空き家解体費用にもご利用いただけます。期間は3ヶ月以上25年以内、融資限度額は1万円以上2,000万円以内
住まいるいちばん ネクストV	全国保証株保証により、融資の対象および付随する土地・建物を担保とし、住宅の新築・増改築・土地やマンション購入、住宅資金の他行肩代わりなどにご利用いただけます。期間は2年以上35年以内、融資限度額は100万円以上1億円以内
長期固定利型住宅ローン すしんフラット35(機構買取型)	住宅金融支援機構と提携して実現した長期固定金利の住宅ローンです。毎月の返済額が確定しているので、計画的な返済を行うことができ安心です。期間は、①15年以上35年以内、②完済時年齢が80歳となるまでのいずれか早い方、融資額は100万円以上8,000万円以下
すしん シニアライフローン	しんきん保証基金保証により、リフォーム・自動車購入、旅行費用などご利用いただけます。当金庫に年金受取口座をお持ちの満60歳以上の方が対象で、期間は3ヶ月以上10年以内、融資限度額は1万円以上100万円以内
すしん シニアワイドローン	カードにより限度内は繰り返し借り入れができます。不動産担保、保証人が必要となります。期間は2年(継続利用可)、融資金額(貸越極度額)は300万円以上2,000万円以内(10万円単位)
隨時カードローン 「ライフサポート」	しんきん保証基金保証により、担保・保証人が不要でお使いみち自由なカードローン、期間は2年(自動更新)、融資金額(貸越極度額)は10万円以上100万円以内(10万円単位)
すしんきゃっする (カードローン)	信金ギャランティ株保証により、担保・保証人が不要でお使いみち自由なカードローン、期間は2年(自動更新)、融資金額(契約極度額)は50万円以上500万円以内

\*「しんきん保証基金」は、一般社団法人しんきん保証基金の略称です。

★商品利用にあたっての留意事項

当金庫では、お客様のニーズにあった各種ローンを用意しておりますので、お申込みの際には商品の内容を職員にお尋ねいただき、お客様の目的にあったローンをお選びください。また、保証会社の保証が条件となるご融資は、融資利息のほかに保証料を必要とする場合がありますのでご留意ください。

## ■為替業務・サービス業務

(令和2年6月30日 現在)

項目	内 容
キャッシュサービス	自動預入支払機を使ってカードによる現金支払いと普通預金、貯蓄預金の入金・出金が“すしん”的本支店および全国の信用金庫でできます。また、全国のほとんどの金融機関の「全国キャッシュサービス」取扱店でもお引き出しできます。
しんきんATM ゼロネットサービス	しんきんのキャッシュカードがあれば全国どこのしんきんATMでも平日(午前8時45分から午後6時00分の入出金)・土曜日(午前9時00分から午後2時00分の入出金、ただし一部の信用金庫は手数料がかかります)のご利用手数料が無料です。また、県内8金庫ではATM手数料を終日無料としております。
給与振込	毎月の給与やボーナスが、あなたの預金口座に直接振り込まれますので、安全で便利です。
年金・配当金の自動受取	一度のお手続きで年金や会社の配当金が、毎回自動的に振り込まれます。当金庫で年金をお受取りの方は、優遇金利商品や優待サービスもご利用いただけます。
公共料金などの自動支払	一度のお手続きで次のものを、普通預金または当座預金から自動的にお支払いたします。 (公共料金(電気、電話、ガス、水道料、NHK受信料)、税金、社会保険料、高校授業料、公営住宅家賃、生命保険料、損害保険料、信販、クレジット)
クレジットカード	しんきんVISAのクレジットカードのお申込みと、加盟店のお取り次ぎをしております。
デビットカード	J-Debit(ジェイデビット)のマークのある店で、お買い物やサービス代金のお支払い時に、当金庫のキャッシュカードをご利用になれます。
しんきん通帳アプリ	お客様のスマートフォンから、登録した口座の残高や入出金明細を確認できるアプリです。
しんきん携帯電子マネー <sup>チャージサービス</sup> <Edy>	携帯電話からいつでも、どこでもお客様の預金口座から電子マネー<Edy>をチャージ(入金)するサービスです。携帯電話キャリア大手3社、NTTdocomo、au、SoftBankの「おサイフケータイ®」対応機種をご利用いただけます。
マルチQRコード決済サービス Star Pay Aplus	9種類のQR決済ブランドを、単一のアプリでまとめて決済できるサービスです。加盟店のお取り次ぎをしております。
しんきん代金回収 (自動集金)サービス	当金庫がお客様の店(会社)に代わって売上代金を回収するシステムで、家賃、賃貸料、購読料などの集金業務の効率化に広くご利用になります。
個人・法人 インターネットバンキング	パソコンや携帯電話からインターネットを利用して残高照会、入出金明細照会、振込・振替を行えるサービスで、窓口営業時間にご来店出来ない方に大変便利です。
しんきんでんさいネット	手形・振込に代わる電子的な記録「でんさい」で資金決済ができます。(株)全銀電子債権ネットワークに参加しています。
貸金庫	有価証券、貴金属、権利証などの財産を、お客様専用の格納箱で安全にお預かりし、火災、盗難から守ります。
夜間金庫	営業時間後の売上金などを、施錠した袋に入れてお預かりし、翌営業日にご指定口座に入金します。
外国通貨の両替	海外旅行の際などの外国通貨(米ドル)の両替をしております。 (取扱店:本店営業部、石川支店、郡山支店、鏡石支店、西川支店)
公金の収納	日本銀行歳入代理店をはじめ地域の地方公共団体から次のようにご指定いただいております。 ・ 指定金融機関 須賀川市、公立岩瀬病院、須賀川地方保健環境組合、須賀川地方広域消防組合、須賀川市須賀川地域水道事業、須賀川市長沼地域水道事業、須賀川市岩瀬地域水道事業、石川町、石川地方生活環境施設組合、鏡石町、鏡石町水道事業、玉川村、玉川村水道事業 ・ 収納代理金融機関 福島県、郡山市、古殿町、天栄村、平田村

## ●その他の金融商品

(令和2年6月30日 現在)

項目	内 容																							
国債の窓口販売	長期利付国債、中期利付国債並びに個人向け国債販売を取扱っております。																							
保険商品の窓口販売	<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">生命保険商品</td> <td>個人年金保険 (定額)</td> <td>&amp;LIFE個人年金保険(無選択特則付5年ごと利差配当付) 引受会社:三井住友海上あいおい生命保険株式会社</td> </tr> <tr> <td>しんきんらいふ年金FS(積立型)</td> <td>しんきんらいふ年金FS(積立型) 3年ごと利差配当付災害死亡給付金付個人年金保険 引受会社:フコクしんらい生命保険株式会社</td> </tr> <tr> <td>しんきんの終身保険</td> <td>&amp;LIFE終身保険(低解約返戻金型) 引受会社:三井住友海上あいおい生命保険株式会社</td> </tr> <tr> <td>しんきんのがん保険</td> <td>しんきんらいふ終身FS(無告知型) 利率更改型一時払終身保険 引受会社:フコクしんらい生命保険株式会社</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">損害保険商品</td> <td>しんきんの医療保険</td> <td>&amp;LIFE新医療保険A(エース)プレミア 低・無解約返戻金選択型医療保険 引受会社:三井住友海上あいおい生命保険株式会社</td> </tr> <tr> <td>しんきんの定期保険</td> <td>ハローキティの医療保険 引受会社:フコクしんらい生命保険株式会社</td> </tr> <tr> <td>住宅ローン関連の長期火災保険</td> <td>ハローキティの定期保険 引受会社:フコクしんらい生命保険株式会社</td> </tr> <tr> <td>しんきんの傷害保険</td> <td>団体扱(ローン利用者)特約付家庭用火災保険(しんきんグッドすまい GKすまいの保険・ローン団体扱用) 幹事会社:三井住友海上火災保険株式会社 引受会社:共栄火災海上保険株式会社/損害保険ジャパン日本興亜株式会社</td> </tr> <tr> <td>投資信託</td> <td>標準傷害保険(基本プラン/ キッズプラン) 引受会社:共栄火災海上保険株式会社</td> </tr> <tr> <td></td> <td>業務災害総合保険 (ハイパー任意労災)</td> <td>引受会社:AIG損害保険株式会社</td> </tr> </table>	生命保険商品	個人年金保険 (定額)	&LIFE個人年金保険(無選択特則付5年ごと利差配当付) 引受会社:三井住友海上あいおい生命保険株式会社	しんきんらいふ年金FS(積立型)	しんきんらいふ年金FS(積立型) 3年ごと利差配当付災害死亡給付金付個人年金保険 引受会社:フコクしんらい生命保険株式会社	しんきんの終身保険	&LIFE終身保険(低解約返戻金型) 引受会社:三井住友海上あいおい生命保険株式会社	しんきんのがん保険	しんきんらいふ終身FS(無告知型) 利率更改型一時払終身保険 引受会社:フコクしんらい生命保険株式会社	損害保険商品	しんきんの医療保険	&LIFE新医療保険A(エース)プレミア 低・無解約返戻金選択型医療保険 引受会社:三井住友海上あいおい生命保険株式会社	しんきんの定期保険	ハローキティの医療保険 引受会社:フコクしんらい生命保険株式会社	住宅ローン関連の長期火災保険	ハローキティの定期保険 引受会社:フコクしんらい生命保険株式会社	しんきんの傷害保険	団体扱(ローン利用者)特約付家庭用火災保険(しんきんグッドすまい GKすまいの保険・ローン団体扱用) 幹事会社:三井住友海上火災保険株式会社 引受会社:共栄火災海上保険株式会社/損害保険ジャパン日本興亜株式会社	投資信託	標準傷害保険(基本プラン/ キッズプラン) 引受会社:共栄火災海上保険株式会社		業務災害総合保険 (ハイパー任意労災)	引受会社:AIG損害保険株式会社
生命保険商品	個人年金保険 (定額)		&LIFE個人年金保険(無選択特則付5年ごと利差配当付) 引受会社:三井住友海上あいおい生命保険株式会社																					
	しんきんらいふ年金FS(積立型)		しんきんらいふ年金FS(積立型) 3年ごと利差配当付災害死亡給付金付個人年金保険 引受会社:フコクしんらい生命保険株式会社																					
	しんきんの終身保険		&LIFE終身保険(低解約返戻金型) 引受会社:三井住友海上あいおい生命保険株式会社																					
	しんきんのがん保険	しんきんらいふ終身FS(無告知型) 利率更改型一時払終身保険 引受会社:フコクしんらい生命保険株式会社																						
損害保険商品	しんきんの医療保険	&LIFE新医療保険A(エース)プレミア 低・無解約返戻金選択型医療保険 引受会社:三井住友海上あいおい生命保険株式会社																						
	しんきんの定期保険	ハローキティの医療保険 引受会社:フコクしんらい生命保険株式会社																						
	住宅ローン関連の長期火災保険	ハローキティの定期保険 引受会社:フコクしんらい生命保険株式会社																						
	しんきんの傷害保険	団体扱(ローン利用者)特約付家庭用火災保険(しんきんグッドすまい GKすまいの保険・ローン団体扱用) 幹事会社:三井住友海上火災保険株式会社 引受会社:共栄火災海上保険株式会社/損害保険ジャパン日本興亜株式会社																						
投資信託	標準傷害保険(基本プラン/ キッズプラン) 引受会社:共栄火災海上保険株式会社																							
	業務災害総合保険 (ハイパー任意労災)	引受会社:AIG損害保険株式会社																						

## ■主な手数料一覧 \*この手数料一覧に記載されている手数料には、消費税等が含まれています。

(令和2年6月30日 現在)

項目		内容				
振込手数料	利用区分	金額の種類	当金庫同一店内	当金庫本・支店	他行庫宛電信扱い	他行庫宛文書扱い
	窓口利用の場合	3万円未満	330円	330円	660円	660円
		3万円以上	550円	550円	880円	880円
	【規定に障がいをお持ちのお客さま※1】	3万円未満	無料	無料	330円	660円
		3万円以上	無料	無料	550円	880円
	ATM利用で当金庫カードをご利用の場合	3万円未満	無料	110円	440円	—
		3万円以上	無料	220円	660円	—
	ATM利用で現金または他の利用金庫カード及び他行カードご利用の場合※2	3万円未満	220円	220円	550円	—
		3万円以上	440円	440円	770円	—
	ホームバンキングの場合※3	3万円未満	無料	110円	440円	—
		3万円以上	無料	220円	550円	—
	テレホンバンキングの場合※3	3万円未満	無料	110円	440円	—
		3万円以上	無料	330円	660円	—
	個人インターネットバンキングの場合※3	3万円未満	無料	110円	440円	—
		3万円以上	無料	220円	550円	—
	法人インターネットバンキングの場合※3	3万円未満	無料	110円	440円	—
		3万円以上	無料	220円	550円	—

※1 視覚に障がいをお持ちのお客さまが窓口でお振込みする際には、「障害者手帳」の提示が必要となります。

※2 他信用金庫カード・他行カードをご利用の場合、ご利用時間帯に応じてCD・ATM利用手数料が加算されますので、ご確認ください。

※3 ご利用に際しては、別途下表の月額基本(利用)手数料がかかります。

注)ATMでは10万円を超える現金でのお振込みはできません。キャッシュカードによるお振込みをされるか、窓口をご利用ください。

項目		内容				
月額基本(利用)手数料	ホームバンキングの場合	登録口座毎	月額	1,100円		
	テレホンバンキングの場合	登録口座毎	月額	110円		
	【個人向け】インターネットバンキングの場合	取引店舗毎	個人	月額	220円	
			個人事業主		1,650円	
CD・ATM利用手数料	【法人向け】インターネットバンキングの場合	取引店舗毎	個人事業主	月額	2,200円	
			法人		3,300円	

注)ATM・インターネットバンキング等ご利用で、平日の15:00以降および土曜・日曜・祝日のお振込でも、「即時振込」に対応した金融機関の場合は原則として即時入金されます。それ以外は翌営業日の取扱いとなります。

ご注意ください ATM利用可能時間は一部を除いて短縮しております。 詳しくはHP内の【ATM・CD利用可能時間のお知らせ】をご覧ください。 ご連絡ください。	曜日	利用時間帯	ご利用になるカードの種類				
			取引種類	当金庫 県内の信用金庫	全国の 信用金庫	他の 金融機関	
CD・ATM 利用手数料 ※当金庫設置の ATMご利用いたいた場合 の手数料です。	平日	8:00~8:45	入金 出金		110円	220円	— 220円
		8:45~18:00	入金 出金		無料	110円	110円
		18:00~19:00	入金 出金		110円	220円	220円
		19:00~21:00 ※4	入金 出金		110円	220円	— 220円
		9:00~14:00			無料	110円	— 110円
	土曜日	14:00~17:00			110円	220円	— 220円
		17:00~19:00 ※4			110円		
		9:00~17:00	入金 出金		110円	220円	— 220円
	日曜 祝日	17:00~19:00 ※4	入金 出金		110円		

※4 設置場所により利用時間帯が異なります。当金庫、全国の信用金庫のカードに限り平日、土曜日、日曜・祝日とも、ヨークベニマルメガステーション須賀川南店は22:00まで、ヨークベニマル須賀川森宿店は21:30までご利用できます。

◇県内の信用金庫・会津、郡山、白河、ひまわり、あぶくま、二本松、福島に当金庫を含めた8信用金庫です。

◇他の金融機関のカードによる入出金につきましては、金融機関により上記手数料と異なる場合がございます。また、一部取扱いができない金融機関がございます。なお、入金については、第2地方銀行、労働金庫、信用組合の取扱いございます。

詳しく述べ取扱いの金融機関にご確認ください。

◇上記についても店舗に設置しておりますATMの稼働時間ですので、店外ATMについては一部異なります。詳しく述べ窓口までお問い合わせください。

◇当金庫のカードで、郵便局のCD・ATMをご利用の場合は、平日8:45~18:00及び土曜日9:00~14:00は110円、それ以外の時間帯は220円の手数料がかかります。

◇全国の信用金庫のキャッシュカードにより入金取扱いができます。その際は、上記「全国の信用金庫」欄の手数料がかかります。

◇東北6県の27金庫はじめ、共同センターに加盟している一部金庫の取扱については、通帳記帳および通帳のみによる入金取扱いが可能です。詳しく述べ当金庫ホームページをご覧ください。

注)上記にかかわらず、システム上の理由等によりサービスを休止することがあります。なお、年末年始・ゴールデンウィーク等のATM稼働につきましては、事前に窓口・ATMコーナー・ホームページ等でお知らせいたします。

項目		内容		
貸金庫手数料	自 動	石川支店・桑野支店	(年間)	13,200円
	自 動	本店・安積支店	(年間)	小 13,200円
	手 動	駿前・郡山・鏡石・長沼 上町・西川・古殿・富田 玉川の各支店	(年間)	大 19,800円
夜間金庫手数料				(年間) 39,600円
項目		内容		
支払金融機関		取扱区分		
手形代金取扱手数料	当金庫本支店	1枚あたり 無料		
	集手扱い※5	1枚あたり 220円		
	当金庫以外の 金融機関	個別取扱い※6※8 1枚あたり 880円		
		至急取扱い※7※8※9 1枚あたり 1,100円		
	当金庫本支店	1枚あたり 無料		
小切手・クーポン等 代金取扱手数料	当金庫以外の 金融機関	同一手形交換所内(小切手) 1枚あたり 無料		
		個別取扱い※8 1枚あたり 880円		
		至急取扱い※8※9 1枚あたり 1,100円		
割引手形取扱手数料	当金庫本支店	1枚あたり 無料		
	当金庫以外の 金融機関	同一手形交換所内 1枚あたり 220円		
		同一手形交換所以外 1枚あたり 880円		

※5 集手扱いとは、手形交換所を経由して一括して取扱を行う方法です。支払期日を含め1ヶ月以前にお預けした手形が該当し、ご入金の2営業日前にご利用できます。

(お客様の希望により1ヶ月以前でも個別取扱いを希望することができます。)

※6 支払期日を含め1ヶ月以内から1日前にお預けした手形が該当します。ただし、年末年始並びに5月の連休に支払期日が該当する手形の場合は、支払期日を含め1ヶ月以内から11日前となります。

※7 支払期日を含め7日前にお預けした手形が該当します。ただし、年末年始並びに5月の連休に支払期日が該当する手形の場合は、支払期日を含め10日前となります。

※8 取扱金が2人以上になり次第利用できます。

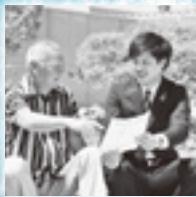
※9 「至急取扱」の手数料には、遠達部便料金が含まれております。

項目		内容	
小切手帳等 発行手数料	署名判登録手数料	(初回のみ)	3,300円
	小切手帳	1冊(50枚綴)	1,320円
	約束手形・為替手形帳	1冊(50枚綴)	1,760円
	専用約束手形	1枚	550円
	自己宛小切手	1枚	550円
ICキャッシュカード 発行手数料	発行手数料	無料	
	更新手数料	無料	
再発行に関する 手数料	通帳・証書、キャッシュカード、IBご利用 カード、ICキャッシュカードの再発行	1冊(1通・1枚)	1,100円
	各種証明書発行 手数料	残高証明書 (制定書式、都度・継続発行同額)	1通 440円
個人情報開示 請求手数料	本人から保有個人データについての 開示請求を受けたとき	1件につき	1,100円

項目		内容	
両替手数料	窓口利用 (硬貨のみ)	両替1回につき 1枚以上 100枚まで	無料
		両替1回につき 101枚以上1,000枚まで	330円
		※これ以降1,000枚ごとに330円加算となります。	
	両替機利用 (現金扱い)	両替1回につき 1枚以上 100枚まで	100円
		両替1回につき 101枚以上 500枚まで	200円
(注)	両替1回につき 501枚以上1,000枚まで	300円	
	両替1回につき 1枚以上 100枚まで	100円	
	※ただし、キャッシュカード1枚につき1日1回までの利用に限ります。1日2回目以降、無料 および101枚以上は、上記の「両替機利 用(現金扱い)」手数料となります。		
注)「両替機利用(キャッシュカード扱い)」について キャッシュカードは当金庫取扱いの確認として利用するだけで、使用したキャッシュカード口座より引き落とされることはございません。			

硬貨入金手数料	1回につき 1枚以上 300枚まで	無料
	1回につき 301枚以上1,000枚まで	330円
	※これ以降1,000枚ごとに330円加算となります。	

硬貨払戻手数料	1回につき 1枚以上 300枚まで	無料
	1回につき 301枚以上1,000枚まで	330円
	※これ以降1,000枚ごとに330円加算となります。	



# Data Section

## Contents

### ■すしんの状況 SUSHIN'S DATA

#### 経営の状況

財務諸表	40
財務諸表の注記	42
会計監査人の監査	47
代表者による財務諸表の適正性等の確認	47
最近5年間の主要な経営指標の推移	48
預金・融資の状況	50
有価証券・金銭の信託の状況	52
デリバティブ取引・貸倒引当金	
貸出金償却・退職給付会計の状況	54
自己資本の充実の状況等(単体)	55

### ■信用金庫グループの状況 GROUP DATA

#### グループデータ

信用金庫グループの業績・経営指標	65
連結自己資本比率	66
連結財務諸表	67
連結財務諸表の注記	68
自己資本の充実の状況等(連結)	73

### ■須賀川信用金庫の歩み

### ■開示項目一覧

### ■須賀川信用金庫機構図、役員一覧

## 経営の状況

財務諸表

## ■貸借対照表〈資産の部〉

(単位：百万円)

## ■貸借対照表〈負債・純資産の部〉

(単位：百万円)

科 目	平成30年度 (平成31年3月31日)	令和元年度 (令和2年3月31日)
( 負 債 の 部 )		
預 金 積 金	210,872	213,969
当 座 預 金	5,946	6,141
普 通 預 金	102,039	107,164
貯 蓄 預 金	1,031	1,049
通 知 預 金	232	262
定 期 預 金	93,279	90,559
定 期 積 金	7,022	6,847
そ の 他 の 預 金	1,321	1,944
借 用 金	2,455	2,304
借 入 金	2,455	2,304
そ の 他 負 債	361	357
未 決 済 為 替 借	110	66
未 払 費 用	93	101
給 付 補 填 備 金	8	8
未 払 法 人 税 等	1	1
前 受 収 益	31	44
払 戻 未 溝 金	7	11
払 戻 未 溝 持 分	0	0
職 員 預 り 金	85	79
そ の 他 の 負 債	24	43
賞 与 引 当 金	59	57
退 職 給 付 引 当 金	252	220
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	156	159
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	12	15
偶 発 損 失 引 当 金	31	19
債 務 保 証	1,336	1,188
負 債 の 部 合 計	215,539	218,292
( 純 資 産 の 部 )		
出 資 金	765	812
普 通 出 資 金	765	812
利 益 剰 余 金	8,860	9,144
利 益 準 備 金	710	765
そ の 他 利 益 剰 余 金	8,150	8,379
特 別 積 立 金	7,625	7,775
当 期 未 処 分 剰 余 金	525	604
処 分 未 溝 持 分	—	△ 0
会 員 勘 定 合 計	9,625	9,957
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3	△ 1,127
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	3	△ 1,127
純 資 産 の 部 合 計	9,629	8,830
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	225,168	227,123

## ■損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
経 常 収 益	2,803,848	2,849,121
資 金 運 用 収 益	2,219,992	2,280,721
貸 出 金 利 息	1,573,701	1,552,959
預 け 金 利 息	107,803	94,175
有 価 証 券 利 息 配 当 金	516,568	610,259
そ の 他 の 受 入 利 息	21,918	23,327
役 務 取 引 等 収 益	325,838	342,561
受 入 為 替 手 数 料	179,420	179,797
そ の 他 の 役 務 収 益	146,417	162,764
そ の 他 業 務 収 益	190,593	139,750
外 国 為 替 売 買 益	1,100	—
国 債 等 債 券 売 却 益	165,843	113,884
そ の 他 の 業 務 収 益	23,650	25,865
そ の 他 経 常 収 益	67,423	86,088
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	15,850	—
株 式 等 売 却 益	38,484	14,434
そ の 他 の 経 常 収 益	13,088	71,653
経 常 費 用	2,553,893	2,557,125
資 金 調 達 費 用	70,232	59,792
預 金 利 息	57,872	48,811
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	4,948	4,699
借 用 金 利 息	6,981	5,845
そ の 他 の 支 払 利 息	431	435
役 務 取 引 等 費 用	221,403	217,905
支 払 為 替 手 数 料	69,555	64,815
そ の 他 の 役 務 費 用	151,847	153,090
そ の 他 業 務 費 用	69,634	389
外 国 為 替 売 買 損	—	41
国 債 等 債 券 売 却 損	69,455	—
そ の 他 の 業 務 費 用	178	348
経 費	2,156,627	2,164,180
人 件 費	1,397,028	1,393,257
物 件 費	719,749	728,581
税 金	39,849	42,341
そ の 他 経 常 費 用	35,994	114,857
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	40,311
貸 出 金 償 却	160	40
株 式 等 売 却 損	9,669	30,568
株 式 等 償 却	—	19,323
そ の 他 の 経 常 費 用	26,164	24,614
経 常 利 益	249,954	291,995
特 別 損 失	5,037	15,821
固 定 資 産 処 分 損	5,037	10,412
減 損 損 失	—	5,408

(単位：千円)

科 目	平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
税 引 前 当 期 純 利 益	244,917	276,174
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,628	1,439
法 人 税 等 調 整 額	18,412	△ 24,115
法 人 税 等 合 計	20,040	△ 22,676
当 期 純 利 益	224,876	298,850
繰 越 金(当 期 首 残 高)	300,307	305,864
当 期 未 処 分 剰 余 金	525,184	604,715

## ■剩余金処分計算書

(単位：円)

科 目	第106期 (通常総代会承認日) (令和元年6月21日)	第107期 (通常総代会承認日) (令和2年6月19日)
当 期 未 処 分 剰 余 金	525,184,038	604,715,348
積 立 金 取 崩 額	—	—
特別積立金取崩額	—	—
剩 余 金 処 分 額	219,319,170	313,072,396
利 益 準 備 金	54,659,750	47,746,500
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	(年2%) 14,659,420	(年2%) 15,325,896
特 別 積 立 金	150,000,000	250,000,000
繰 越 金(当 期 末 残 高)	305,864,868	291,642,952

# 経営の状況

## ■貸借対照表の注記事項(令和元年度)

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建 物 6年～50年  
その他の 3年～20年
4. 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店(営業関連部署)の協力の下に審査部(資産査定部署)が資産査定を実施しております。
6. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
7. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。
- 過去勤務費用 その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)
- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| 年金資産の額          | 1,650,650百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額  |              |
| と最低責任準備金の額との合計額 | 1,782,453百万円 |
| 差引額             | △ 131,803百万円 |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成31年3月31日現在)
- 0.1715%
- ③ 補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 180,752百万円及び別途積立金48,949百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金24百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
8. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
9. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
10. 偶發損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
12. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額は3百万円であります。
13. 子会社等の株式の総額 10百万円
14. 有形固定資産の減価償却累計額 2,589百万円
15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車輛、事務機器の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
16. 貸出金のうち、破綻先債権額は14百万円、延滞債権額は2,876百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁

済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

#### 17. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は24百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

#### 18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は一百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

#### 19. 破綻先債権額、延滞債権額及び3カ月以上延滞債権額の合計額は2,915百万円であります。

なお、16.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

#### 20. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は684百万円であります。

#### 21. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金 3,500百万円

担保資産に対応する債務

借用金 2,304百万円

上記のほか、為替決済、歳入代理店の担保の代用として、預け金5,000百万円及び有価証券199百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち地方公共団体指定金融機関の取引の担保は20百万円であります。

#### 22. 出資1口当たりの純資産額 543円14銭

#### 23. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスクの管理

当金庫は、融資事務管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、総務部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

###### ② 市場リスクの管理

###### (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には資金統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALM委員会に報告しております。

###### (ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、時価管理規程に従い行われております。

このうち、資金統括部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は資金統括部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

###### (iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、余資運用基準・細則に基づき実施しております。

# 経営の状況

## (iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける金融商品は、「預け金」、「買入金銭債権」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び「借用金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規程された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクにあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当該事業年度において、上方バラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、時価の変動額は、3,816百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予測変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

## ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

## 24. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	62,605	62,716	111
(2) 買入金銭債権(*1)	874	874	0
(3) 有価証券	56,103	56,347	244
満期保有目的の債券	8,313	8,557	244
その他有価証券	47,790	47,790	—
(4) 貸出金(*1)	100,643		
貸倒引当金(*2)	△ 1,389		
	99,253	100,377	1,123
金融資産計	218,836	220,315	1,478
(1) 預金積金(*1)	213,969	214,045	75
(2) 借用金(*1)	2,304	2,327	22
金融負債計	216,273	216,372	97

(\*1)預け金、買入金銭債権、貸出金、預金積金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

### (注1) 金融商品の時価等の算定方法

#### 金融資産

##### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、1年未満のものは市場金利(TIBOR)、1年以上のものは無リスク利子率で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

##### (2) 買入金銭債権

残存期間に基づく区分ごとに、1年未満のものは市場金利(TIBOR)、1年以上のものは無リスク利子率で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

##### (3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.から26.に記載しております。

##### (4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を、1年未満のものは市場金利(TIBOR)、1年以上のものは無リスク利子率で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

#### 金融負債

##### (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、当事業年度末における新規預入金利を用いております。

##### (2) 借用金

一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を無リスク利子率で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	10
非上場株式(*1)	9
組合出資金(*2)	0
合 計	20

(\*1)子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	36,900	10,500	—	—	4,000	6,500
買入金銭債権	79	576	118	91	8	—
有価証券	4,049	9,807	7,771	7,135	13,636	12,319
満期保有目的の債券	200	700	1,300	699	1,610	3,802
その他有価証券のうち 満期のあるもの	3,849	9,107	6,471	6,436	12,026	8,517
貸出金(*2)	17,913	17,088	12,960	10,476	12,114	24,663
合 計	58,941	37,971	20,849	17,702	29,758	43,482

(\*1)預け金のうち、要求払預け金は含めておりません。

(\*2)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	194,329	16,985	2,433	8	4	206
借用金	2,048	85	60	60	50	—
合 計	196,377	17,070	2,493	68	54	206

(\* )預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他」の証券」が含まれております。以下、26.まで同様であります。

#### 売買目的有価証券

該当ございません

# 経営の状況

## 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	2,214	2,450	235
	その他	2,998	3,145	146
	小計	5,213	5,595	382
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	その他	3,100	2,961	△ 138
	小計	3,100	2,961	△ 138
合計		8,313	8,557	244

## その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	22	19	2
	債券	20,054	19,905	149
	国債	—	—	—
	地方債	4,834	4,778	55
	社債	15,220	15,127	93
	その他	2,367	2,314	52
	小計	22,444	22,240	204
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	397	560	△ 162
	債券	15,523	15,640	△ 116
	国債	1,813	1,828	△ 14
	地方債	2,529	2,542	△ 13
	社債	11,180	11,268	△ 88
	その他	9,424	10,476	△ 1,052
	小計	25,345	26,677	△ 1,331
合計		47,790	48,917	△ 1,127

## 26. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	149	14	△ 30
債券	6,744	113	—
国債	1,408	18	—
地方債	2,506	38	—
社債	2,829	57	—
その他	2,880	0	△ 0
合計	9,774	128	△ 30

## 27. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、株式19百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合及び一定期間30%程度以上下落している場合には、回復の可能性がないものとして減損処理を行うと予め定めています。

## 28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、19,944百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが11,104百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をできる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も半年毎に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 總延税金資産及び總延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

總延税金資産	
貸倒引当金	288百万円
税務上の總越欠損金	143
退職給付引当金	59
減損損失	52
役員退職慰労引当金	43
賞与引当金	15
その他	35
總延税金資産小計	638
税務上の總越欠損金に係る評価性引当額	△ 31 (注1)
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 393
評価性引当額小計	△ 424
總延税金資産合計	213
總延税金負債	
その他有価証券評価差額金	—
總延税金負債合計	—
總延税金資産の純額	213百万円

(注1) 税務上の總越欠損金及びその總延税金資産の總越期限別(1年以内)の金額

税務上の總越欠損金	143百万円
評価性引当額	△ 31百万円
總延税金資産	111百万円

※ 税務上の總越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※ 前期總越欠損金及び令和元年度に発生した課税所得の合計額を、「税効果会計に係る会計基準」に基づき单年度のスケジューリングを行った上で、總延税金資産のうち總越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

## ■損益計算書の注記事項(令和元年度)

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 子会社との取引による収益総額 6,783千円  
     子会社との取引による費用総額 14,780千円  
 3. その他の経常収益は、台風19号被害に係る保険金57,387千円、偶発損失引当金戻入12,077千円、睡眠預金の利益金処理額2,188千円であります。  
 4. その他の経常費用には、信用保証協会の責任共有制度負担金7,066千円、債権売却損6,775千円、睡眠預金払戻金8,031千円を含んでおります。  
 5. 出資1口当たり当期純利益金額 19円32銭  
 6. 業務利益減少によるキャッシュフローの低下により、以下の資産グループ1カ所帳簿価格を全額減額し、当該減少額5,408千円を「減損損失」として計上しております。
- | 区分   | 主な用途  | 種類    | 減損損失    |
|------|-------|-------|---------|
| 稼働資産 | 事務機器等 | 事業用動産 | 5,408千円 |
- なお、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。

## ■会計監査人の監査

令和2年6月19日開催の第107回通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、公認会計士鈴木一徳会計事務所公認会計士鈴木一徳氏及び田中亮公認会計士事務所公認会計士田中 亮氏の監査を受けております。

## ■代表者による財務諸表の適正性等の確認

令和元年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和2年6月22日

須賀川信用金庫

理事長 加藤敏彦

# 経営の状況

## ■最近5年間の主要な経営指標の推移

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	千円	3,043,284	3,047,693	2,880,660	2,803,848	2,849,121
経常利益 (又は経常損失(△))	千円	339,308	277,080	△ 1,065,130	249,954	291,995
当期純利益 (又は当期純損失(△))	千円	331,342	268,847	△ 997,270	224,876	298,850
出資総額	百万円	709	701	734	765	812
出資総口数	千口	14,184	14,023	14,693	15,303	16,257
純資産額	百万円	10,946	10,517	9,252	9,629	8,830
総資産額	百万円	220,709	224,130	220,270	225,168	227,123
預金積金残高	百万円	205,180	209,525	207,026	210,872	213,969
貸出金残高	百万円	98,723	97,627	100,415	98,801	100,643
有価証券残高	百万円	53,123	51,896	51,890	50,884	56,124
単体自己資本比率	%	11.32	11.64	10.56	10.69	10.45
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	円	2	2	1.5	1	1
役員数	人	12	12	12	12	12
うち常勤役員数	人	8	8	8	8	8
職員数	人	183	180	183	183	172
会員数	人	20,031	20,098	19,986	19,798	19,591

(注) 単体自己資本比率は、自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適當かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

## ■業務粗利益

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度
資金運用収支	2,149,759	2,220,929
資金運用収益	2,219,992	2,280,721
資金調達費用	70,232	59,792
役務取引等収支	104,435	124,656
役務取引等収益	325,838	342,561
役務取引等費用	221,403	217,905
その他業務収支	120,959	139,360
その他業務収益	190,593	139,750
その他業務費用	69,634	389
業務粗利益	2,375,154	2,484,945
業務粗利益率	1.09%	1.13%

(注) 1. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$   
2. 当金庫は国内業務部門のみであります。

## ■業務純益

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度
業務純益		356,664
実質業務純益		342,532
コア業務純益		228,648
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)		105,889

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)  
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時の経費等を含まないこととしています。  
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。  
2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額  
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。  
3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益  
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

## ■資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
資金運用勘定	217,456	218,906	2,219,992	2,280,721	1.02	1.04
うち貸出金	98,956	98,575	1,573,701	1,552,959	1.59	1.57
うち預け金	65,052	62,228	107,803	94,175	0.16	0.15
うち有価証券	52,383	56,748	516,568	610,259	0.98	1.07
資金調達勘定	211,524	213,288	70,232	59,792	0.03	0.02
うち預金積金	208,887	210,830	62,820	53,511	0.03	0.02
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借用金	2,551	2,372	6,981	5,845	0.27	0.24

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成30年度81百万円、令和元年度85百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成30年度一百万円、令和元年度一百万円)及び利息(平成30年度一百万円、令和元年度一百万円)をそれぞれ控除して表示しております。  
2. 当金庫は国内業務部門のみであります。

## ■利鞘

	(単位：%)	
	平成30年度	令和元年度
資金運用利回	1.02	1.04
資金調達原価率	1.04	1.03
総資金利鞘	△ 0.02	0.01

## ■利益率

	(単位：%)	
	平成30年度	令和元年度
総資産経常利益率	0.11	0.13
総資産当期純利益率	0.10	0.13

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

## ■受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成30年度			令和元年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 18,731	16,927	△ 1,804	35,803	24,925	60,728
うち貸出金	△ 9,637	△ 19,782	△ 29,419	△ 4,857	△ 15,884	△ 20,741
うち預け金	△ 713	0	△ 713	△ 5,586	△ 8,042	△ 13,628
うち有価証券	△ 9,222	36,994	27,771	44,565	49,125	93,690
支払利息	△ 7,302	△ 822	△ 8,125	442	△ 10,883	△ 10,440
うち預金積金	△ 6,651	—	△ 6,651	881	△ 10,189	△ 9,308
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借用金	△ 640	△ 822	△ 1,462	△ 439	△ 696	△ 1,136

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。  
2. 当金庫は国内業務部門のみであります。

# 預金・融資の状況

## ■預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
流動性預金	103,890	109,674
うち有利息預金	82,753	90,285
定期性預金	104,174	100,326
うち固定金利定期預金	97,174	93,353
うち変動金利定期預金	25	28
その他	822	829
計	208,887	210,830
譲渡性預金	—	—
合計	208,887	210,830

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 当金庫は国内業務部門のみであります。

## ■定期預金残高

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
定期預金	93,279	90,559
固定金利定期預金	93,251	90,528
変動金利定期預金	27	30
その他	—	—

## ■貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
手形貸付	6,825	6,546
証書貸付	87,520	86,981
当座貸越	3,914	4,365
割引手形	695	682
合計	98,956	98,575

- (注) 当金庫は国内業務部門のみであります。

## ■貸出金残高

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
貸出金	98,801	100,643
うち変動金利	52,524	54,220
うち固定金利	34,222	34,268

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## ■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
当金庫預金積金	952	850
有価証券	5	5
動産	—	—
不動産	24,497	25,738
その他	23	22
計	25,479	26,616
信用保証協会・信用保険	16,614	17,035
保証	8,892	8,147
信用	47,814	48,843
合計	98,801	100,643

## ■債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
当金庫預金積金	130	158
有価証券	—	—
動産	2	—
不動産	201	192
その他	—	—
計	334	334
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	3	3
信用	997	835
合計	1,336	1,188

## ■貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸出金残高	構成比%	貸出金残高	構成比%
設備資金	47,819	48.40	48,333	48.02
運転資金	50,982	51.60	52,309	51.97
合計	98,801	100.00	100,643	100.00

## ■貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

	平成30年度			令和元年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比%	貸出先数	貸出金残高	構成比%
製造業	153	7,119	7.21	151	7,210	7.16
農業、林業	42	419	0.42	41	268	0.27
漁業	一	一	一	一	一	一
鉱業、採石業、砂利採取業	1	26	0.03	2	36	0.04
建設業	261	7,738	7.83	259	7,785	7.74
電気、ガス、熱供給、水道業	16	299	0.30	18	203	0.20
情報通信業	4	147	0.15	3	130	0.13
運輸業、郵便業	53	2,036	2.06	58	2,448	2.43
卸売業、小売業	222	7,106	7.19	218	7,735	7.69
金融業、保険業	16	7,655	7.75	14	7,918	7.87
不動産業	325	17,100	17.31	334	17,458	17.35
物品賃貸業	3	728	0.74	3	771	0.77
学術研究、専門・技術サービス業	9	309	0.31	8	279	0.28
宿泊業	12	1,150	1.16	12	1,101	1.09
飲食業	102	1,060	1.07	107	1,143	1.14
生活関連サービス業、娯楽業	68	2,818	2.85	70	2,416	2.40
教育、学習支援業	13	329	0.33	15	424	0.42
医療、福祉	64	3,516	3.56	65	3,388	3.37
その他のサービス	137	3,193	3.23	146	3,588	3.57
小計	1,501	62,754	63.52	1,524	64,308	63.90
地方公共団体	11	13,062	13.22	13	13,329	13.24
個人	6,195	22,983	23.26	5,975	23,005	22.86
合計	7,707	98,801	100.00	7,512	100,643	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ■住宅ローンおよび消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
住宅ローン	17,709	17,682
消費者ローン	3,426	3,426

## ■預貸率

(単位：%)

	平成30年度	令和元年度
期末預貸率	46.85	47.03
期中平均預貸率	47.37	46.75

(注) 1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$ 

2. 当金庫は国内業務部門のみであります。

# 有価証券・金銭の信託の状況

## ■商品有価証券の種類別の平均残高

該当ございません

## ■有価証券の種類別の残存期間別の残高

平成30年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	—	—	—	—	—	1,401	—	1,401
地 方 債	540	616	872	—	687	5,191	—	7,908
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	2,699	4,724	6,535	1,532	6,036	3,788	—	25,316
株 式	—	—	—	—	—	—	566	566
外 国 証 券	300	600	1,700	100	597	3,100	198	6,596
その他の証券	102	1,619	2,053	1,322	3,694	—	302	9,093

令和元年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	—	—	—	—	—	1,813	—	1,813
地 方 債	202	1,222	49	302	912	4,673	—	7,363
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	3,255	5,970	5,187	3,613	7,656	2,932	—	28,616
株 式	—	—	—	—	—	—	439	439
外 国 証 券	299	700	1,300	398	600	2,900	502	6,700
その他の証券	291	1,914	1,233	2,821	4,468	0	460	11,190

## ■有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
国 債	3,579	1,453
地 方 債	6,834	8,033
短 期 社 債	—	—
社 債	25,818	28,118
株 式	616	614
外 国 証 券	5,255	6,733
その他の証券	10,279	11,794
合 計	52,383	56,748

## ■預証率

(単位：%)

	平成30年度	令和元年度
期末預証率	24.13	26.22
期中平均預証率	25.07	26.91

(注) 1. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$   
2. 当金庫は国内業務部門のみであります。

## ■有価証券の取得価額、時価及び評価損益

### 1. 売買目的有価証券

該当ございません

## 2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	2,316	2,598	281	2,214	2,450	235
	その他	4,497	4,673	176	2,998	3,145	146
	小計	6,814	7,272	457	5,213	5,595	382
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,700	1,675	△ 24	3,100	2,961	△ 138
	小計	1,700	1,675	△ 24	3,100	2,961	△ 138
合計		8,514	8,948	433	8,313	8,557	244

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券等であります。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

## 3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、下記「5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載しております。

## 4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	86	79	7	22	19	2
	債券	31,910	31,509	401	20,054	19,905	149
	国債	1,401	1,389	11	0	0	0
	地方債	7,908	7,763	144	4,834	4,778	55
	社債	22,600	22,355	244	15,220	15,127	93
	その他	2,488	2,414	73	2,367	2,314	52
	小計	34,485	34,003	481	22,444	22,240	204
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	460	570	△ 109	397	560	△ 162
	債券	399	400	△ 0	15,523	15,640	△ 116
	国債	—	—	—	1,813	1,828	△ 14
	地方債	—	—	—	2,529	2,542	△ 13
	社債	399	400	△ 0	11,180	11,268	△ 88
	その他	7,002	7,369	△ 366	9,424	10,476	△ 1,052
	小計	7,863	8,339	△ 476	25,345	26,677	△ 1,331
合計		42,348	42,342	5	47,790	48,917	△ 1,127

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び証券投資信託等であります。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

## 5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

		平成30年度		令和元年度	
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式		10		10	
非上場株式		9		9	
組合出資金		1		0	
合計		21		20	

### ■金銭の信託

該当ございません

# デリバティブ取引・貸倒引当金・貸出金償却・退職給付会計の状況

## ■デリバティブ取引

該当ございません

## ■貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成30年度	454	400	—	454	400
	令和元年度	400	386	—	400	386
個別貸倒引当金	平成30年度	1,680	989	727	952	989
	令和元年度	989	1,003	41	948	1,003
合 計	平成30年度	2,134	1,390	727	1,406	1,390
	令和元年度	1,390	1,389	41	1,349	1,389

## ■貸出金償却の額

(単位：千円)

平成30年度	160
令和元年度	40

## ■退職給付会計

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当金庫の退職給付制度は、確定給付企業年金制度及び厚生年金制度を併用しております。

確定給付企業年金制度は、信託銀行及び生命保険会社との間で年金信託契約及び生命保険契約を締結し、退職一時金の運用を委託しております。

厚生年金制度は、信用金庫等の複数事業主により設立された総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しております。

### 2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

区分	金額	
	平成30年度	令和元年度
退職給付債務 (A)	1,450,483	1,415,946
年金資産 (B)	986,664	1,003,734
前払年金費用 (C)	—	—
未認識過去勤務費用 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異(E)	210,997	192,138
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	252,821	220,072

### 3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

区分	金額	
	平成30年度	令和元年度
勤務費用 (A)	146,629	144,364
利息費用 (B)	3,228	1,885
期待運用収益(△) (C)	18,314	19,733
過去勤務費用の費用処理額(D)	△ 557	—
数理計算上の差異の費用処理額(E)	39,883	34,181
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)(G)	—	—
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)	170,869	160,698

### 4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区分	摘要	
	平成30年度	令和元年度
(1)割引率	0.23%	0.29%
(2)長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
(3)退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	給付算定式基準
(4)過去勤務費用の額の処理年数	13年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	
(5)数理計算上の差異の処理年数	13年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定率法により、翌期から費用処理する)	
(6)会計基準変更時差異の処理年数		平成12年度一括処理済

# 自己資本の充実の状況等について金融庁長官が定める事項(単体)

## ■単体自己資本比率

### 1. 自己資本の構成に関する事項

24~25ページに記載しております。

## ■自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、主に出資金及び利益剰余金等で構成されています。令和元年度末のコア資本に係る基礎項目の額のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、地域のお客さまからお預りしている普通出資が該当します。



# 自己資本の充実の状況等について金融庁長官が定める事項(単体)

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	88,258	3,530	93,457	3,738
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	83,548	3,341	89,427	3,577
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	213	8	191	7
我が国の政府関係機関向け	594	23	496	19
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	16,818	672	15,801	632
法人等向け	28,130	1,125	32,959	1,318
中小企業等向け及び個人向け	14,024	560	15,236	609
抵当権付住宅ローン	4,591	183	3,984	159
不動産取得等事業向け	8,503	340	10,679	427
3ヶ月以上延滞等	144	5	127	5
取立未済手形	14	0	7	0
信用保証協会等による保証付	279	11	297	11
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	677	27	607	24
出資等のエクスポージャー	677	27	607	24
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	9,555	378	9,037	357
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	4,125	165	3,875	155
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかつた部分に係るエクスポージャー	860	34	860	34
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	326	13	414	16
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	4,145	165	3,791	151
②証券化エクスポージャー	150	6	0	0
証券化	—	—	—	—
非STC要件適用分	150	6	0	0
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	6,996	279	6,329	253
ロック・スルー方式	6,996	279	6,329	253
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	△2,475	△99	△2,325	△93
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	31	1	25	1
⑦中央清算機関連携エクスポージャー	6	0	—	—
口. オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,664	186	4,729	189
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	92,922	3,716	98,187	3,927

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーションナル・リスク相当額を算定しています。  
＜オペレーションナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞  $\frac{\text{粗利益}(\text{直近3年間のうち正の値の合計額}) \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$
5. 単体総所要自己資本額=自己資本比率の分母の額×4%

### ■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関して、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが一 분野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、収益計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

### 3. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートナー及び証券化エクスポートナーを除く)

#### (1) 信用リスクに関するエクスポートナー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポートナー 区分	信用リスクエクスポートナー期末残高								3カ月以上延滞 エクスポートナー	
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引			
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
国 内	219,500	210,823	100,166	101,875	34,265	37,804	68	85	422	501	
国 外	6,408	6,208	—	—	6,408	6,208	—	—	—	—	
地 域 別 合 計	225,909	217,032	100,166	101,875	40,674	44,012	68	85	422	501	
製 造 業	8,866	9,996	7,639	7,679	800	1,902	—	—	96	96	
農 業、林 業	531	380	531	380	—	—	—	—	—	—	
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	26	36	26	36	—	—	—	—	—	—	
建 設 業	8,194	8,210	8,174	8,176	—	—	—	—	76	31	
電気・ガス・熱供給・水道業	5,693	8,823	352	253	5,339	8,569	—	—	—	—	
情 報 通 信 業	410	598	147	130	—	—	—	—	—	—	
運輸業、郵便業	5,560	5,078	2,402	2,761	3,158	2,316	—	—	—	—	
卸売業、小売業	7,680	8,176	7,330	7,939	300	200	—	—	50	74	
金融業、保険業	95,008	90,446	7,691	7,941	18,120	18,694	—	—	—	—	
不 動 産 業	19,267	19,599	17,879	18,230	1,348	1,306	—	—	12	—	
物 品 貸 貸 業	1,328	971	728	771	600	200	—	—	79	42	
学術研究・専門・技術サービス業	316	288	316	288	—	—	—	—	—	—	
宿 泊 業	1,155	1,106	1,155	1,106	—	—	—	—	18	—	
飲 食 業	1,424	1,502	1,424	1,502	—	—	—	—	—	3	
生活関連サービス業、娯楽業	3,107	2,683	3,107	2,683	—	—	—	—	0	163	
教育、学習支援業	362	456	362	456	—	—	—	—	—	—	
医 療、福 祉	3,808	3,669	3,808	3,669	—	—	—	—	43	38	
その他のサービス	4,037	4,463	3,360	3,772	500	500	—	—	—	—	
国・地方公共団体等	23,773	23,959	13,084	13,340	10,504	10,323	—	—	—	—	
個 人	20,643	20,755	20,643	20,755	—	—	—	—	43	51	
そ の 他	14,712	5,829	—	—	—	—	68	85	—	—	
業種別合計	225,909	217,032	100,166	101,875	40,674	44,012	68	85	422	501	
1年以下	65,042	57,441	13,987	14,079	3,578	3,804	—	—	—	—	
1年超3年以下	24,032	27,799	7,583	6,637	5,847	7,820	1	2	—	—	
3年超5年以下	21,857	18,129	9,372	11,608	9,009	6,521	2	—	—	—	
5年超7年以下	10,739	14,385	8,913	9,818	1,626	4,321	—	4	—	—	
7年超10年以下	31,353	26,156	14,481	12,765	7,264	9,191	7	6	—	—	
10年超	65,059	65,727	45,654	46,802	13,348	12,352	57	72	—	—	
期間の定めのないもの	7,823	7,392	174	163	—	—	—	—	—	—	
残存期間別合計	225,909	217,032	100,166	101,875	40,674	44,012	68	85	422	501	

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

2. 「3カ月以上延滞エクスポートナー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートナーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポートナーです。具体的には現金、有形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関連エクスポートナーは含まれおりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

#### (2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

29ページに記載しております。

# 自己資本の充実の状況等について金融庁長官が定める事項(単体)

## (3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度		
製造業	774	279	279	269	469	—	304	279	279	269	—	
農業、林業	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
建設業	6	10	10	27	6	6	0	4	10	27	0	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
卸売業、小売業	320	314	314	283	27	29	292	284	314	283	—	
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
不動産業	81	35	35	28	—	5	81	30	35	28	—	
物品賃貸業	1	18	18	31	—	—	1	18	18	31	—	
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
宿泊業	248	181	181	177	225	—	23	181	181	177	—	
飲食業	2	1	1	5	—	—	2	1	1	5	—	
生活関連サービス業、娯楽業	55	109	109	135	—	—	55	109	109	135	—	
教育、学習支援業	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	
医療、福祉	15	14	14	22	—	—	15	14	14	22	—	
その他のサービス	17	17	17	17	—	—	17	17	17	17	—	
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個人	5	5	5	4	—	—	5	5	5	4	—	
合計	1,530	989	989	1,003	727	41	802	948	989	1,003	0	
											0	

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

3. 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

## (4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクspoージャーの額			
	平成30年度		令和元年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	34,288	—	31,255
10%	—	10,928	—	9,861
20%	14,587	71,199	12,724	68,900
35%	—	12,664	—	11,030
50%	15,270	417	21,106	351
75%	—	14,355	—	15,727
100%	701	42,526	2,304	43,902
150%	—	78	—	41
200%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	217,017		217,206	

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

## ■信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行なうべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

また、当金庫では、信用リスクを計測するため、与信額、予想デフォルト率、予想回収率のデータを整備し、信用リスク計測システムを用いて信用リスク量を計測し、信用リスク管理に活用しています。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。さらに、必要に応じて理事会、常勤理事会を開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しています。

信用リスク管理の状況については、リスク管理統括部署やリスク管理委員会、ALM委員会で協議検討を行うとともに、定期的に理事会、常勤理事会へ報告する管理態勢を構築しています。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。

一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先は、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、残債権額のうち必要と認める額を引き当てております。実質破綻先及び破綻先については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、残債権額の全額を引き当てております。なお、それぞれの結果については会計監査人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

## ■信用リスクに関するリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの格付機関を採用しています。なお、エクスボージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ・株格付投資情報センター(R&I)
- ・株日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク(Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスボージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスボージャー	973	922	16,650	16,615	—	—	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## ■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。従いまして、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。

ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

当金庫が扱う担保には、自金庫の預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「融資事務取扱規程」及び「不動産担保評価基準」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める「融資事務取扱規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、バーゼルIIIで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫の預金積金、上場株式、保証として三井住友海上火災保険株式会社、一般社団法人しんきん保証基金、株式会社三菱UFJ銀行、その他、担保として徴していない自金庫の預金積金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、三井住友海上火災保険株式会社、一般社団法人しんきん保証基金は法人工エクスボージャー、株式会社三菱UFJ銀行は金融機関エクスボージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定をしております。信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスボージャーの種類に偏ることなく分散されております。

# 自己資本の充実の状況等について金融庁長官が定める事項(単体)

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポート方式	カレント・エクスポート方式
グロス再構築コストの額	—	—
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
①派生商品取引合計	105	85	21	17
( i ) 外国為替関連取引	52	52	10	10
( ii ) 金利関連取引	53	32	10	6
( iii ) 金関連取引	—	—	—	—
( iv ) 株式関連取引	—	—	—	—
( v ) 貴金属(金除く)関連取引	—	—	—	—
( vi ) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
( vii ) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	105	85	21	17

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

### ■担保の種類別の額

該当ありません。

### ■与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額

該当ありません。

### ■信用リスク削減手法を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

### ■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

当金庫では、お客さまとの派生商品取引はありません。

有価証券関連取引については、余資運用基準の中での定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ありません。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

## 6. 証券化工クスポートに関する事項

### (1) オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化工クスポートに関する事項)

当金庫は、オリジネーターの取扱いはありません。

### (2) 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化工クスポートに関する事項)

#### ①保有する証券化工クスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

##### a. 証券化工クスポート(再証券化工クスポートを除く)

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化工クスポートの額	258	—	1	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	13	—	1	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—

##### b. 再証券化工クスポート

対象エクスポートはありません。

#### ②保有する証券化工クスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

##### a. 証券化工クスポート(再証券化工クスポートを除く)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分(%)	エクスポート残高				所要自己資本の額			
	平成30年度		令和元年度		平成30年度		令和元年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%～15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%～50%未満	13	—	1	—	0	—	0	—
50%～100%未満	245	—	—	—	5	—	—	—
100%～250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%～400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%～1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	258	—	1	—	6	—	0	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポート残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポート残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2. 「1,250%」欄の(i)～(iii)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

##### b. 再証券化工クスポート

対象エクスポートはありません。

#### ③保有する再証券化工クスポートに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当ありません。

## ■証券化工クスポートに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては、オリジネーター業務は該当がなく、有価証券投資及び貸出金運用の一環として購入しております。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM委員会、常勤理事会に諮り、適切なリスク管理に努めています。

また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる余資運用基準の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用細則」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。貸出金運用についても、有価証券に準じた運用・管理を行っています。

なお、証券化工クスポートに区分される投資の種類は、以下のとおりです。

- ① 売掛債権を裏付とする信託受益権及び貸出金
- ② 手形債権を裏付とする信託受益権及び貸出金
- ③ リース料債権を裏付とする信託受益権及び貸出金
- ④ 貸付債権を裏付とする信託受益権及び貸出金
- ⑤ 商業用不動産を裏付とする信託受益権及び貸出金
- ⑥ 居住用不動産を裏付とする信託受益権及び貸出金
- ⑦ 債券を裏付とする信託受益権及び貸出金

## ■証券化工クスポートについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

## ■証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理(貸出金を除く。)については、当金庫が定める「時価算定規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

# 自己資本の充実の状況等について金融庁長官が定める事項(単体)

## ■証券化エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポートのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの格付機関を採用しています。

なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ・ 株格付投資情報センター(R&I)
- ・ 株日本格付研究所(JCR)
- ・ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

## ■オペレーション・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーション・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であること若しくは機能ないこと、又は外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。当金庫は、オペレーション・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、リスク管理統括部署等において、協議・検討するとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会等の経営陣に対し、報告する態勢を整備しております。

## ■オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

## 7. 出資等エクスポートに関する事項

### (1) 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区分	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	563	563	435	435
非上場株式等	871	871	870	870
合計	1,434	1,434	1,306	1,306

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

### (2) 出資等エクスポートの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
売却益	38	14
売却損	9	30
償却	—	19

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

### (3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
評価損益	▲ 100	▲ 159

### (4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
評価損益	—	—

### ■銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、定期的にリスク管理担当役員のほか経営陣に報告を行うなど適切なリスク管理に努めています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式に関しては、当金庫が定める「時価算定規程」等に基づいた適正な運用・管理を行っています。また、リスクの状況は、財務諸表を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「時価算定規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

### 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
ルック・スルー方式を適用するエクspoージャー	9,532	12,676
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	—	—

### 9. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		△EVE		△NII	
項目		令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度
1	上方パラレルシフト	3,816	3,649	—	
2	下方パラレルシフト	—	—	12	
3	ステイプ化	3,376	3,023		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	3,816	3,649	12	
		令和元年度		平成30年度	
8	自己資本の額	10,266		9,936	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、64ページをご覧ください。

2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2020年3月末から△NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

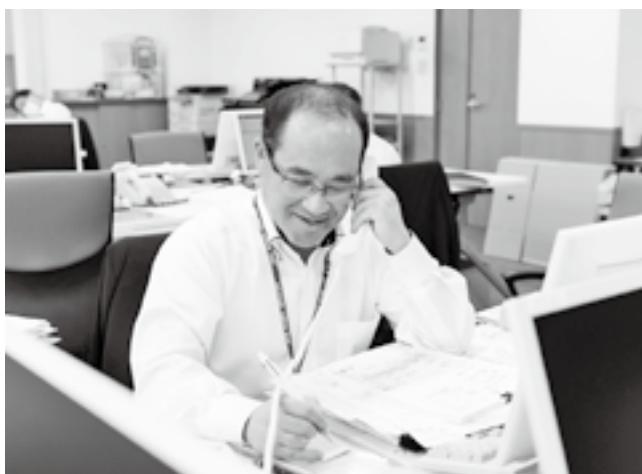
# 自己資本の充実の状況等について金融庁長官が定める事項(単体)

## ■金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明  
　金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。
- ・リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明  
　一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクのうち、金利変動による経済価値変化額( $\Delta$ EVE)の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度を定期的に計測を行い、リスク管理統括部署等で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。
- ・金利リスク計測の頻度  
　四半期毎(四半期末基準)に行っております。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法(ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む)に関する説明  
　デリバティブ取引などによる金利削減取引は行っておりません。金利リスクを削減する場合には、当該ポジションを売却することによりリスク量を削減しております。

## ■金利リスクの算定手法の概要

- ・開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE並びに金融機関がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項
  - ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
  - ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
  - ③流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提  
　流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
  - ④行動オプション性  
　固定金利貸出の期限前償還率、定期預金の期限前償還率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
  - ⑤複数の通貨の集計方法及びその前提  
　通貨毎に算出した金利リスクの正値のみ合算し、通貨間の相関は考慮しておりません。
  - ⑥スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等  
　考慮しておりません。
  - ⑦内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提  
　内部モデルは使用しておりません。
  - ⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
　 $\Delta$ EVEは、算定にかかる前提に変動はありません。  
 $\Delta$ NIIは、開示初年度のため、記載しておりません。
  - ⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
　定期的に金利リスクを計測し、適正に管理する体制としております。  
　なお、重要性の観点より、ストレス時に大きな影響を与えると考えられる資産・負債をIRRBBの計測対象としております。
- ・金融機関が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項  
　統合リスクでは、VaRで計測されるリスク量が半期毎に設定される資本配賦の範囲内に収まっているかどうかモニタリングし、管理しております。  
　VaRの算出については、信頼水準を99%、保有期間6ヶ月、観測期間3年とし、分散共分散法を採用しております。

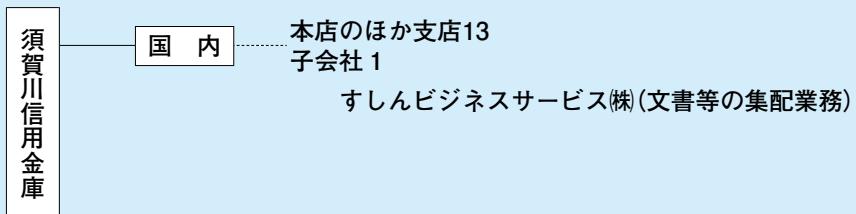


# グループデータ

## ■信用金庫グループの主要な事業内容

信用金庫グループは、当金庫、子会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、文書等の集配業務などの金融サービスを提供しております。

### 信用金庫グループの事業系統図



## ■子会社等の状況

(単位：百万円)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 又は出資金	当金庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
すしんビジネスサービス株	須賀川市牛袋町121-1	文書等の集配業務	H7.3.1	10	100%	-%

## ■当連結会計年度の業績

預金は、地域に密着した営業活動に努めた結果、個人預金、法人預金、公金預金とともに増加したことから期末残高では前期末比30億円増加の2,139億円となりました。期中平均残高では、個人預金、法人預金とともに増加しましたが、公金預金で減少したことから、前期比19億円増加の2,108億円となりました。

貸出金は、個人向け、法人向け、地方公共団体向け、金融機関向けすべてで増加したことから、期末残高では前期末比18億円増加の1,006億円となりました。期中平均残高では貸出金の増加が下半期に集中したことから3億円の減少となりました。

収益面では、市場金利の低下により貸出金利息収入が減少しましたが、有価証券利息配当金が93百万円増加、預かり資産等の役務取引収益が16百万円増加、預金支払い利息が9百万円減少等から、当期利益は前期比73百万円増加の、298百万円となりました。

実績	預金残高	213,950百万円(増加率 1.46%)
	貸出金残高	100,643百万円(増加率 1.86%)
	連結経常利益	292百万円(増加率 16.81%)
	連結当期純利益	298百万円(増加率 32.79%)

## ■主要な経営指標等

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
連結経常収益	千円	3,038,302	3,040,912	2,873,879	2,797,067	2,842,338
連結経常利益 (又は連結経常損失(△))	千円	340,611	278,096	△ 1,064,577	250,119	292,164
親会社株主に帰属する当期純利益 (又は親会社株主に帰属する当期純損失(△))	千円	332,172	269,496	△ 996,903	225,051	298,852
連結純資産額	百万円	10,953	10,525	9,259	9,637	8,838
連結総資産額	百万円	220,699	224,120	220,260	225,159	227,113
連結自己資本比率	%	11.33%	11.65%	10.57%	10.70%	10.46%

(注) 連結自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適當かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。  
なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

# グループデータ

## ■連結リスク管理債権

単体と同一につき省略いたします(28ページ参照)。

## ■連結自己資本比率

(単位:百万円)

項目	平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	9,619	9,950
うち、出資金及び資本剰余金の額	765	812
うち、利益剰余金の額	8,868	9,152
うち、外部流出予定額(△)	14	15
うち、上記以外に該当するものの額	—	△ 0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るもの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	406	392
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	406	392
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,025	10,342
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	21	20
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	21	20
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	59	47
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	80	68
自己資本		
自己資本の額((イ)-(口)) (ハ)	9,944	10,274
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	88,248	93,447
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,475	△ 2,325
うち、他の金融機関向けエクスボージャー	△ 2,475	△ 2,325
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,665	4,730
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	92,913	98,178
連結自己資本比率	10.70%	10.46%
連結自己資本比率 ((ハ)/(二))		

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。  
なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

## ■事業の種類別セグメント情報

連結会社は、信用金庫業務に付随する業務以外の事業を営んでおりませんので、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

### ■連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成30年度 (平成31年3月31日)	令和元年度 (令和2年3月31日)
(資産の部)		
現金及び預け金	71,230	65,730
買入金銭債権	331	874
有価証券	50,874	56,114
貸出金	98,801	100,643
その他の資産	1,342	1,333
有形固定資産	2,423	2,384
建物	1,245	1,190
土地	1,042	1,042
建設仮勘定	—	0
その他の有形固定資産	136	150
無形固定資産	21	20
その他の無形固定資産	21	20
繰延税金資産	188	213
債務保証見返	1,336	1,188
貸倒引当金	△ 1,390	△ 1,389
(うち個別貸倒引当金)	(△ 989)	(1,003)
資産の部合計	225,159	227,113
(負債の部)		
預金積金	210,853	213,950
借用金	2,455	2,304
その他の負債	362	358
賞与引当金	59	58
退職給付に係る負債	252	220
役員退職慰労引当金	156	159
睡眠預金払戻損失引当金	12	15
偶発損失引当金	31	19
債務保証	1,336	1,188
負債の部合計	215,521	218,275
(純資産の部)		
出資金	765	812
利益剰余金	8,868	9,152
処分未済持分	—	△ 0
会員勘定合計	9,633	9,965
その他有価証券評価差額金	3	△ 1,127
評価・換算差額等合計	3	△ 1,127
純資産の部合計	9,637	8,838
負債及び純資産の部合計	225,159	227,113

### ■連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
経常収益	2,797,067	2,842,338
資金運用収益	2,219,992	2,280,721
貸出金利息	1,573,701	1,552,959
預け金利息	107,803	94,175
有価証券利息配当金	516,568	610,259
その他の受入利息	21,918	23,327
役務取引等収益	325,657	342,378
その他業務収益	183,993	133,150
その他経常収益	67,423	86,088
その他の経常収益	51,572	86,088
経常費用	2,546,947	2,550,174
資金調達費用	70,232	59,791
預金利息	57,871	48,811
給付補填備金繰入額	4,948	4,699
借用金利息	6,981	5,845
その他の支払利息	431	435
役務取引等費用	221,403	217,905
その他業務費用	69,634	389
経費	2,149,682	2,157,229
その他経常費用	35,994	114,857
貸倒引当金繰入額	—	40,311
その他の経常費用	35,994	74,546
経常利益	250,119	292,164
特別利益	193	193
その他の特別利益	193	193
特別損失	5,037	16,071
固定資産処分損	5,037	10,412
減損損失	—	5,408
その他の特別損失	—	250
税金等調整前当期純利益	245,275	276,286
法人税、住民税及び事業税	1,811	1,511
法人税等調整額	18,412	△ 24,076
法人税等合計	20,224	△ 22,565
当期純利益	225,051	298,852
親会社株主に帰属する当期純利益	225,051	298,852

### ■連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
利益剰余金期首残高	8,657,670	8,868,615
利益剰余金増加高	225,132	298,852
親会社株主に帰属する当期純利益	225,051	298,852
前期損益修正益	81	—
利益剰余金減少高	14,187	14,665
配当金	14,187	14,659
前期損益修正損	—	6
利益剰余金期末残高	8,868,615	9,152,801

# グループデータ

## ■連結貸借対照表の注記(連結業務報告書)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は、償却減価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～50年
その他	3年～20年

連結される子会社には、減価償却すべき資産はありません。
4. 外貨建資産は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店(営業関連部署)の協力の下に審査部(資産査定部署)が資産査定を実施しております。
6. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
7. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。  
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)

年金資産の額	1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,782,453百万円
差引額	△ 131,803百万円
- ② 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(平成31年3月31日現在)  
0.1725%
- ③補足説明  
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円及び別途積立金48,949百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、特別掛金24百万円を費用処理しております。  
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
8. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
9. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
10. 偶發損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
11. 当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。
12. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額は3百万円であります。
13. 有形固定資産の減価償却累計額 2,589百万円
14. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、車輛、事務機器等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
15. 貸出金のうち、破綻先債権額は14百万円、延滞債権額は2,876百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
16. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は24百万円であります。  
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

17. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は一百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
18. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,915百万円であります。  
 なお、15.から18.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
19. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は684百万円であります。
20. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産  
 預け金 3,500百万円  
 担保資産に対応する債務  
 借用金 2,304百万円  
 上記のほか、為替決済、歳末代理店の担保の代用として、預け金5,000百万円及び有価証券199百万円を差し入れております。  
 また、その他の資産のうち地方公共団体指定金融機関の取引の担保は20百万円であります。
21. 出資1口当たりの純資産額 543円63銭
22. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針  
 当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。  
 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。  
 その一環として、デリバティブ取引も行っております。
  - (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
 当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。  
 また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。  
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。  
 また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
  - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
    - ① 信用リスクの管理  
 当金庫グループは、融資事務管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。  
 これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。  
 さらに、与信管理の状況については、総務部がチェックしております。  
 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
    - ② 市場リスクの管理
      - (i) 金利リスクの管理  
 当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。  
 ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。  
 日常的には資金統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALM委員会に報告しております。
      - (ii) 価格変動リスクの管理  
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、時価管理規程に従い行われております。  
 このうち、資金統括部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。  
 これらの情報は資金統括部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。
      - (iii) デリバティブ取引  
 デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、余資運用基準・細則に基づき実施しております。
      - (iv) 市場リスクに係る定量的情報  
 当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける金融商品は、「預け金」、「買入金銭債権」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び「借用金」であります。  
 当金庫グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規程された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクにあたっての定量的分析に利用しております。  
 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。  
 なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当該事業年度において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、時価の変動額は、3,816百万円減少するものと把握しております。  
 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。  
 また、金利の合理的な予測変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

# グループデータ

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金、買入金銭債権については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

### 23. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	62,605	62,716	111
(2) 買入金銭債権(*1)	874	874	0
(3) 有価証券	56,103	56,347	244
満期保有目的の債券	8,313	8,557	244
その他有価証券	47,790	47,790	—
(4) 貸出金(*1)	100,643	0	0
貸倒引当金(*2)	△ 1,389	0	0
	99,253	100,377	1,123
金融資産計	218,836	220,315	1,478
(1) 預金積金(*1)	213,951	214,027	75
(2) 借用金(*1)	2,304	2,327	22
金融負債計	216,255	216,354	97

(\*1)預け金、買入金銭債権、貸出金、預金積金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

### (注1)金融商品の時価等の算定方法

#### 金融資産

##### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、1年末満のものは市場金利(TIBOR)、1年以上のものは無リスク利子率で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

##### (2) 買入金銭債権

残存期間に基づく区分ごとに、1年末満のものは市場金利(TIBOR)、1年以上のものは無リスク利子率で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

##### (3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。  
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については24.から25.に記載しております。

##### (4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を、1年末満のものは市場金利(TIBOR)、1年以上のものは無リスク利子率で割り引いた金額

#### 金融負債

##### (1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、当連結会計年度末における新規預入金利を用いております。

##### (2) 借用金

一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を無リスク利子率で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	9
組合出資金(*2)	0
合計	10

(\* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\* 2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注 3) 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(* 1)	36,900	10,500	—	—	4,000	6,500
買入金銭債権	79	576	118	91	8	—
有価証券	4,049	9,807	7,771	7,135	13,636	12,319
満期保有目的の債券	200	700	1,300	699	1,610	3,802
その他有価証券のうち	3,849	9,107	6,471	6,439	12,026	8,517
満期のあるもの						
貸出金(* 2)	17,913	17,088	12,960	10,476	12,114	24,663
合 計	58,941	37,971	20,849	17,702	29,758	43,482

(\* 1) 預け金のうち、要求払預け金は含めておりません。

(\* 2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注 4) 借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	194,311	16,985	2,433	8	4	206
借用金	2,048	85	60	60	50	—
合 計	196,359	17,070	2,493	68	54	206

(\* )預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、25.まで同様であります。

売買目的有価証券

該当ございません

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	2,214	2,450	235
	その他	2,998	3,145	146
	小計	5,213	5,595	382
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	その他	3,100	2,961	△ 138
	小計	3,100	2,961	△ 138
合 計		8,313	8,557	244

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	22	19	2
	債券	20,054	19,905	149
	国債	—	—	—
	地方債	4,834	4,778	55
	社債	15,220	15,127	93
	その他	2,367	2,314	52
	小計	22,444	22,240	204
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	397	560	△ 162
	債券	15,523	15,640	△ 116
	国債	1,813	1,828	△ 14
	地方債	2,529	2,542	△ 13
	社債	11,180	11,268	△ 88
	その他	9,424	10,476	△ 1,052
	小計	25,345	26,677	△ 1,331
合 計		47,790	48,917	△ 1,127

# グループデータ

## 25. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	149	14	△ 30
債券	6,744	113	—
国債	1,408	18	—
地方債	2,506	38	—
社債	2,829	57	—
その他	2,880	0	△ 0
合 計	9,774	128	△ 30

## 26. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式19百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%程度以下下落した場合及び一定期間30%程度以上下落している場合には、回復の可能性がないものとして減損処理を行うと予め定めております。

## 27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、19,944百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが11,104百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も半年毎に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## 28. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 1,415百万円
年金資産(時価)	1,003
未積立退職給付債務	△ 412
未認識数理計算上の差異	192
未認識過去勤務債務(債務の減額)	—
連結貸借対照表計上額の純額	△ 220
退職給付引当金	△ 220

## ■連結損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- その他の経常収益は、台風19号被害に係る保険金57,387千円、偶発損失引当金戻入12,077千円、睡眠預金の利益金処理額2,188千円であります。
- その他の経常費用には、信用保証協会の責任共有制度負担金7,066千円、債権売却損6,775千円、睡眠預金払戻金8,031千円を含んでおります。
- 出資1口当たり当期純利益金額 19円32銭
- 業務利益減少によるキャッシュフローの低下により、以下の資産グループ1カ所帳簿価格を全額減額し、当該減少額5,408千円を「減損損失」として計上しております。

区分	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	事務機器等	事業用動産	5,408千円

なお、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。

# 自己資本の充実の状況等について金融庁長官が定める事項(連結)

## ■連結自己資本比率

### 1. その他金融機関等<sup>(注)</sup>であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った額の総額

(注)自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

該当ございません。

## ■連結の範囲に関する事項

当金庫は、連結自己資本比率を算出する対象となる子会社を1社有しております、その名称及び主要な業務の内容は次のとおりです。  
名 称：すしんビジネスサービス株

主要な業務：文書等の集配業務

金融業務を営む関連法人等を有していないため、自己資本比率告示第3条又は第20条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、株式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違はありません。

また、信用金庫法第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社又は同第54条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第11号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社はありません。

## 2. 自己資本の構成に関する事項

66ページに記載しております。

## ■自己資本調達の手段の概要

単体と同一につき省略いたします(55ページ参照)。

## 3. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	88,248	3,529	93,447	3,737
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	83,538	3,341	89,417	3,576
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	213	8	191	7
我が国の政府関係機関向け	594	23	496	19
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	16,818	672	15,801	632
法人等向け	28,130	1,125	32,959	1,318
中小企業等向け及び個人向け	14,024	560	15,236	609
抵当権付住宅ローン	4,591	183	3,984	159
不動産取得等事業向け	8,503	340	10,679	427
3ヶ月以上延滞等	144	5	127	5
取立未済手形	14	0	7	0
信用保証協会等による保証付	279	11	297	11
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	667	26	597	23
出資等のエクスポージャー	667	26	597	23
重要な出資のエクspoージャー	—	—	—	—
上記以外	9,555	378	9,037	357
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものに係るエクspoージャー	4,125	165	3,875	155
信用金庫運合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかつた部分に係るエクspoージャー	860	34	860	34
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー	326	13	414	16
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクspoージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五百分の一基準額を上回る部分に係るエクspoージャー	—	—	—	—
上記以外のエクspoージャー	4,145	165	3,792	151
②証券化エクspoージャー	150	6	0	0
証券化	STC要件適用分	—	—	—
非STC要件適用分	150	6	0	0
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	6,996	279	6,329	253
ルック・スル一方式	6,996	279	6,329	253
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	△ 2,475	△ 99	△ 2,325	△ 93
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	31	1	25	1
⑦中央清算機関関連エクspoージャー	6	0	—	—
口. オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,665	186	4,730	189
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+口)	92,913	3,716	98,178	3,927

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクspoージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。
3. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「(国際決済銀行等向け)を除く」においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。
4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーションナル・リスク相当額を算定しています。  
<オペレーションナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>  $\frac{\text{粗利益}(\text{直近3年間のうち正の値の合計額}) \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$
5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

## ■連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

単体と同一につき省略いたします(56ページ参照)。

# 自己資本の充実の状況等について金融庁長官が定める事項(連結)

## 4. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

### (1) 信用リスクに関するエクspoージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

エクspoージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクspoージャー期末残高										3カ月以上延滞 エクspoージャー 平成30年度 令和元年度	
	貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		平成30年度 令和元年度		平成30年度 令和元年度			
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度		
国内内	219,490	210,813	100,166	101,875	34,265	37,804	68	85	422	501		
国外外	6,408	6,208	—	—	6,408	6,208	—	—	—	—		
地域別合計	225,899	217,022	100,166	101,875	40,674	44,012	68	85	422	501		
製造業	8,866	9,996	7,639	7,679	800	1,902	—	—	96	96		
農業、林業	531	380	531	380	—	—	—	—	—	—		
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	26	36	26	36	—	—	—	—	—	—		
建設業	8,194	8,210	8,174	8,176	—	—	—	—	76	31		
電気・ガス・熱供給・水道業	5,693	8,823	352	253	5,339	8,569	—	—	—	—		
情報通信業	410	598	147	130	—	—	—	—	—	—		
運輸業、郵便業	5,560	5,078	2,402	2,761	3,158	2,316	—	—	—	—		
卸売業、小売業	7,680	8,176	7,330	7,939	300	200	—	—	50	74		
金融業、保険業	95,008	90,446	7,691	7,941	18,120	18,694	—	—	—	—		
不動産業	19,267	19,599	17,879	18,230	1,348	1,306	—	—	12	—		
物品販賣業	1,328	971	728	771	600	200	—	—	79	42		
学術研究、専門・技術サービス業	316	288	316	288	—	—	—	—	—	—		
宿泊業	1,155	1,106	1,155	1,106	—	—	—	—	18	—		
飲食業	1,424	1,502	1,424	1,502	—	—	—	—	—	3		
生活関連サービス業、娯楽業	3,107	2,683	3,107	2,683	—	—	—	—	0	163		
教育、学習支援業	362	456	362	456	—	—	—	—	—	—		
医療、福祉	3,808	3,669	3,808	3,669	—	—	—	—	43	38		
その他のサービス	4,027	4,453	3,360	3,772	500	500	—	—	—	—		
国・地方公共団体等	23,773	23,959	13,084	13,340	10,504	10,323	—	—	—	—		
個人	20,643	20,755	20,643	20,755	—	—	—	—	43	51		
その他の	14,712	5,830	—	—	—	—	68	85	—	—		
業種別合計	225,899	217,022	100,166	101,875	40,674	44,012	68	85	422	501		
1年以下	65,042	57,441	13,987	14,079	3,578	3,804	—	—	—	—		
1年超3年以下	24,032	27,799	7,583	6,637	5,847	7,820	1	2	—	—		
3年超5年以下	21,857	18,129	9,372	11,608	9,009	6,521	2	—	—	—		
5年超7年以下	10,739	14,385	8,913	9,818	1,626	4,321	—	4	—	—		
7年超10年以下	31,353	26,156	14,481	12,765	7,264	9,191	7	6	—	—		
10年超	65,059	65,727	45,654	46,802	13,348	12,352	57	72	—	—		
期間の定めのないもの	7,813	7,383	174	163	—	—	—	—	—	—		
残存期間別合計	225,899	217,022	100,166	101,875	40,674	44,012	68	85	422	501		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

2. 「3カ月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクspoージャーです。具体的には現金、有形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関連エクspoージャーは含まれおりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### (2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単体と同一につき省略いたします(29ページ参照)。

### (3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単体と同一につき省略いたします(58ページ参照)。

### (4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクspoージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクspoージャーの額			
	平成30年度		令和元年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	34,288	—	31,255
10%	—	10,928	—	9,861
20%	14,587	71,199	12,724	68,900
35%	—	12,664	—	11,030
50%	15,270	417	21,106	351
75%	—	14,355	—	15,727
100%	701	42,516	2,304	43,892
150%	—	78	—	41
200%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	217,007	217,196	—	—

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクspoージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関連エクspoージャーは含まれおりません。

■信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要 単体と同一につき省略いたします(59ページ参照)。

■信用リスクに関するリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関 単体と同一につき省略いたします(59ページ参照)。

## 5. 信用リスク削減手法に関する事項

単体と同一につき省略いたします(59ページ参照)。

### ■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

単体と同一につき省略いたします(59ページ参照)。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単体と同一につき省略いたします(60ページ参照)。

### ■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

単体と同一につき省略いたします(60ページ参照)。

## 7. 証券化エクスポートに関する事項

単体と同一につき省略いたします(61ページ参照)。

### ■証券化エクスポートに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

単体と同一につき省略いたします(61ページ参照)。

### ■証券化エクスポートについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

単体と同一につき省略いたします(61ページ参照)。

### ■証券化取引に関する会計方針

単体と同一につき省略いたします(61ページ参照)。

### ■証券化エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

単体と同一につき省略いたします(62ページ参照)。

## 8. オペレーション・リスクに関する事項

### ■オペレーション・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

単体と同一につき省略いたします(62ページ参照)。

### ■オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

単体と同一につき省略いたします(62ページ参照)。

## 9. 出資等エクスポートに関する事項

### (1) 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	平成30年度		令和元年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式	563	563	435	435
非上場株式等	861	861	860	860
合計	1,424	1,424	1,296	1,296

(注) 投資信託のうち出資等エクスポートを含むものは一括して上場株式等に含めております。

### (2) 出資等エクスポートの売却及び償却に伴う損益の額

単体と同一につき省略いたします(62ページ参照)。

### (3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体と同一につき省略いたします(62ページ参照)。

### (4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体と同一につき省略いたします(62ページ参照)。

### ■銀行勘定における出資その他これに類するエクスポート又は株式等エクスポートに関するリスク管理の方針及び手続の概要

単体と同一につき省略いたします(63ページ参照)。

## 10. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに関する事項

単体と同一につき省略いたします(63ページ参照)。

## 11. 金利リスクに関する事項

単体と同一につき省略いたします(63ページ参照)。

### ■金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

単体と同一につき省略いたします(64ページ参照)。

### ■連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

単体と同一につき省略いたします(64ページ参照)。

# 須賀川信用金庫の歩み

## 当金庫の歩み

- 大正 3年 7月 産業組合法による有限責任須賀川信用組合設立総会  
 8月 設立申請 申請人 吉田定之助外 235人  
 8月 設立許可  
 9月 設立登記  
 10月 営業開始 区域 須賀川町  
     事務所 須賀川町大字須賀川字西8丁目1番地 組合長 山辺富太郎
- 昭和10年12月 事務所を須賀川町字東7丁目10番(現在地)に新築移転  
 18年 8月 市街地信用組合法制定により「須賀川信用組合」と改称  
 8月 営業地域を隣接町村に拡張  
 26年10月 信用金庫法により「須賀川信用金庫」に改組  
 10月 営業地域を岩瀬郡全域とする  
 27年 2月 営業地域に石川郡石川町、泉村、須釜村、野木沢村、母畠村を加える  
 29年 2月 「石川支店」を開設  
 30年 8月 「新栄町出張所」を開設  
 31年 7月 須賀川市支金庫の指定をうける  
 32年 1月 「長沼出張所」を開設  
 34年 7月 福島県税収納取扱店の指定をうける  
 35年 3月 預金量10億円を達成  
 36年 4月 新栄町出張所を「駅前支店」に昇格  
 4月 石川支店が石川町支金庫の指定をうける  
 38年 3月 「石川支店」を新築落成  
 39年 4月 須賀川市指定金融機関の指定をうける  
 9月 福島県収納代理金融機関の指定をうける  
 40年 3月 預金量30億円達成  
 4月 石川町指定金融機関の指定をうける  
 4月 創立50周年記念行事を行う  
 41年12月 営業地区に郡山市を加える  
 43年 3月 預金量50億円達成  
 9月 「郡山支店」を開設、「長沼出張所」を閉鎖  
 45年 2月 「本店」を新築落成  
 46年12月 預金量100億円達成  
 47年 3月 営業地区に古殿町、平田村を加える  
 49年 3月 「桑野支店」を開設  
 10月 「鏡石支店」を開設  
 53年 2月 「長沼支店」を開設  
 54年12月 日本銀行歳入代理店業務の取扱開始  
 55年 7月 「上町支店」を開設  
 56年12月 預金量500億円達成  
 12月 初の店舗外CD(現金自動支払機)を須賀川市役所内に設置  
 57年 1月 両替商業務の取扱開始  
 3月 「西川支店」を開設  
 58年11月 「大町支店」を開設  
 12月 公立岩瀬病院内にATM(現金自動預入支払機)を設置  
 59年 3月 「駅前支店」を移転  
 10月 創立70周年記念行事を行う  
 12月 「鏡石支店」を新築移転  
 61年11月 「川東支店」を開設  
 63年 8月 「古殿支店」を開設  
 平成 2年11月 「石川支店」を新築移転  
 3年 3月 預金量1,000億円達成  
 5月 営業地区に西白河郡矢吹町の内「三城目地区ほか」を加える



須賀川信用組合の「設立許可証」



創立20周年を記念して(昭和9年)



中町の町並み(昭和11年)



日本店建物(昭和40年代初期)



中町の町並み(昭和40年代初期)

## 当金庫の歩み

平成 3年 9月	「駅前支店」を新築移転	
4年10月	「富田支店」を開設	
5年10月	「玉川支店」を開設	
6年 6月	創立80周年記念事業を行う	
11月	玉川村指定金融機関の指定をうける	
7年11月	石川支店、郡山支店、鏡石支店、西川支店が両替商業務の取扱開始	
9年 3月	鏡石町指定金融機関の指定をうける	
4月	長沼町指定金融機関の指定をうける	
5月	ながぬまショッピングパーク アスク内にATMを設置	
12月	「長沼支店」を新築落成	
12月	ATMの日曜・祝日全店稼動開始	
12年 6月	「テレホンバンキング」の取扱開始	
12月	「しんきんゼロネットサービス」の取扱開始	
13年 5月	損害保険窓販業務の取扱開始	
14年 6月	第5回信用金庫社会貢献賞「Face to Face賞」受賞	
11月	生命保険窓販業務の取扱開始	
15年 2月	個人向け国債の取扱開始	
8月	「すしんインターネットバンキング(個人IB)」サービスの取扱開始	
12月	「すしん法人インターネットバンキング」サービスの取扱開始	
16年 2月	西川支店において日曜ローン相談会を毎週開催(平成19年3月まで)	
6月	中小企業金融公庫(現日本政策金融公庫)と中小企業の再生を目的に「業務提携・協力に関する覚書」を締結	
6月	国民生活金融公庫(現日本政策金融公庫)と新規開業支援等の分野において「業務提携・協力に関する覚書」を締結	
10月	大町支店を本店営業部へ統合	
10月	川東支店を上町支店へ統合	
11月	創立90周年記念事業を行う	
17年 2月	旧大町支店建物を須賀川市へ寄贈	
5月	須賀川商工会議所と「創業・第二創業支援事業の連携に関する覚書」を締結	
18年 2月	投資信託窓販業務の取扱開始	
19年 4月	上町支店にて日曜営業(フルバンキング)を実施 (平成31年3月まで)	
4月	「桑野支店」を新築落成	
20年 2月	ヨークベニマルメガステージ須賀川南店へ店外ATMを設置	
10月	「安積支店」を開設	
21年 4月	医療保険、がん保険(6月)の取扱開始	
22年 2月	「地域金融円滑化のための基本方針」を制定	
23年 4月	東日本大震災により被害を受けた本店営業部の仮店舗での営業開始	
24年 5月	「本部」新築移転(牛袋町)	
9月	本店営業部新築移転	
25年 9月	ヨークベニマル須賀川森宿店へ店外ATMを設置	
26年 9月	須賀川市と協働まちづくり協定書を締結	
10月	創立100周年記念事業を行う(年間を通して記念事業を実施)	
27年 3月	預金2,000億円達成	
28年 3月	本部機構の改革を行い、資金統括部を新設、営業推進部におけるお客様サポート課を増設、リスク管理部を経営企画部に統合	
12月	クラウドファンディング「FAAVO福島」とパートナー契約締結	
29年 5月	「須賀川市役所支店」を開設	
	大町出張所ATMを須賀川市役所支店併設のATMコーナーへ移設	
30年 3月	本部機構の改革を行い、経営企画部と営業推進部を統合し総合企画部に改称、経営企画部の1課を総務部に統合	
31年 1月	本店営業部にて日曜営業(フルバンキング)を開始	



須賀川信用金庫80周年記念講演会(平成6年)



須賀川信用金庫本部



須賀川信用金庫本店営業部

# 開示項目一覧

このディスクロージャー誌は、信用金庫法第89条で準用する銀行法第21条に基づいて作成しておりますが、その基準における各項目は以下のページに掲載しております。

## 信用金庫法施行規則に基づく開示項目

### I 単体(信用金庫法施行規則第132条等における規定)

1.金庫の概況及び組織に関する事項	ページ
(1)事業の組織	79
(2)理事及び監事の氏名及び役職名	79
(3)会計監査人の氏名又は名称	79
(4)事務所の名称及び所在地	80・81
2.金庫の主要な事業の内容	34
3.金庫の主要な事業に関する事項	
(1)直近の事業年度における事業の概況	16・17
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標として 次に掲げる事項	
①経常収益	48
②経常利益又は経常損失	48
③当期純利益又は当期純損失	48
④出資総額及び出資総口数	48
⑤純資産額	48
⑥総資産額	48
⑦預金積金残高	48
⑧貸出金残高	48
⑨有価証券残高	48
⑩単体自己資本比率	48
⑪出資に対する配当金	48
⑫役員数	48
⑬職員数	48
⑭会員数	48
(3)直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として 次に掲げる事項	
①主要な業務の状況を示す指標	
・業務粗利益及び業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、 コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)、 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	48
・資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り及び資金利ざや	49
・受取利息及び支払利息の増減	49
・総資産経常利益率、総資産当期純利益率	49
②預金に関する指標	
・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の 平均残高	50
・固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の 区分ごとの定期預金の残高	50
③貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証券貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	50
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	50
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	50
・使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	51
・業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	51
・預貸率の期末値及び期中平均値	51
④有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別の平均残高	52
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	52
・有価証券の種類別の平均残高	52
・預証率の期末値及び期中平均値	52
4.金庫の事業の運営に関する事項	
(1)リスク管理の体制	23
(2)法令遵守の体制	22
(3)中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況	10
(4)金融ADR制度への対応	22
5.金庫の直近2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	40・41
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
①確定先債権に該当する貸出金	28
②延滞債権に該当する貸出金	28
③3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	28
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	28
(3)自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項	
①定性的な開示項目	
・自己資本調達手段の概要	55
・自己資本の充実度に関する評価方法の概要	56
・信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	59
・信用リスクに関するリスク・ウェイトの判定に使用する 適格格付機関	59
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続 の概要	59
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに 関するリスク管理の方針及び手続の概要	60
・証券化エクスポートのリスク管理の方針及び手続の概要	61

・証券化エクスポートのリスク管理の方針及び手続の概要	61
・証券化エクスポートのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	62
・オペレーションナル・リスクに関するリスク管理の方針及び 手続の概要	62
・オペレーションナル・リスク相当額の算出に使用する 手法の名称	62
・出資その他これに類するエクスポート又は 株式等エクスポートに関するリスク管理の方針及び 手続の概要	63
・金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	64
・内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの 算定手法の概要	64
②定量的な開示項目	
・自己資本の構成に関する事項	55
・自己資本の充実度に関する事項	56
・信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポート及び証券化エクスポートを除く)	57
・信用リスク削減手法に関する事項	59
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに 関する事項	60
・証券化エクスポートに関する事項	61
・出資等エクスポートに関する事項	62
・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに関する事項	63
・金利リスクに関する事項	63
(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	53
②金銭の信託	53
③規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引等)	54
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	54
(6)貸出金償却の額	54
(7)金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について 会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	47
6.報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な 影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	21

### II 連結(信用金庫法施行規則第133条等における規定)

1.金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
(1)金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	65
(2)金庫の子会社等に関する事項	65
2.金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
(1)直近の事業年度における事業の概況	65
(2)直近の5連結会計年度における主要な事業の状況	65
3.金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況	
(1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	67
(2)連結リスク管理債権	66
(3)自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項	
①定性的な開示項目	
・連結の範囲に関する事項	73
・自己資本調達手段の概要	73
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	73
・信用リスクに関する事項	74
・信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要	75
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに 関するリスク管理の方針及び手続の概要	75
・証券化エクスポートに関する事項	75
・オペレーションナル・リスクに関する事項	75
・出資等又は株式等エクスポートに関する リスク管理の方針及び手続の概要	75
・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに関する事項	75
・金利リスクに関する事項	75
②定量的な開示項目	
・自己資本の構成に関する事項	73
・自己資本の充実度に関する事項	73
・信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポート及び証券化エクスポートを除く)	74
・出資等エクスポートに関する事項	75
(4)事業の種類別のセグメント情報	67

#### 金融再生法に基づく債権の開示

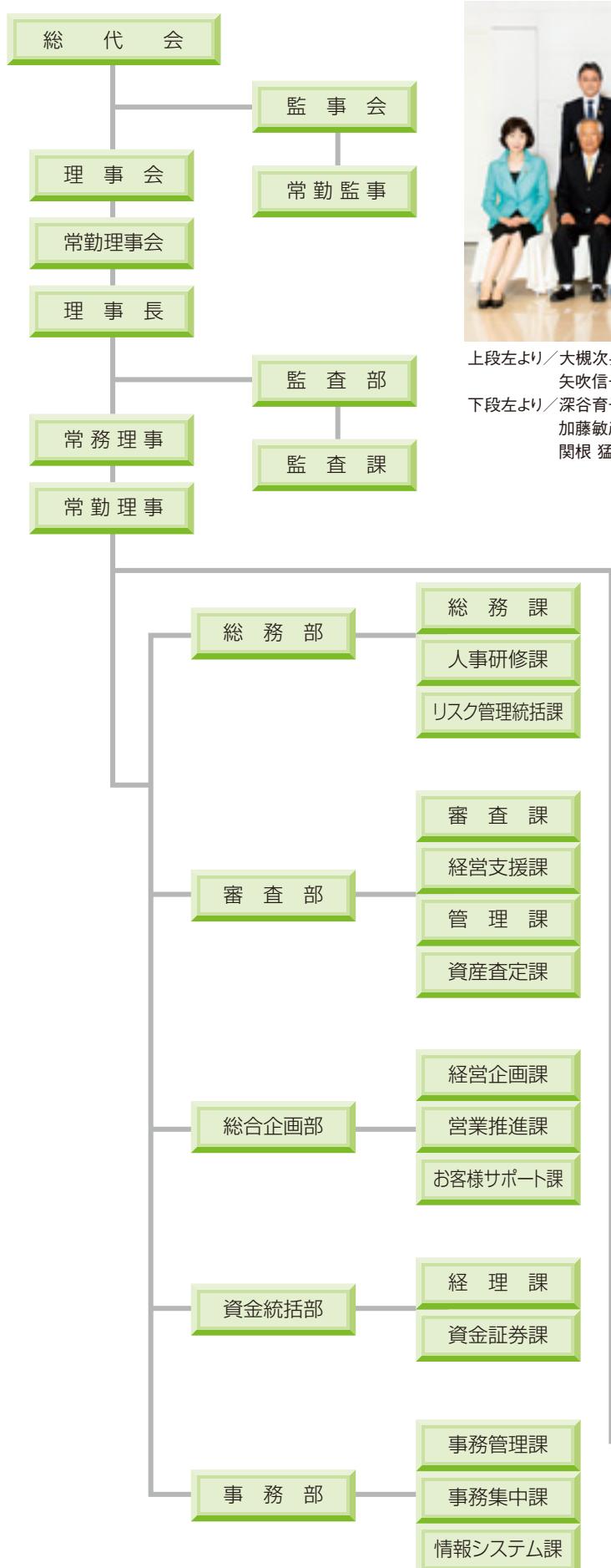
##### 金融再生法開示債権の状況

##### 総代会等に関する情報開示

1.総代会制度について	32
2.総代が選任されるまでの流れ	32
3.総代選任区域及び総代氏名(総代名簿)	33
4.第107期通常総代会の報告事項及び決議事項	33

# 須賀川信用金庫機構図

(令和2年6月19日 現在)



上段左より／大槻次男理事、加藤 勉理事、大木正一理事、石幡 敦理事、  
矢吹信一常勤監事

下段左より／深谷育子非常勤理事、佐藤俊彦非常勤理事、高原 高常務理事、  
加藤敏彦理事長、伊藤平男常務理事、滝田賢治非常勤監事、  
関根 猛非常勤監事

# 皆さまのおかげで106年 これからも愛される信金をめざします。

(令和2年6月30日 現在)

## ①本店営業部 金融機関コード 1185001

〒962-0842  
須賀川市宮先町31番地  
TEL.0248-75-3171



部長 鈴木 伸太郎



●「地域と共に」をモットーに地域に愛され、地域の発展に貢献できるよう、職員一丸となって頑張ってまいります。

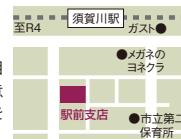
## ②駅前支店 金融機関コード 1185002

〒962-0859  
須賀川市塙田88番地  
TEL.0248-75-2168

金融機関コード 1185002



支店長 小倉 邦夫



●皆さまに選んでいただける金融機関を目指して、信用金庫としての役割・存在意義を発信できるよう知恵を絞り、使命感をもって行動することをお約束いたします。

## ③石川支店 金融機関コード 1185003

〒963-7851  
石川郡石川町字新町11番地  
TEL.0247-26-3111

金融機関コード 1185003



支店長 鳴原 彰伸



●相互扶助の精神のもと、地域金融機関として職員一丸となって知恵を出し、地域の支援・繁栄のために全力で取り組んでまいります。

## ④郡山支店 金融機関コード 1185004

〒963-8871  
郡山市本町二丁目1番9号  
TEL.024-932-2005



支店長 福田 学



●創業106年の叡智を結集し、職員一人ひとりが使命感と責任感を持ち、皆さまに必要とされる信頼と強さを兼ね備えた金融機関を目指します。

## ⑤桑野支店 金融機関コード 1185005

〒963-8025  
郡山市桑野二丁目35番7号  
TEL.024-934-0171



支店長 有賀 俊行



●日頃のご愛顧に感謝するとともに、地域の発展に必要とされる金融機関を目指し、職員一同知恵を絞り全力で取り組んでまいります。

## ⑥鏡石支店 金融機関コード 1185006

〒969-0401  
岩瀬郡鏡石町不時沼331番地5  
TEL.0248-62-3175



支店長 小林 良一



●地域信用金庫として職員一人ひとりの知恵と知識を結集し、選ばれる金融機関として地域発展に貢献してまいります。

## ⑦長沼支店 金融機関コード 1185007

〒962-0203  
須賀川市長沼字金町151番地  
TEL.0248-67-3171



支店長 渡邊 均



●感謝の気持ちを忘れずに、地域金融機関として復興支援等、地域から選ばれる金融サービスを提供できるよう職員一同努力いたします。

## ⑧上町支店 金融機関コード 1185008

〒962-0864  
須賀川市北上町84番地5  
TEL.0248-76-5911



支店長 小塩 浩



●支店開設40年、日頃のご愛顧を感謝するとともに、地域の成長・発展に貢献できるよう職員一同努力してまいります。

## ⑨西川支店 金融機関コード 1185009

〒962-0054  
須賀川市牛袋町121番地1  
TEL.0248-76-3171



支店長 渡邊 均



●感謝の気持ちを忘れずに、地域金融機関として復興支援等、地域から選ばれる金融サービスを提供できるよう職員一同努力いたします。

**⑩古殿支店**

金融機関コード 1185012

〒963-8305

石川郡古殿町大字竹貫字竹貫38番地1  
TEL.0247-53-3727

\*\*



支店長 須田 日出夫

●地域への感謝を忘れずに、地域金融機関として地域共生社会を目指し、職員一同努力してまいります。

**⑪富田支店**

金融機関コード 1185013

〒963-8045

郡山市新屋敷一丁目167番地  
TEL.024-921-0222

\*\*



支店長 小松 宏伸

●日頃のご愛顧に感謝するとともに、今後も職員が一丸となり叡智を結集し、地域社会の発展に貢献してまいります。

**⑫玉川支店**

金融機関コード 1185014

〒963-6312

石川郡玉川村大字小高字南綾10番地1  
TEL.0247-57-4178

\*\*



\*\*



支店長 小塩 浩

**⑬安積支店**

金融機関コード 1185015

〒963-0105

郡市安積町長久保三丁目3番1  
TEL.024-945-1222

\*\*



●お客様から必要とされるビジネスパートナーとして、地域経済の復興・発展のため、職員全員で叡智を結集し行動いたします。

**⑭須賀川市役所支店**

金融機関コード 1185016

〒962-0831

須賀川市八幡町135番地  
TEL.0248-72-2121

\*\*



●市民の皆さまの窓口として、須賀川市の発展に貢献できるよう職員一同頑張ってまいります。

**本部**

〒962-0054

須賀川市牛袋町121番地1



総務部 0248-75-3172

総合企画部 0248-75-3176

資金統括部 0248-75-3193

事務部 0248-75-3173

監査部 0248-75-3329

審査部 0248-75-3236

**店舗外自動サービスコーナー**

(令和2年6月30日 現在)

設置場所
須賀川市内

**○店舗外ATMコーナー**

上町支店 川東出張所 ●\*

(大東商工会隣)

公立岩瀬病院 ●\*

ヨークベニマル メガステージ須賀川南店 ●\*\*

ヨークベニマル須賀川森宿店 ●\*\*

ながぬまショッピングパーク アスク ●\*

●入金・払戻・記帳・振込(当金庫および提携金融機関CDカードの取扱可)・定期預金取引可  
\*印のあるATMは、視覚障がい者用ハンズセットを設置しております。

\*印のあるATMは、通帳縦越機能がご利用いただけます。

※全てのATMに点字表示が標準化されています。

入金・払戻・記帳・振込(現金取扱可)・定期預金取引可



(令和2年3月末現在)

預金残高  
(譲渡性預金含む)

1兆9,007億円

融資残高

7,922億円

店舗数 132店舗

役職員数 1,364名

キャッシュサービスコーナー 220カ所 (総設置台数302台)

※上記計数、店舗数、役職員数等は福島県内8信用金庫の合計です。

## ■福島県内8信用金庫統一商品実績

地方創生支援ローン

2,356件 9,049百万円

職域サポートローン

9,673件 17,211百万円

※上記計数は福島県内8信用金庫の合計です。

## ○ 総合力でつなぐ信頼の輪 ○

### 地域をつなぐふれ愛ネットワーク

愛する街の復興と福島県の幸せな未来に向かって。県内8つのしんきんは、しっかりとスクラムを組み、地域の皆様と共に励まし合いながら歩んでまいります。

会津  
地方

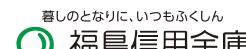


あなたといっしょ、いい未来  
会津信用金庫

〒965-0035 会津若松市馬場町2-16  
TEL.0242-22-7551  
<http://www.aizu-shinkin.jp>

- 会員数 24,287名
- 役職員数 138名
- 店舗数 18店
- キャッシュサービスコーナー 22カ所

中通り  
地方



暮しのとなりに、いつもふくしん  
福島信用金庫

〒960-8660 福島市万世町1-5  
TEL.024-522-8161  
<https://www.shinkin.co.jp/fshinkin/>

- 会員数 34,180名
- 役職員数 324名
- 店舗数 24店
- キャッシュサービスコーナー 44カ所

中通り  
地方



ナイスコミュニケーション  
二本松信用金庫

〒964-0807 二本松市金色久保227番地9  
TEL.0243-23-3660  
<http://www.matsushin.jp/>

- 会員数 16,010名
- 役職員数 97名
- 店舗数 7店
- キャッシュサービスコーナー 14カ所

中通り  
地方



あなたのあたに…まごろんぱく  
郡山信用金庫

〒963-8630 郡山市清水台2-13-26  
TEL.024-932-2222  
<https://www.gunshin.co.jp/>

- 会員数 24,075名
- 役職員数 180名
- 店舗数 19店
- キャッシュサービスコーナー 34カ所

浜通り  
地方



あなたの街の親近バンク  
あぶくま信用金庫

〒975-0003 南相馬市原町区栄町2-4  
TEL.0244-23-5132  
<http://www.abukuma.co.jp/>

- 会員数 12,336名
- 役職員数 110名
- 店舗数 17店
- キャッシュサービスコーナー 24カ所

中通り  
地方



地域をつなぎ、地域と共に歩む  
須賀川信用金庫

〒962-0054 須賀川市牛袋町121番地1  
TEL.0248-75-3172  
<https://www.sushin.co.jp>

- 会員数 19,591名
- 役職員数 180名
- 店舗数 14店
- キャッシュサービスコーナー 19カ所

中通り  
地方



今日も 明日も 幸福つないで  
白河信用金庫

〒961-8601 白河市新白河1-152  
TEL.0248-23-4511  
<http://www.shirakawa-shinkin.jp>

- 会員数 23,078名
- 役職員数 160名
- 店舗数 16店
- キャッシュサービスコーナー 31カ所

浜通り  
地方



街の応援団・町のパートナー  
ひまわり信用金庫

〒970-8026 いわき市平字二町目10  
TEL.0246-23-8500  
<http://www.shinkin.co.jp/himawari>

- 会員数 26,057名
- 役職員数 175名
- 店舗数 17店
- キャッシュサービスコーナー 32カ所

地域と共に歩む信用金庫 6/15は信用金庫の日です。

昭和26年6月15日に信用金庫法が施行されたのを記念して「信用金庫の日」と定めております。  
県内8つの信用金庫は一斉清掃活動を6月と10月の年2回実施しております。

福島県内8信用金庫のATMご利用手数料が

365日

終日無料

- 対象カード／福島県内8信用金庫が発行するすべてのカード
- 対象ATM／福島県内8信用金庫が設置する店舗内・店舗外ATM
- ご利用内容／お預入れ・お引出し

知ってトクする

### しんきんのPRコーナー

しんきんのキャッシュカードがあれば全国ゼロネット加盟のしんきんATMで、平日・土曜日の手数料が無料です。

しんきんATM  
ゼロネットサービス  
ZERO net SERVICE



平 日 8:45～18:00 土曜日 9:00～14:00



# 信金中央金庫

Shinkin Central Bank

- 信用金庫のセントラルバンク -

信金中央金庫(信金中金)は、信用金庫の出資によって設立された協同組織の金融機関であり、全国の信用金庫を会員とする「信用金庫のセントラルバンク」として昭和25年に設立されました。

信金中金は、信用金庫の業務や経営にかかるサポートのほか、信用金庫業界の資金運用機能などを有しております。

信金中金の令和2年3月末現在の資金量は、信用金庫から預けられた資金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて約33兆円にのぼっています。信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。

## 地域金融に貢献

### 信金中金

運用資産	約39兆円
単体自己資本比率 (国内基準)	25.18%
単体不良債権比率	0.27%

上記計数は、令和2年3月末現在

### 信用金庫

預金量	約145兆円
信用金庫数	255金庫
役職員数	約10万人

上記計数は、令和2年3月末現在

## 強固なネットワーク

### 信用金庫の業務にかかるサポート

- 中小企業のビジネスマッチング
- 信用金庫顧客の海外進出支援
- 個人の資産形成や相続にかかる業務の支援
- 地域創生やフィンテックの活用など

### 信用金庫の経営にかかるサポート

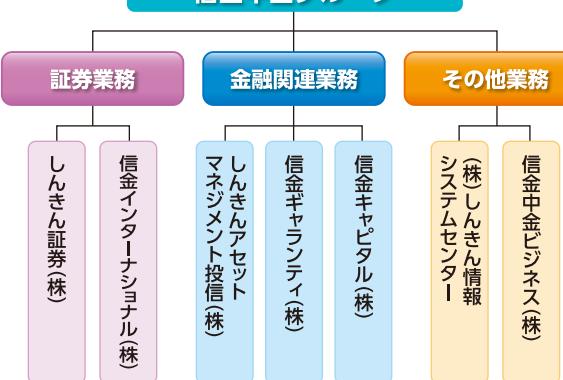
- 信用金庫向け金融商品の提供
- 信用金庫の資金運用・リスク管理のサポート
- 信用金庫の業務効率化・経費削減
- 信用金庫の経営分析、経営相談など

### 信用金庫業界の資金運用

- 信用金庫から預け入れた預金や金融債を発行して調達した資金を国内外の金融商品や事業会社などへの貸出により運用

## 総合力で地域金融をバックアップ

### 信金中金グループ



## 邦銀トップクラスの格付

(令和2年4月末現在)

格付機関	長期格付
ムーディーズ(Moody's)	A1
S&Pグローバル・レーティング(S&P)	A
格付投資情報センター(R&I)	A+
日本格付研究所(JCR)	AA

地域をつなぎ、地域と共に歩む



ホームページアドレス <https://www.sushin.co.jp>



この印刷物は、  
適切に管理された  
森からの木材を含む  
FSC®認証紙を  
使用しています。